

平成 26 年 度

(平成 25 年度事業対象)

桶川市教育委員会  
点検評価報告書



平成 26 年 8 月

桶川市教育委員会



はじめに

教育委員会制度を60年ぶりに大幅に見直す法律の改正が本年6月20日に公布され、来年4月1日からは新たな教育委員会制度のもとで、教育行政の推進が図られます。教育の継続性・安定性を確保しつつも、地方教育行政における責任体制の明確化、地方公共団体の長と教育委員会との連携の強化、迅速な危機管理体制の構築などが、課題となってまいります。

こうした中、桶川市教育委員会では、子供たちの健全育成を促す学校教育の充実、子育て世代が安心して子育てができる環境づくりや市民との協働による生涯学習・生涯スポーツの推進を図ることなど、以下の6つの大きな柱を基本に教育行政にあたっています。

- 1 心身ともに健やかに成長できる幼児期における家庭教育の支援
- 2 確かな学力と豊かな心を育み健やかな体を育成する学校教育の推進
- 3 家庭と地域の連携の下に青少年の社会性を育む環境づくりの推進
- 4 市民との協働による生涯学習スポーツの推進
- 5 生命を大切にし、人権を尊重する教育の推進
- 6 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用の推進

「平成26年度（平成25年度事業対象）桶川市教育委員会点検評価報告書」も、今年で6年目を迎えました。過去の成果や反省を踏まえた事業の展開、さらには、今後の新たな事業の方向性を示すことにより、より効果的、かつ積極的な教育行政の推進を図ってまいります。今後におきましても皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成26年8月

桶川市教育委員会

教育委員名簿

(平成26年8月1日現在)

|          |         |
|----------|---------|
| 委員長      | 岡 野 千枝子 |
| 委員長職務代理者 | 湯 浅 哲 朗 |
| 委 員      | 小野原 典 子 |
| 委 員      | 水 村 実 男 |
| 委 員      | 佐 藤 悦 代 |
| 委 員（教育長） | 前 島 富 雄 |

## 目 次

### I 趣旨、点検及び評価の基本方針、事業体系 . . . . . P1 ～ P5

### II 教育委員会の事務に関する点検評価結果（点検評価シート）

| 課（館）           | 第五次総合振興計画の施策   | 事業名                | P  |
|----------------|----------------|--------------------|----|
| 教育総務課          | 就学前教育の支援・充実    | 幼稚園就園奨励事業          | 6  |
|                | 学校教育の充実        | 入学準備金貸付事業          | 8  |
|                |                | 小・中学校図書購入事業        | 10 |
|                |                | 小学校整備事業            | 12 |
|                |                | 中学校整備事業            | 14 |
| 学校支援課          | 学校教育の充実        | 小・中学校給食業務          | 16 |
|                |                | 補助員配置事業            | 18 |
|                |                | 学校図書館教育補助員配置事業     | 20 |
|                |                | 英語指導助手配置事業         | 22 |
|                |                | 教育相談事業             | 23 |
|                |                | 中学生社会体験チャレンジ事業     | 25 |
|                |                | 進路意識啓発事業（ふれあい講演会）  | 26 |
|                |                | ことばの教室事業           | 27 |
|                |                | 桶川市発達障害・情緒障害通級指導事業 | 28 |
|                |                | 学校応援団推進事業          | 29 |
|                |                | 教職員の資質・能力の向上推進事業   | 30 |
| 学 務 課<br>学校支援課 | 学校教育の充実        | 就学援助事業             | 32 |
| 学 務 課          | 学校教育の充実        | 教職員の管理業務           | 34 |
|                |                | 教職員の資質・能力の向上推進事業   | 36 |
|                |                | 学校評議員会の設置事業        | 38 |
|                |                | 学校関係者評価委員会の設置事業    | 39 |
| 生涯学習<br>文化財課   | 就学前教育の支援・充実    | P T A リーダー研修会      | 40 |
|                |                | P T A 家庭教育講演会      | 42 |
|                |                | 「親の学習」講座           | 44 |
|                | 青少年の健全な育成      | 成人式典               | 46 |
|                |                | 放課後子ども教室事業         | 48 |
|                |                | 青少年健全育成事業          | 50 |
|                | 生涯学習・生涯スポーツの充実 | 生涯学習情報の提供とサポート事業   | 53 |
|                |                | 市民大学の開催            | 55 |
|                |                | 職員出前講座             | 58 |

| 課（館）          | 第五次総合振興計画の施策   | 事業名              | P  |
|---------------|----------------|------------------|----|
| 生涯学習<br>文化財課  | 生涯学習・生涯スポーツの充実 | パソコン講習           | 60 |
|               |                | 文芸桶川発行           | 62 |
|               |                | 学習ボランティア推進事業     | 64 |
|               |                | 生涯学習推進体制の整備      | 66 |
|               | 人権教育・啓発と平和の推進  | 人権教育の推進          | 69 |
|               | 文化・芸術の振興・保存・継承 | 文化財説明板設置事業       | 72 |
|               |                | 指定文化財保存管理交付金交付事業 | 73 |
|               |                | 民俗芸能保存事業交付金交付事業  | 75 |
|               |                | 後谷遺跡出土品保存処理事業    | 77 |
|               |                | 指定文化財調査事業        | 78 |
| スポーツ<br>振興課   | 生涯学習・生涯スポーツの充実 | 総合型スポーツクラブ支援事業   | 79 |
|               |                | スポーツ指導者育成事業      | 80 |
|               |                | スポーツ団体への支援事業     | 81 |
|               |                | スポーツ施設維持管理事業     | 83 |
| 公 民 館         | 就学前教育の支援・充実    | 少子・高齢化対応事業       | 85 |
|               | 生涯学習・生涯スポーツの充実 | 公民館業務運営事業        | 87 |
|               |                | 講座開催事業           | 89 |
| 図 書 館         | 生涯学習・生涯スポーツの充実 | 管理運営事業           | 91 |
|               |                | 図書館業務推進事業        | 93 |
| 歴史民俗<br>資 料 館 | 生涯学習・生涯スポーツの充実 | 生涯学習センター管理事業     | 96 |
|               | 文化・芸術の振興・保存・継承 | 歴史民俗資料館の運営事業     | 98 |

## 1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条により、教育委員会は、毎年、教育長に委任した事務を含め、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。この報告書は、同法に基づき、桶川市教育委員会が行った点検及び評価の結果をまとめたものです。

## 2 点検及び評価の基本方針

### (1) 目的

桶川市教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会へ報告するとともに市民に広く公表することを目的としています。

### (2) 点検及び評価の対象と方法

桶川市では、新たに平成23年4月より次の10か年を期間とした「桶川市第五次総合振興計画」がスタートし、教育行政の基本方針もこの計画を基に策定していることから、各課（館）で実施している個別事業を点検及び評価の対象とし、評価方法については、個別事業ごとに「桶川市第五次総合振興計画」の「施策の大綱」、「施策」、「基本事業」を選択し、「事業実績」、「実績に対する評価」、「26年度以降の取組み」について点検及び評価を実施しています。

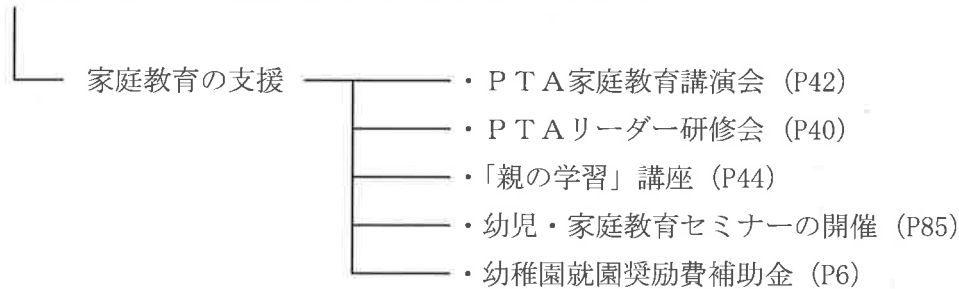
## 3 事業体系

平成25年度に桶川市教育委員会が実施した事業体系は、次頁のとおりです。

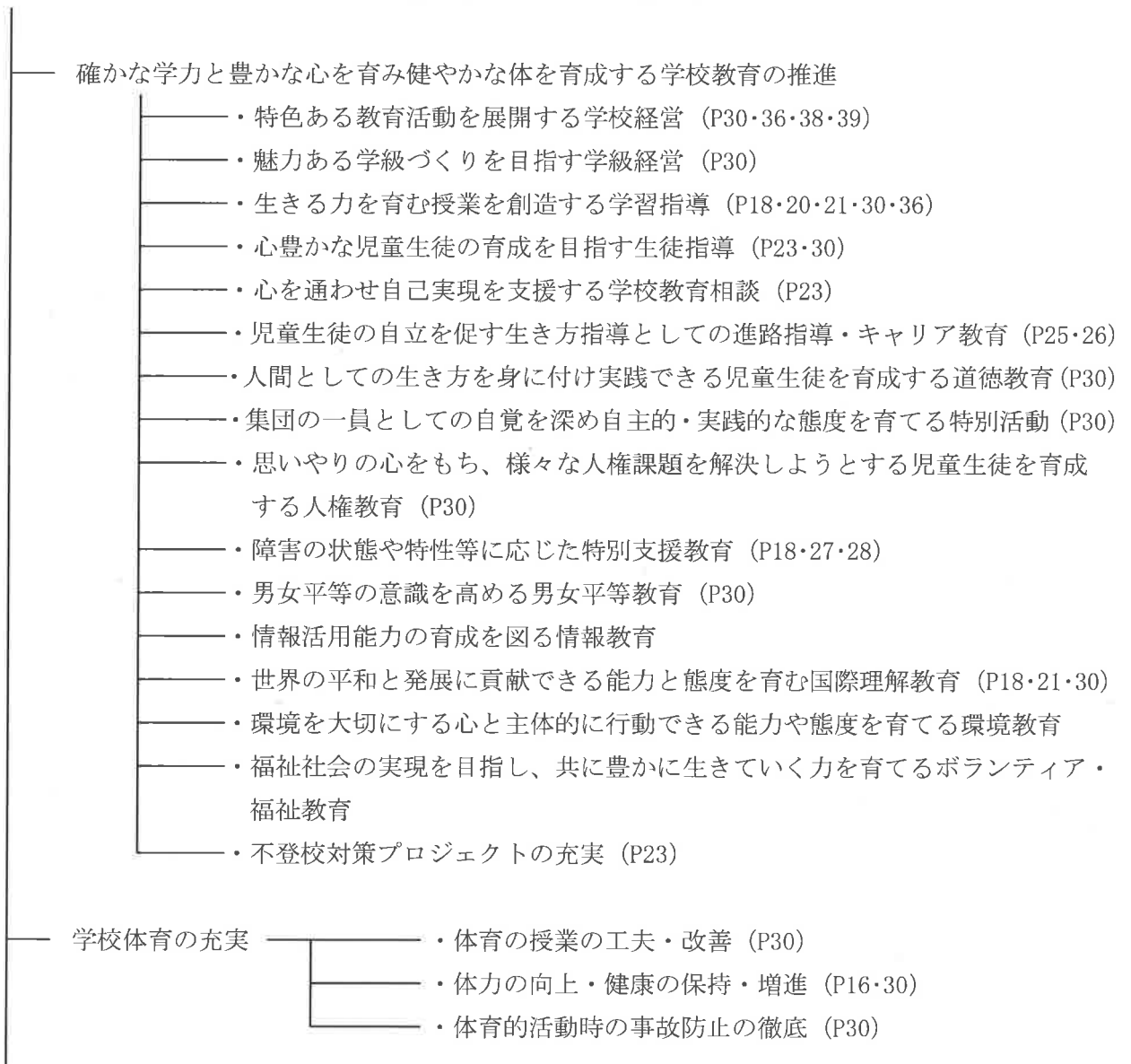
※平成25年度「桶川の教育」より

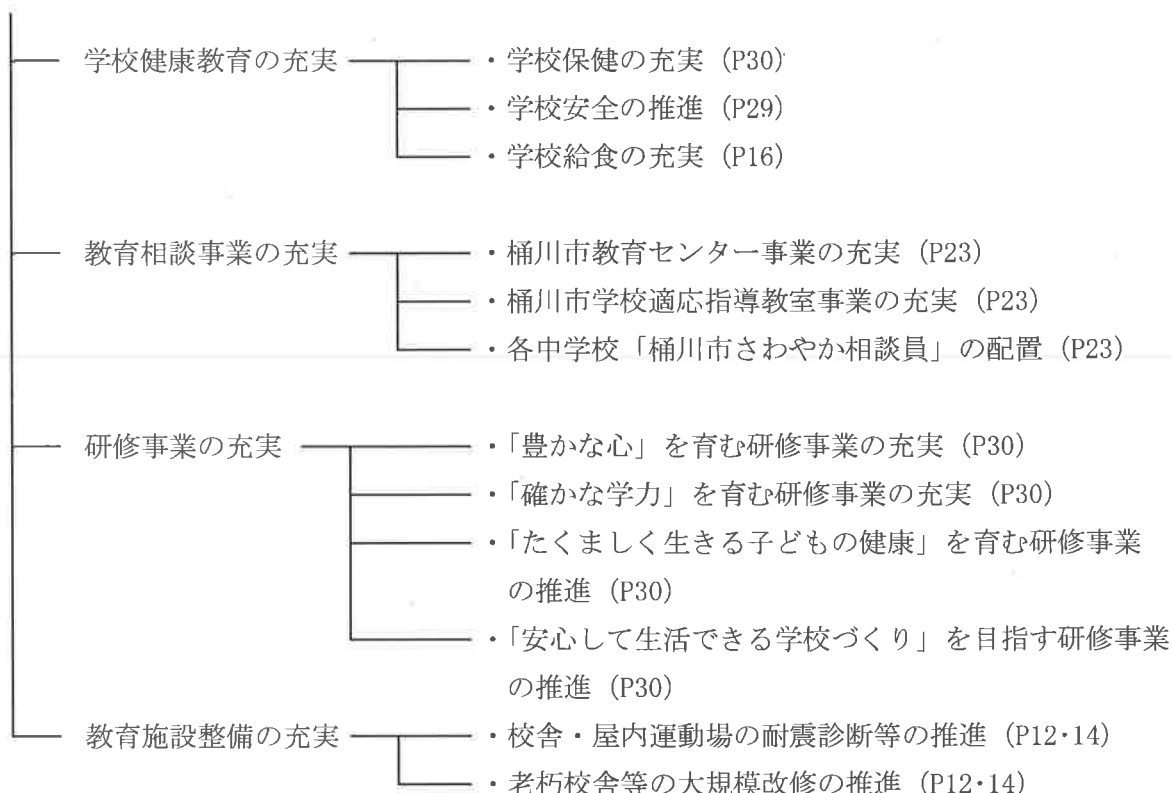
## 平成 25 年度桶川市教育委員会事業体系図

### 1 心身ともに健やかに成長できる幼児期における家庭教育の支援

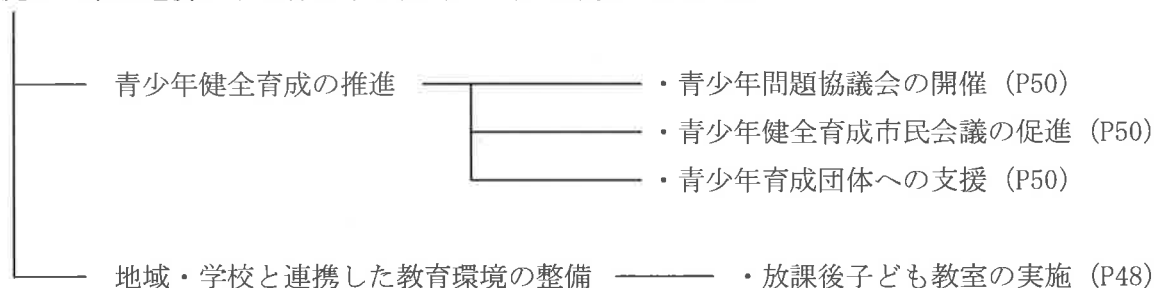


### 2 確かな学力と豊かな心を育み健やかな体を育成する学校教育の推進

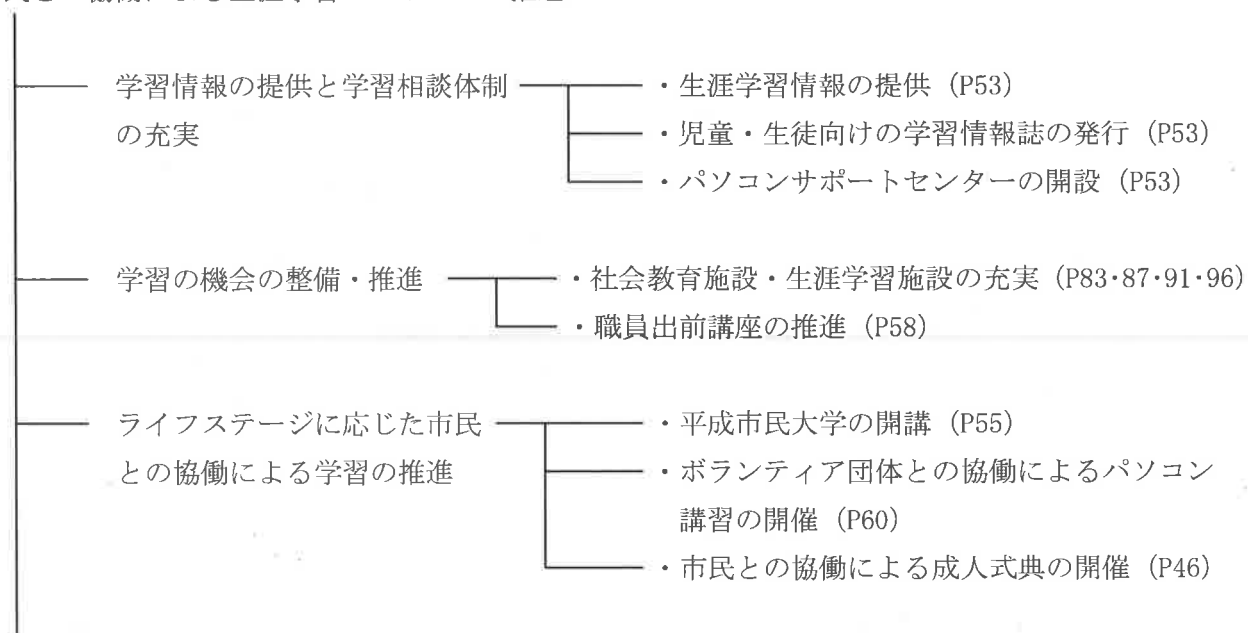




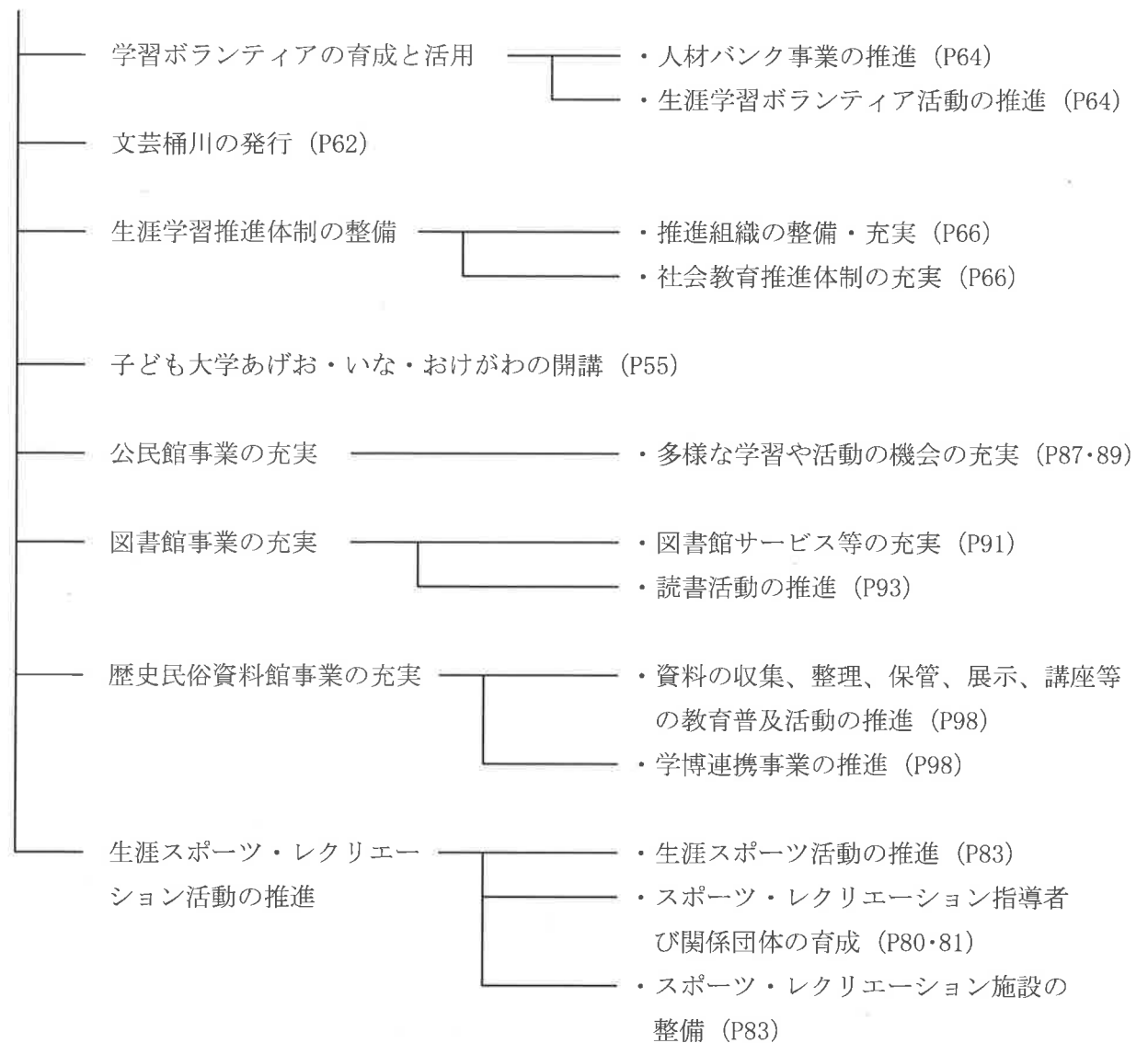
### 3 家庭と地域の連携の下に青少年の社会性を育む環境づくりの推進



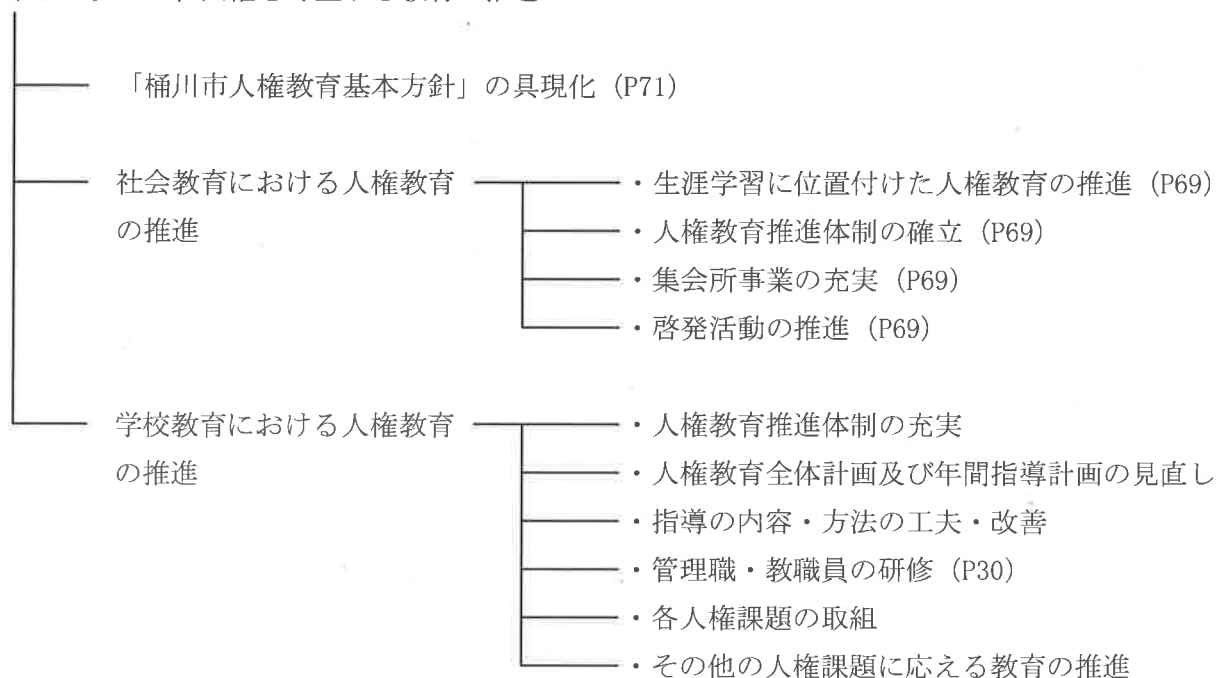
### 4 市民との協働による生涯学習・スポーツの推進



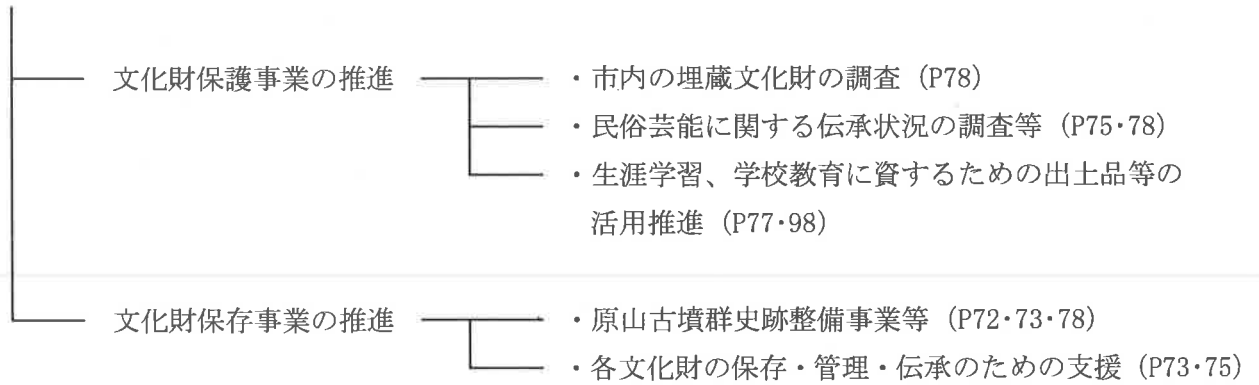




## 5 生命を大切にし、人権を尊重する教育の推進



## 6 文化・芸術の振興と文化財の保存・活用の推進



点検評価シート

|         |                       |       |               |
|---------|-----------------------|-------|---------------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |               |
| 施 策     | 就学前教育の支援・充実（201）      |       |               |
| 基 本 事 業 | 幼稚園就園奨励費の拡充（2013）     |       |               |
| 事 業 名   | 幼稚園就園奨励事業             |       | 教育総務課         |
| 予 算 額   | 107,097,000 円         | 決 算 額 | 105,611,000 円 |

1. 事業概要

保護者負担を軽減するため、幼稚園設置者の協力を得て保護者に対し就園費用の一部を補助し、幼稚園への就園を奨励した。

2. 事業実績

(1) 幼稚園就園奨励費補助金

国庫補助対象分として1,003人、103,498,400円、市単独補助分として307人、2,112,600円を補助した。

○補助金支給児年齢別内訳

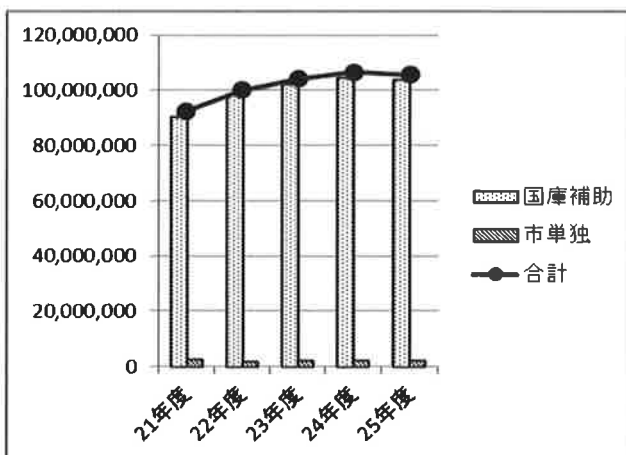
・国庫補助対象（所得制限あり）

満3歳児14人、3歳児266人、4歳児359人、5歳児364人、合計1,003人

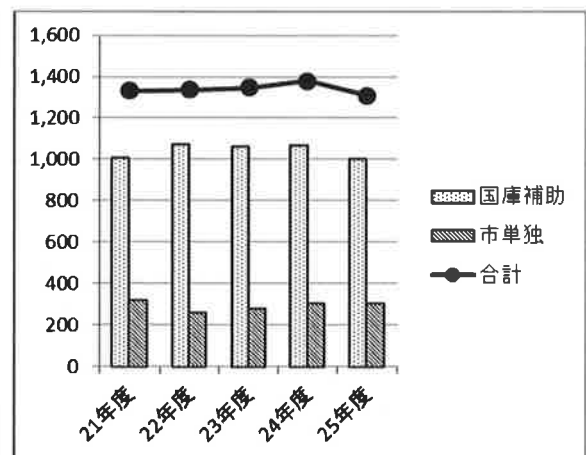
・市単独補助分（国庫補助に該当しない者）

満3歳児6人、3歳児84人、4歳児106人、5歳児111人、合計307人

補助金額の推移（単位：円）



補助金支給児数の推移（単位：人）



| 年度 | 国庫補助        |         | 市単独       |         | 合 計         |         |
|----|-------------|---------|-----------|---------|-------------|---------|
|    | 補助金額（円）     | 支給児数(人) | 補助金額（円）   | 支給児数(人) | 補助金額（円）     | 支給児数(人) |
| 21 | 90,125,200  | 1,011   | 2,240,000 | 320     | 92,365,200  | 1,331   |
| 22 | 98,252,200  | 1,074   | 1,841,000 | 263     | 100,093,200 | 1,337   |
| 23 | 102,100,900 | 1,064   | 1,950,400 | 282     | 104,051,300 | 1,346   |
| 24 | 104,358,500 | 1,070   | 2,117,900 | 308     | 106,476,400 | 1,378   |
| 25 | 103,498,400 | 1,003   | 2,112,600 | 307     | 105,611,000 | 1,310   |

(2) 私立幼稚園事務費助成金

幼稚園の事務に対する補助として、市内幼稚園設置者（7 園）に総額 299,700 円を交付した。

**3. 上記 2 に対する評価**

- (1) 幼稚園設置者の協力のもと、交付基準に沿って遅滞なく交付事務を完了することができた。
- (2) 保育料等に対する補助を行うことで通園している園児の保護者の経済的負担の軽減が図られた。

**点検評価報告書の「25 年度以降の取組み」**

①保護者の経済的負担の軽減を図るため、補助単価の増額を国に要望すること。

**<評価>**

- ・国庫補助対象者の補助単価については、国の増額に合わせて増額することができた。
- ・市単独補助者の補助単価については、財政状況、近隣市町の状況から現状維持となった。

②国の幼保一元化政策に合わせて、市長部局への所管替えについて市長部局と調整すること。

**<評価>**

- ・市長部局への所管替えについて必要な協議をするに留まった。

**4. 26 年度以降の取組み**

- (1) 今後も保護者の経済的負担の軽減を図るため、補助単価の増額を国及び市財政当局へ全庁的に検討する場で要望を続けて行く。
- (2) 国の幼保一元化政策に合わせて、市長部局への所管替えについて市長部局（保育課）との調整を図る。

点検評価シート

|         |                       |       |             |
|---------|-----------------------|-------|-------------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |             |
| 施 策     | 学校教育の充実（２０２）          |       |             |
| 基 本 事 業 | 学校教育への支援の充実（２０２２）     |       |             |
| 事 業 名   | 入学準備金貸付事業             |       | 教育総務課       |
| 予 算 額   | 6,000,000 円           | 決 算 額 | 3,400,000 円 |

1. 事業概要

桶川市における教育水準の更なる向上と教育を受ける機会の均等を図ることを目的に、経済的に困難な生徒の保護者に対して高等学校・大学・専門学校等への入学にかかる費用の貸付を行う。

2. 事業実績

(1) 貸付状況

平成２５年度の貸付申込者は１６人であったが、３人が辞退、１３人については審査の結果貸付を実施した。

〔過去５年間の貸付実績の推移〕

| 年度 | 貸付金額<br>(円) | 件数 | 内 訳 (件)            | 備 考<br>(当年度の中学卒業生数(人)) |
|----|-------------|----|--------------------|------------------------|
| 21 | 5,800,000   | 21 | 高校 11、専門学校 2、大学等 8 | 697                    |
| 22 | 5,300,000   | 16 | 高校 5、専門学校 0、大学等 11 | 656                    |
| 23 | 5,400,000   | 16 | 高校 5、専門学校 0、大学等 11 | 710                    |
| 24 | 3,800,000   | 11 | 高校 2、専門学校 1、大学等 8  | 686                    |
| 25 | 3,400,000   | 13 | 高校 6、専門学校 3、大学等 4  | 665                    |

貸付限度額：高校・専門学校 20 万円 大学等 40 万円

(2) 申請受付について

市民の利便性の向上を図るため、市広報やホームページにて貸付制度の周知を図っている。

また、申請にあたっての保証人を連帯保証とし、債権の確保に努めるとともに、保証人のあり方を関東圏（埼玉県・茨城県・栃木県・群馬県・千葉県・神奈川県・東京都）にまで拡大し、利便を図っている。

(3) 貸付残高

平成２５年度末における貸付額及び過年度における未償還額は、以下のとおりである。

|         |              |
|---------|--------------|
| 貸付額     | 12,867,500 円 |
| 過年度未償還額 | 2,112,500 円  |

返済期限を過ぎ未償還となっている貸付については、催告を適宜行うほかに対象者の調査を随時実施した。

### 3. 上記2に対する評価

#### (1) 貸付状況

貸付件数については、25年度は340万円と減少傾向であった。

今後も経済的に困難な方が教育を受ける機会を得られるよう、引き続き予算額を確保する。

#### (2) 申請受付について

夏のAO入試等に合わせて申請受付開始を9月に早めて実施したが、その期間中の申請はなかった。受付開始時期については、今後の動向を見て検討する。

#### (3) 貸付残高

償還困難となっている長期滞納案件について調査を行ったことにより、今後の債権管理の中で対応するための資料を得ることができた。

### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

- ①長期末返済者の滞納整理を行うとともに、新たな未返済者を増やさないように現年分についての納付催告にも重点を置く。滞納整理にあたっては、前年度までの調査結果に基づき、債権の回収を一部停止することも検討すること。

#### <評価>

- ・長期末返済分については催告書により納付を促し、3人から計35,000円の未返済分の回収を行った。
- ・新たな未返済者を増やさないよう、訪宅、電話連絡及び納付書の送付により納付を促した。

- ②生活支援という事業であることから、福祉サイドでの窓口一本化について、25年度以降「課題ヒアリング」など各課の課題を全庁的に検討する場で関係部署と検討していくこと。

#### <評価>

- ・関係部署との具体的な協議には至らなかった。

### 4. 26年度以降の取組み

#### (1) 貸付金の償還

引き続き、長期末返済者の滞納整理を行うとともに、今後新たな未返済者を増やさないよう現年分についての納付催告にも重点を置く。

点検評価シート

|         |                       |       |             |
|---------|-----------------------|-------|-------------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |             |
| 施 策     | 学校教育の充実（202）          |       |             |
| 基 本 事 業 | 学校教育への支援の充実（2022）     |       |             |
| 事 業 名   | 小・中学校図書購入事業           | 教育総務課 |             |
| 予 算 額   | 5,920,000 円           | 決 算 額 | 5,917,099 円 |

1. 事業概要

小・中学校の図書室の蔵書の充実を図り、学習環境を整備するため図書を購入した。

2. 事業実績

小・中学校全体で 5,920,000 円の予算を、充足率の低い学校を中心に配当し、図書を購入した。

購入金額：小学校決算額 3,358,449 円 中学校決算額 2,558,650 円

〔平成25年度小学校図書室蔵書数等〕

| 学 校 名 | クラス数 | 標準冊数 (A) | 24 年度末冊数 (B) | 購入・寄贈冊数 (C) | 廃棄冊数 (D) | 25 年度末冊数 (E) | 充足率 (%) (E/A*100) |
|-------|------|----------|--------------|-------------|----------|--------------|-------------------|
| 桶 川 小 | 27   | 12,160   | 13,586       | 264         | 325      | 13,525       | 111.2             |
| 桶川西小  | 22   | 11,160   | 10,016       | 779         | 122      | 10,673       | 95.6              |
| 加 納 小 | 13   | 8,360    | 7,420        | 387         | 100      | 7,707        | 92.2              |
| 川田谷小  | 13   | 8,360    | 8,393        | 261         | 145      | 8,509        | 101.8             |
| 桶川東小  | 22   | 11,160   | 9,766        | 335         | 0        | 10,101       | 90.5              |
| 日出谷小  | 16   | 9,560    | 8,334        | 343         | 100      | 8,577        | 89.7              |
| 朝 日 小 | 18   | 10,360   | 10,633       | 326         | 221      | 10,738       | 103.6             |
| 小学校全体 | 131  | 71,120   | 68,148       | 2,695       | 1,013    | 69,830       | 98.2              |

〔平成25年度中学校図書室蔵書数等〕

| 学 校 名 | クラス数 | 標準冊数 (A) | 24 年度末冊数 (B) | 購入・寄贈冊数 (C) | 廃棄冊数 (D) | 25 年度末冊数 (E) | 充足率 (%) (E/A*100) |
|-------|------|----------|--------------|-------------|----------|--------------|-------------------|
| 桶 川 中 | 18   | 13,600   | 12,288       | 421         | 199      | 12,510       | 92.0              |
| 桶川東中  | 18   | 13,600   | 11,792       | 533         | 0        | 12,325       | 90.6              |
| 桶川西中  | 17   | 13,120   | 14,739       | 452         | 200      | 14,991       | 114.3             |
| 加 納 中 | 10   | 9,600    | 9,130        | 367         | 106      | 9,391        | 97.8              |
| 中学校全体 | 63   | 49,920   | 47,949       | 1,773       | 505      | 49,217       | 98.6              |

※1) 標準冊数(A)とは、国が学校図書館図書標準としてクラス数に応じて設定した冊数。

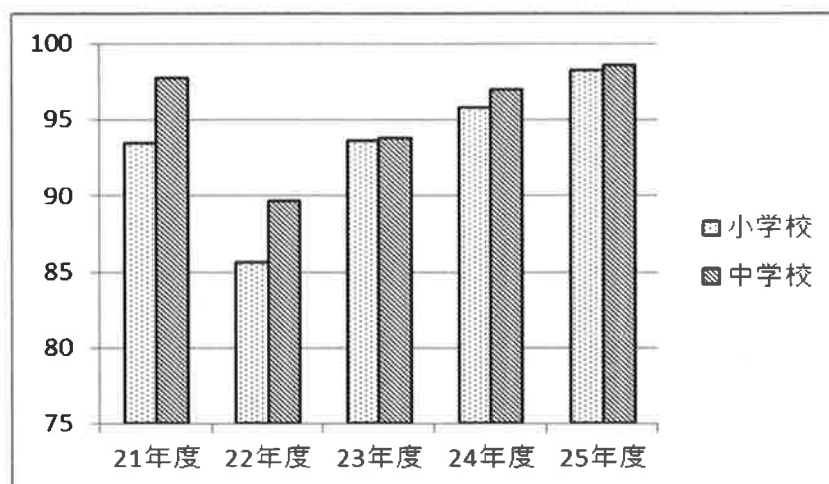
2) 充足率とは、25 年度末冊数／標準冊数に 100 を乗じて導き出された率のこと。

### 3. 上記2に対する評価

25年度末蔵書数は、廃棄本の数がそれほど多くなかったことから前年度よりも小・中学校とも増加し、充足率もアップしたことから図書室環境の充実を図ることができた。

#### 小・中学校図書室充足率の推移

(単位：%)



|     | 21 年度 | 22 年度 | 23 年度 | 24 年度 | 25 年度 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 小学校 | 93.4  | 85.6  | 93.6  | 95.8  | 98.2  |
| 中学校 | 97.7  | 89.6  | 93.8  | 97.0  | 98.6  |

#### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

- ①今後も継続的に図書の購入を進めていく。各学校における蔵書数や内容の充実の他、指導計画に応じた図書を揃えるなど、各学校の特色を出しながら図書室の蔵書を充実させるとともに充足率アップを図ること。

##### <評価>

- ・充足率は小学校全体で前年度比2.4%増の98.2%に、また、中学校全体では1.6%増の98.6%となり図書室環境の充実を図ることができた。

### 4. 26年度以降の取組み

学校と十分な意思疎通を図りながら、図書室の蔵書を充実させるとともに、図書環境のあるべき姿についてもあわせて検討していく。



点検評価シート

|                                      |                       |       |                                         |
|--------------------------------------|-----------------------|-------|-----------------------------------------|
| 施策の大綱                                | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |                                         |
| 施 策                                  | 学校教育の充実（202）          |       |                                         |
| 基 本 事 業                              | 学校施設の整備（2023）         |       |                                         |
| 事 業 名                                | 小学校整備事業               |       | 教育総務課                                   |
| 予 算 額                                | 611,074,000 円         | 決 算 額 | 375,981,634 円<br>※26年度繰越額 150,000,000 円 |
| <b>1. 事業概要</b><br>小学校施設整備事業          |                       |       |                                         |
| <b>2. 事業実績</b>                       |                       |       |                                         |
| (1) 業務委託関係                           |                       |       |                                         |
| ①川田谷小学校給食室改築工事のため、次の業務を委託した。         |                       |       |                                         |
| ・川田谷小学校給食室改築工事監理業務委託 3,990,000 円     |                       |       |                                         |
| ②小中学校施設改修基本方針に基づき、次の業務を委託した。         |                       |       |                                         |
| ・朝日小学校屋内運動場大規模改修工事設計業務委託 5,460,000 円 |                       |       |                                         |
| ・加納小学校校舎大規模改修工事設計業務委託 13,001,100 円   |                       |       |                                         |
| (2) 工事関係                             |                       |       |                                         |
| ①小学校特別教室へ扇風機を設置した。                   |                       |       |                                         |
| ・小学校特別教室扇風機設置工事 3,774,482 円          |                       |       |                                         |
| ②小学校屋外プールの改修工事を実施した。                 |                       |       |                                         |
| ・桶川西小学校プール改修工事 19,057,500 円          |                       |       |                                         |
| ③学校揚水ポンプの改修工事を実施した。                  |                       |       |                                         |
| ・桶川西小学校揚水ポンプ改修工事 1,291,500 円         |                       |       |                                         |
| ④学校グラウンドの改修工事を実施した。                  |                       |       |                                         |
| ・朝日小学校グラウンド改修工事 1,130,798 円          |                       |       |                                         |
| ⑤学校防球ネットの改修工事を実施した。                  |                       |       |                                         |
| ・桶川東小学校防球ネット改修工事 1,201,200 円         |                       |       |                                         |
| ⑥学校の外壁改修工事を実施した。                     |                       |       |                                         |
| ・桶川小学校南校舎外壁改修工事 21,495,600 円         |                       |       |                                         |
| ⑦小学校給食室の改築工事を実施した。                   |                       |       |                                         |
| ・川田谷小学校給食室解体等工事 26,995,500 円         |                       |       |                                         |
| ・川田谷小学校給食室改築工事 85,050,000 円          |                       |       |                                         |
| ・川田谷小学校給食室改築電気設備工事 30,030,000 円      |                       |       |                                         |
| ・川田谷小学校給食室改築機械設備工事 87,324,300 円      |                       |       |                                         |
| ・川田谷小学校給食室太陽光発電設備工事 8,085,000 円      |                       |       |                                         |
| (3) その他                              |                       |       |                                         |
| ①小学校普通教室へ空調機を10年のリース契約にて設置した（159台）。  |                       |       |                                         |
| ・桶川市立小中学校普通教室空調機器賃貸借 355,000,320 円   |                       |       |                                         |

### 3. 上記2に対する評価

- (1) 「学校施設大規模改修計画の基本方針」に基づき、プール、給食室等の改修工事を実施した。  
なお、川田谷小学校の給食室には、太陽光発電設備の設置（「桶川を元気にする44の宣言」）を行った。
- (2) 「桶川を元気にする44の宣言」にも掲げられている「小中学校の普通教室にエアコンを設置する」という目標を達成することができた。なお、エアコンの運用は、6月2日より開始している。

#### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

- ① 学校施設全体について中・長期的な整備方針を策定し、計画的で一貫性のある改修工事を実施して行くこと。

##### <評価>

- ・朝日小屋内運動場大規模改修工事及び加納小学校校舎大規模改修工事の設計業務を実施した。

- ② 施設の修繕については、予算の範囲内で積極的に実施していくこと。

##### <評価>

- ・優先度や学校の要望等も踏まえ適切に修繕を進められた。

### 4. 26年度以降の取組み

- (1) 学校施設全体について中・長期的な整備方針を見直し、計画的で実行性のある改修工事計画を策定して行く。
- (2) 朝日小屋内運動場大規模改修工事は7月20日～平成27年1月30日（予定）の間に行われる。また、桶川東小学校プールろ過機改修工事を行う。
- (3) 施設の修繕については、優先度を十分に加味しながら、予算の範囲内で実施していく。

点検評価シート

|         |                       |       |               |
|---------|-----------------------|-------|---------------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |               |
| 施 策     | 学校教育の充実（202）          |       |               |
| 基 本 事 業 | 学校施設の整備（2023）         |       |               |
| 事 業 名   | 中学校整備事業               |       | 教育総務課         |
| 予 算 額   | 188,780,000 円         | 決 算 額 | 127,445,761 円 |

1. 事業概要

中学校施設整備事業

2. 事業実績

(1) 業務委託関係

①小中学校施設改修基本方針に基づき、次の業務を委託した。

・桶川東中学校校舎大規模改修工事設計業務委託 13,629,000 円

(2) 工事関係

①中学校特別教室へ扇風機を設置した。

・中学校特別教室扇風機設置工事 3,413,629 円

②学校揚水ポンプの改修工事を実施した。

・桶川中学校揚水ポンプ改修工事 3,150,000 円

③学校防球ネットの改修工事を実施した。

・桶川西中学校防球ネット改修工事 5,250,000 円

④学校の外壁改修工事を実施した。

・桶川東中学校校舎外壁改修工事 49,056,000 円

⑤バリアフリー化の促進のため、多目的トイレを設置した。

・桶川中学校トイレ改修工事 735,000 円

(3) その他

①中学校普通教室へ空調機を10年のリース契約にて設置した（77台）。

・桶川市立小中学校普通教室空調機器賃貸借 177,914,880 円

3. 上記2に対する評価

(1)「学校施設大規模改修計画の基本方針」に基づき、桶川東中学校校舎大規模改修工事設計業務を実施した。

(2)「桶川を元気にする44の宣言」にも掲げられている「小中学校の普通教室にエアコンを設置する」という目標を達成することができた。なお、エアコンの運用は、6月3日より開始している。

点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

①学校施設全体について中・長期的な整備方針を策定し、計画的で一貫性のある改修工事を実施して行くこと。

<評価>

・桶川東中学校校舎大規模改修工事の設計業務を進めることができた。

② 施設の修繕については、予算の範囲内で積極的に実施していくこと。

＜評価＞

・優先度や学校の要望等も踏まえ適切に修繕を進められた。

#### 4. 26年度以降の取組み

- (1) 学校施設全体について中・長期的な整備方針を見直し、計画的で実行性のある改修工事計画を策定して行く。
- (2) 施設の修繕については、優先度を十分に加味しながら、予算の範囲内で実施していく。

点検評価シート

|         |                       |       |               |
|---------|-----------------------|-------|---------------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |               |
| 施 策     | 学校教育の充実（202）          |       |               |
| 基 本 事 業 | 学校教育への支援の充実（2022）     |       |               |
| 事 業 名   | 小・中学校給食業務             | 学校支援課 |               |
| 予 算 額   | 215,362,000 円         | 決 算 額 | 211,312,357 円 |

1. 事業概要

(1) 桶川市学校給食運営事業

学校給食の実施計画、給食用物資選定及び献立作成等については、教育長が委嘱する桶川市学校給食運営委員会で検討してきた。

(2) 学校給食調理業務

各小・中学校の学校給食は自校方式で行っている。調理業務については、(公財) 桶川市施設管理公社に委託した。

(3) 学校給食の放射線量測定

学校給食用食材の放射線量の測定を、市内小中学校 11 校全校において順番に実施した。

(4) 食育の推進

栄養教諭等を中心とした食育指導の充実を図る取組を行った。

2. 事業実績

(1) 桶川市学校給食運営事業

①給食費

小学校：月 4,000 円（1 食 234 円） 実施回数 年間 188 回

中学校：月 4,550 円（1 食 272 円） 実施回数 年間 184 回

②献立作成

桶川市学校給食運営委員会専門部会において、栄養教諭・学校栄養職員で構成される献立検討会を毎月 3 回実施し、地産地消の観点から地元産の食材を利用した献立作成に努めた。

③桶川市学校給食運営委員会

学校給食運営上の課題（諸会議の運営方法、給食物資選定の方法、給食残渣等）について、改善に向けた協議を行い、平成 26 年度取組計画を策定した。

④川田谷小学校の給食室改築工事に伴う代替給食（決算金額 11,521,596 円）

平成 25 年 4 月～平成 26 年 1 月の期間、137 回分の給食を、(株) 若菜に代替給食業務を委託した。

(2) 学校給食調理業務

①学校給食調理業務委託（決算金額 185,965,000 円）

給食物資の調達・発注、物資納入業者との契約・指導、献立に基づく調理及び食器等の洗浄、給食室内の衛生管理等について、(公財) 桶川市施設管理公社に委託した。

②調理作業機器等の更新（決算金額 6,359,950 円）

洗浄機器（食洗機）[日小] 調理機器（炊飯器）[西小] 加熱機器（コンベクションオーブン）[桶川中・桶川西中] その他の給食関連機器（移動シンク等）

③給食室備品の点検・保守（決算金額 2,743,095 円）

検査委託、グリスストラップ、設備保守、設備洗浄、消毒等

(3) 学校給食の放射線量測定（決算金額 1,133,679 円）

①給食用食材の測定

消費者庁の放射線測定機器第 4 次配備計画による測定機器の貸与があり、4 月から翌年 3 月まで 3 品目を週 4 回 1 校ずつローテーションで実施した。

(4) 食育の推進

①桶川東小・朝日小・桶川小・桶川東中・桶川西中の 5 校に栄養教諭を配置し、栄養教諭及び学校栄養職員を中心として食育の推進事業を行った。

②栄養教諭等が学級担任と連携し、食育に関する授業を実施した。

### 3. 上記2に対する評価

#### (1) 桶川市学校給食運営委員会の事業について

##### ①献立作成

・地産地消の促進という観点から、できる限りの食材を地元から確保する努力をし、地元産食材の割合を小中平均で24%程度にすることができた。

##### ②学校給食運営委員会

・年4回の学校給食運営委員会を開催し、アレルギー対応マニュアルの策定や規約の改正等を検討ができた。

##### ③川田谷小学校における代替給食

・平成25年4月～平成26年1月までの期間、137回分を、通常の学校給食と同様に食缶形式で、市の献立に合わせて提供した。

・平成26年2月1日より新給食室での自校給食を開始した。

#### (2) 学校給食調理業務について

##### ①学校給食調理業務委託

・(公財)桶川市施設管理公社との調整を経て、安心・安全な食材にて、安定した給食供給を行うことができた。

・支払業務など事務処理についても、学校事務員及び(公財)桶川市施設管理公社との連絡を充実させることにより、円滑な運営ができた。

##### ②調理作業機器等の更新

・老朽化した給食設備備品の更新を計画的に行うことができた。

#### (3) 学校給食の放射線量の測定

計画どおり適切に測定し、測定値をホームページで公表することによって、保護者に対して、安心・安全な学校給食の実施を伝えるできた。

#### (4) 食育の推進

食育の指導については、学級担任と栄養教諭・学校栄養職員とのチーム・ていーちんぐによる授業を、学校の年間指導計画に位置づけ、計画的に行うことができた。

### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

#### ①今後も安心・安全な食材の確保及び地産地消の促進等の充実を継続していくこと。

##### <評価>

・関係者及び関係機関との連携のもと、安心で安全な食材料の確保及び地産地消の促進と充実を継続し、提供することができた。

#### ②給食費未納者に対する組織的な対応体制について具現化していくこと。

##### <評価>

・各校の対応状況を把握し、対応マニュアルや給食申込書を作成した。

・学校の管理職とともに未納者に対する訪宅を実施した。

#### ③食を通じた家庭との連携を深める「お弁当の日」等の取組の他校への拡大等、食に関する指導の充実を図ること。

##### <評価>

・朝日小で「お弁当の日」の取組が5、6年生を対象として実施した。

### 4. 26年度以降の取組み

(1) 学校給食運営委員会で、学校給食運営上の諸課題について検討し、改善を図る。

(2) 安心・安全な食材の確保及び地産地消の促進の充実を図る。

(3) 給食費未納者に対する組織的な対応について適宜改善していく。

(4) 食育指導の授業の質の向上を目指す。

(5) 学校給食調理業務については、引き続き(公財)桶川市施設管理公社に委託する。

(6) アレルギー対応マニュアルについて、マニュアルの検証作業を行い、適宜改善していく。

(7) 消費税等の今後の動向を見極め、給食費への影響について検討する。

点検評価シート

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                       |       |              |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------|--------------|
| 施策の大綱                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |              |
| 施 策                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 学校教育の充実（202）          |       |              |
| 基 本 事 業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 知・徳・体の教育の充実（2021）     |       |              |
| 事 業 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 補助員配置事業               |       | 学校支援課        |
| 予 算 額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 44,819,000 円          | 決 算 額 | 44,403,300 円 |
| <b>1. 事業概要</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                       |       |              |
| 多様化する児童生徒一人一人に対応するため、各補助員を各小・中学校に配置することにより、きめ細かな指導の充実を図った。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                       |       |              |
| <b>2. 事業実績</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                       |       |              |
| <p>(1) 教育指導補助員配置事業（21,914,475 円）</p> <p>各小・中学校に2人ずつ（合計22人）、教育指導補助員を配置した。</p> <p>配置状況：年間180日（原則として週5日、1日5.5時間）</p> <p>①小学校低・中学年ではおもに学習指導補助（国語、算数、体育）、高学年では音楽におけるピアノ伴奏、理科、算数における学力向上に向けた学習指導補助等を行った。</p> <p>②中学校では数学を中心とした学習指導補助の他、保健体育、理科の学習指導補助を行った。</p> <p>(2) 特別支援指導補助員配置事業（21,519,225 円）</p> <p>各校の状況に応じて、合計22人の特別支援指導補助員を配置した。</p> <p>配置状況：年間189日（原則として週5日、1日5.5時間）</p> <p>小学校17人：桶川小5人、加納小2人、川田谷小1人、桶川西小4人、桶川東小2人、日出谷小1人、朝日小2人</p> <p>中学校 5人：桶川中2人、桶川東中2人、加納中1人</p> <p>①主に技能教科での補助的支援や個別の声かけ、日常生活への適応について支援を行った。</p> <p>(3) 日本語指導補助員配置事業（969,600 円）</p> <p>日本語の指導を要する児童生徒が在籍する小・中学校6校に、3人の補助員を配置した。</p> <p>配置状況：年間40日（原則として週2日、1日4時間）</p> <p>小学校4校（桶川小、加納小、桶川東小、日出谷小）：スペイン語、英語、中国語</p> <p>中学校2校（桶川中、加納中）：スペイン語・中国語</p> <p>① 日本語指導員は、通常の学級に在籍する外国籍の児童生徒に対する支援として、日本語指導及び教育指導の補助にあたった。</p> <p>(4) 小学校理科支援員配置事業</p> <p>① 学校からの要望を受け、平成26年度事業として予算に計上することができた。</p> |                       |       |              |
| <b>3. 上記2に対する評価</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                       |       |              |
| <p>(1) 教育指導補助員配置事業</p> <p>① 担任や教科担当と連携し、学習内容の理解に時間を要する児童生徒への支援を行うことにより、一人一人の理解の程度に応じたきめ細かな指導を行うことができた。</p> <p>② 「読み」「書き」「計算」など基本的な学力の定着に効果が表れ、学習意欲の向上や落ち着いた学習態度の醸成にも結びついた。</p> <p>③ 多くの支援を必要とする児童生徒もいるが、配置人数などの事情から必ずしも対応しきれない状況もあった。</p> <p>④ 補助員を対象とした研修会を実施することができた。</p> <p>(2) 特別支援指導補助員配置事業</p> <p>① 特別な教育的支援を要する児童生徒にきめ細かで適切な支援を行うことができた。</p> <p>② 学校の状況によっては、より多くの支援を必要とする児童生徒がいるため、配置人数などが必ずしも十分とは言えない状況もある。</p> <p>(3) 日本語指導補助員配置事業</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                       |       |              |

- ① 日本語指導補助員が授業中の学習支援や個別の学習指導を行うことで、支援・指導を受けた外国人児童生徒は、ひらがなやカタカナを習得することができ、日本語による学習に慣れることができた。
- ② 日常生活で他の児童生徒とのコミュニケーションが深まり、安心して学校生活を送ることができるようになった。
- (4) 小学校理科支援員配置事業
  - ① 学校の要望を受け、平成26年度事業の予算に計上することができた。

#### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

##### (1) 教育指導補助員配置事業

- ① 多様化する児童生徒の実態に応じていくため、教育指導補助員の勤務条件の整備や学校規模に応じた補助員の増員を図っていくこと。

##### <評価>

- ・各校2名ずつの配置であり、各校の児童生徒の実態によっては必ずしも十分ではないと言える。増員については、今後も検討をしていく。

##### (2) 特別支援指導補助員配置事業

- ① 教育的支援を必要とする児童生徒数が増加傾向の中で、一人一人に応じた教育的支援が行えるよう特別支援指導補助員の増員、人材確保を行っていくこと。

##### <評価>

- ・加納小学校内に通級指導教室の設置を行い、それに伴い補助員1名の増員を行うことができた。
- ・各校から増員の要望が強く出されており、補助員の人材の確保及び増員を行っていく。

##### (3) 日本語指導補助員配置事業

- ① 外国人児童生徒の実態を把握することに時間を要することや指導の継続性という観点から、同じ指導補助員を複数年配置することを計画していく。さらに、外国人への支援に加え、必要に応じて、帰国子女への支援体制も整えていくこと。

##### <評価>

- ・対象となる児童生徒の増加はなかったが、状況に応じて同じ指導員を配置することができた。

##### (4) 小学校理科支援員配置事業

- ① 県の事業が終了したので、平成25年度は配置できなかった。今後、学校からの要望等を加味して、市の予算措置から配置を検討していくこと。

##### <評価>

- ・小学校理科支援員配置事業を継続することとし、平成26年度は小学校全校に配置することができた。

#### 4. 26年度以降の取組み

##### (1) 教育指導補助員配置事業

- ① 学力向上を一層充実させるため、児童生徒の実態に応じて補助員の増員を推進する。
- ② 補助員の資質の向上を図るための研修を充実させていく。

##### (2) 特別支援指導補助員配置事業

- ① 適切な教育的支援が行えるよう特別支援指導補助員の人材を確保し、増員等を推進する。

##### (3) 日本語指導補助員配置事業

- ① 外国籍の児童生徒の状況を把握し、継続した日本語指導が行えるよう、指導補助員を複数年配置することを計画していく。
- ② 必要に応じて、帰国子女への支援体制も整えていく。

##### (4) 小学校理科支援員配置事業

- ① 理科教育の充実を図るため、本事業の効果の検証を行い、継続する。
- ② 理科支援員を有効に活用できるよう巡回指導等を行い、資質の向上を図る。



点検評価シート

|                                                                        |                       |       |             |
|------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------|-------------|
| 施策の大綱                                                                  | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |             |
| 施 策                                                                    | 学校教育の充実（202）          |       |             |
| 基 本 事 業                                                                | 知・徳・体の教育の充実（2021）     |       |             |
| 事 業 名                                                                  | 学校図書館教育補助員配置事業        |       | 学校支援課       |
| 予 算 額                                                                  | 5,280,000 円           | 決 算 額 | 5,276,000 円 |
| <b>1. 事業概要</b>                                                         |                       |       |             |
| 小・中学校に学校図書館教育補助員を配置し、学校図書館教育、読書指導の充実を図った。                              |                       |       |             |
| <b>2. 事業実績</b>                                                         |                       |       |             |
| 小・中学校に各1人ずつ、学校図書館教育補助員を配置した。<br>配置状況：年間120日（原則として週3日、1日5時間勤務）          |                       |       |             |
| (1) 読書指導                                                               |                       |       |             |
| ① 各学級担任や教科担当との連携により、総合的な学習の時間や国語科等における学習の補助を行った。                       |                       |       |             |
| ② 学校応援団等の図書ボランティアと連携して、朝自習や昼休みを活用して、読み聞かせ活動を行った。                       |                       |       |             |
| (2) 蔵書の修復や整理、貸出し等の補助                                                   |                       |       |             |
| (3) 図書室の環境の整備・充実                                                       |                       |       |             |
| ① 司書教諭と連携して、図書の効果的な配置や季節感のある掲示や本の紹介を行い、図書室の環境の整備に取り組んだ。                |                       |       |             |
| ② 公立図書館から図書の貸出を受け、これを校内の教育活動に提供した。                                     |                       |       |             |
| <b>3. 上記2に対する評価</b>                                                    |                       |       |             |
| (1) 読書指導                                                               |                       |       |             |
| ①図書を活用した多様な学習活動が可能となり、各教科の調べ学習や探究的学習が円滑に行われた。                          |                       |       |             |
| ②朝の読書活動の取組などにより、児童生徒に読書習慣の定着が一層図られた。                                   |                       |       |             |
| (2) 蔵書の修復や整理、貸出し等の補助                                                   |                       |       |             |
| ①図書ボランティアと連携して蔵書の修復や整理等を計画的に行い、図書室の環境向上が図られた。                          |                       |       |             |
| ②司書教諭と連携し、図書の貸し出しを円滑に行うことができた。                                         |                       |       |             |
| (3) 図書室の環境の整備・充実                                                       |                       |       |             |
| ①蔵書の数を充実させながら、室内の環境を整えることによって、児童生徒が行きたくなる図書室を実現することができた。               |                       |       |             |
| ②公立図書館と連携することによって、より多くの図書を提供することが可能となり、校内における学習情報センター的機能を果たすことができた。    |                       |       |             |
| <b>点検評価報告書の「25年度以降の取組み」</b>                                            |                       |       |             |
| ①図書室の機能充実のため、学校図書館教育の指導者を招聘して、学校図書館教育補助員の研修の充実を図っていくこと。                |                       |       |             |
| <評価>                                                                   |                       |       |             |
| ・学校における児童生徒の対応について、学校図書館教育補助員を含めたすべての補助員を対象とした、資質向上のための研修会を実施することができた。 |                       |       |             |
| <b>4. 26年度以降の取組み</b>                                                   |                       |       |             |
| 図書室の機能の一層の充実のため、学校図書館教育補助員を対象とした研修会を実施し、学校図書館教育補助員の資質向上を図る。            |                       |       |             |

点検評価シート

|                                                                          |                       |       |              |
|--------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------|--------------|
| 施策の大綱                                                                    | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |              |
| 施 策                                                                      | 学校教育の充実（202）          |       |              |
| 基 本 事 業                                                                  | 知・徳・体の教育の充実（2021）     |       |              |
| 事 業 名                                                                    | 英語指導助手配置事業            |       | 学校支援課        |
| 予 算 額                                                                    | 18,770,000 円          | 決 算 額 | 18,766,090 円 |
| <b>1. 事業概要</b>                                                           |                       |       |              |
| 小・中学校に英語指導助手（5人）を配置し、国際理解教育や外国語活動・英語教育の推進を図った。                           |                       |       |              |
| <b>2. 事業実績</b>                                                           |                       |       |              |
| (1) 小学校の英語指導助手（ALT）について                                                  |                       |       |              |
| ①配置状況                                                                    |                       |       |              |
| A指導助手：桶川小学校 116 日      日出谷小学校 79 日                                       |                       |       |              |
| B指導助手：加納小学校 61 日      川田谷小学校 60 日      朝日小学校 77 日                        |                       |       |              |
| C指導助手：桶川西小学校 99 日      桶川東小学校 97 日                                       |                       |       |              |
| ②活動状況                                                                    |                       |       |              |
| ・英語指導助手を全小学校に配置し、高学年の外国語活動を学級担任とチームティーチングで行った。                           |                       |       |              |
| ・中学年の総合的な学習の時間や低学年の生活科等、給食、清掃活動等の時間を通して児童と交流し、外国語や外国の文化に触れる機会を設定した。      |                       |       |              |
| ・教員に対して外国語活動についての研修の指導を行った。                                              |                       |       |              |
| (2) 中学校の英語指導助手（ALT）について                                                  |                       |       |              |
| ①配置状況                                                                    |                       |       |              |
| D指導助手 桶川東中学校 84 日      桶川西中学校 74 日                                       |                       |       |              |
| E指導助手 桶川中学校 118 日      加納中学校 67 日                                        |                       |       |              |
| ②活動状況                                                                    |                       |       |              |
| ・英語指導助手を全中学校に配置し、教科担当とチームティーチングを行い、会話や聞き取りの授業において学習補助を務めた。               |                       |       |              |
| ・授業以外の場面でも生徒との交流を持つとともに、英語教材作成の補助及び英語スピーチコンテストの指導等を行った。                  |                       |       |              |
| <b>3. 上記2に対する評価</b>                                                      |                       |       |              |
| (1) 小学校の英語指導助手について                                                       |                       |       |              |
| ①高学年においては、英語指導助手との授業等を通して、英語を身近に感じ、外国語活動の理解が一層図られた。                      |                       |       |              |
| ②低・中学年においては、ゲーム、歌等の活動を通して、外国人や外国の文化に慣れ親しみ、「国際理解教育」を柱とする学習活動の充実を図ることができた。 |                       |       |              |
| (2) 中学校の英語指導助手について                                                       |                       |       |              |
| ①英語の学習活動においてネイティブスピーカーのALTと接することで、外国人とスムーズに接することができるようになった。              |                       |       |              |

- ②生徒がより意欲的に学習に取り組める英語教材の効果や日常活動における交流の促進によって、恥ずかしがったり、誤りを恐れたりせず、英語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度が育成された。
- ③英語スピーチコンテストの指導等により、生徒のスピーチ力が向上している。

#### **点検評価報告書の「25年度以降の取組み」**

##### **(1) 小学校の英語指導助手について**

- ①さらに外国語の活動を一層推進するために、資質の高い英語指導助手を雇用できるようにすること。

##### **<評価>**

- ・英語指導助手の採用にあたり学校現場の意見を取り入れる等、選定の方法等を工夫した。

##### **(2) 中学校の英語指導助手について**

- ①平成25年度2学期より中学校における英語指導助手についても業務委託契約に変更した。契約にあたっては、英語指導助手の資質、緊急の場合のサポート体制の充実に配慮すること。

##### **<評価>**

- ・2学期以降、各校の英語指導助手の勤務状況等を把握するとともに、契約業者との連携を図る等、業務委託契約への円滑な移行ができた。

#### **4. 26年度以降の取組み**

- ①外国語活動・外国語の授業を一層推進するため、授業等の状況を把握し、委託業者と連携して、英語指導助手の資質向上に努める。
- ②各学校における学習指導等を工夫し、英語指導助手の活用の改善を図る。

# 点検評価シート

|         |                       |       |              |
|---------|-----------------------|-------|--------------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |              |
| 施 策     | 学校教育の充実（２０２）          |       |              |
| 基 本 事 業 | 知・徳・体の教育の充実（２０２１）     |       |              |
| 事 業 名   | 教育相談事業                |       | 学校支援課        |
| 予 算 額   | 13,429,000 円          | 決 算 額 | 13,307,270 円 |

## 1. 事業概要

- （１）さわやか相談員を各中学校に配置した。
- （２）桶川市教育センターでカウンセラー１人及び専任相談員２人による教育相談を行い、適応指導教室「けやき教室」（指導員３人）を開設した。
- （３）スクールカウンセラーを３週または２週に１回、各中学校に配置した。

## 2. 事業実績

- （１）さわやか相談室（8,001,600 円）  
来室相談件数：3,709 件 電話相談件数：1,214 件
- （２）桶川市教育センター（適応指導教室「けやき教室」を含む）（5,305,670 円）  
開所日数：２２９日 相談件数：３２７件  
けやき教室通級人数：小学生 １人、中学生 ９人、合計 １０人
- （３）スクールカウンセラーの派遣  
小学校 ４件 中学校 110 件

〔関連事項．市内小・中学校でのいじめの認知件数及び不登校児童生徒数〕  
いじめの認知件数 小学校 ９件 中学校 17 件  
不登校児童生徒数 小学校 19 人 中学校 45 人

## 3. 上記２に対する評価

- （１）さわやか相談室
  - ①在籍する生徒が直接相談でき、学級担任や養護教諭等と連携して指導や支援を行うことができた。
  - ②保護者に対して、身近な相談員として相談に応じることができ、いじめへの迅速な対応、不登校児童生徒の適切な対応に効果をあげた。
- （２）桶川市教育センター（適応指導教室を含む）
  - ①専任相談員及びカウンセラーが、子供の行動や発達等の課題について保護者等からの相談に面接や電話で応じた。
  - ②不登校児童生徒に対しては、学校への復帰のための支援を指導員が適切に行うことができた。
- （３）スクールカウンセラーの派遣
  - ①不登校や発達障害が疑われる等、特別の教育的配慮を要する児童生徒に対して、専門的な検査等を実施し、適切な指導・支援の在り方を保護者及び教員に助言し、一定の効果を上げた。

### 点検評価報告書の「２５年度以降の取組み」

- ① 校内の組織的な教育相談体制の充実を図りながら、価値観が多様化する保護者への対応や

小学校との連携をさらに深める。教育センターでの相談活動、適応指導を充実させ、学校との連携により不登校児童生徒に対する指導の充実を図るために、臨床心理に関する知識や経験をもつカウンセラーを増員すること。

＜評価＞

- ・教育センターにおいてカウンセラーを1名配置し、相談業務の充実を図ることができた。
- ・不登校プロジェクトリーダー会議等を通して、小・中学校の連携を推進し、組織的な教育相談体制の充実に努めた。

#### 4. 26年度以降の取組み

- (1) 教育センターに所長を配置し、小・中学校の連携を推進し、教育相談上の課題解決を図る。
- (2) 教育センターでの相談活動、適応指導を充実させ、市内の教育相談体制の一層の充実を図る。

# 点検評価シート

|         |                       |       |           |
|---------|-----------------------|-------|-----------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |           |
| 施 策     | 学校教育の充実（202）          |       |           |
| 基 本 事 業 | 知・徳・体の教育の充実（2021）     |       |           |
| 事 業 名   | 中学生社会体験チャレンジ事業        | 学校支援課 |           |
| 予 算 額   | 260,000 円             | 決 算 額 | 260,000 円 |

## 1. 事業概要

生徒が将来をよりよく生きるために、望ましい職業観や公平な社会性への理解を深めるなど、進路指導・キャリア教育の充実を図るため、全中学校で生徒の職場体験を行った。

## 2. 事業実績

### （1）中学生社会体験チャレンジ事業推進委員会の開催

- ①実施日 第1回：平成25年6月27日（木）  
第2回：平成26年3月 4日（火）
- ②出席者 桶川市商工会、桶川青年会議所、桶川ロータリークラブの代表者  
桶川市PTA連合会長、各校PTA会長、各校（校長・事業担当者）
- ③内 容 職場体験活動の目的の確認、依頼する事業所の確認、各校の情報交換

### （2）各校における実績

体験期間：3日間、 参加生徒数：675人  
協力事業所数：延べ164事業所

| 学 校 名 | 実施学年 | 人数(人) | 事業所数 | 交付金(円) |
|-------|------|-------|------|--------|
| 桶 川 中 | 第1学年 | 203   | 45   | 77,000 |
| 桶川東中  | 第2学年 | 174   | 40   | 70,000 |
| 桶川西中  | 第2学年 | 171   | 48   | 65,000 |
| 加 納 中 | 第2学年 | 127   | 31   | 48,000 |

## 3. 上記2に対する評価

### （1）中学生社会体験チャレンジ事業推進委員会の開催

- ① 市内4校で情報交換を行うことができ、よりよい事業の運営ができた。
- ② 桶川市商工会、桶川市青年会議所や各校PTA会長の参加により事業所への依頼を円滑に行うことができた。

### （2）各校の取組

- ① 生徒は職場体験を通じて、「働くことの意味や喜び、意義」を学ぶことができた。
- ② 参加した生徒の保護者からは、大人（親）への感謝の気持ちや働くことへの関心も高まり、自立など成長につながったとの意見が寄せられた。

### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

- ①中学生社会体験チャレンジ事業推進委員会の更なる活性化を図るなど、各校の取組の情報交換等を通し、新しい事業所の発掘をおこなっていく。各校の実績を共有することにより、学校の希望に合う協力事業所の確保を行うこと。

#### <評価>

- ・学校間で事業所の情報交換を行ったことで、本事業を実施するにあたり、少しではあるが新たな事業所の確保につなげることができた。

## 4. 26年度以降の取組み

- ①中学生社会体験チャレンジ事業推進委員会の充実を図り、学校間の情報交換を深める。
- ②桶川市商工会、桶川市青年会議所等と連携を深め、市内全域及び近隣市を含めて更なる事業所の確保を進める。

点検評価シート

|         |                       |       |          |
|---------|-----------------------|-------|----------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |          |
| 施 策     | 学校教育の充実（202）          |       |          |
| 基 本 事 業 | 知・徳・体の教育の充実（2021）     |       |          |
| 事 業 名   | 進路意識啓発事業（ふれあい講演会）     |       | 学校支援課    |
| 予 算 額   | 40,000 円              | 決 算 額 | 40,000 円 |

1. 事業概要

進路指導の一環として、生徒や保護者の進路意識を啓発するために「ふれあい講演会」を実施し、それぞれの道で活躍する職業人の講演を聴く機会を提供した。

2. 事業実績

（1）本事業は、県の補助金によって実施されている事業である。

（2）各校の実施内容

| 学 校 名 | 講 師           | 参加人数(人) | 実施日       | 内 容          |
|-------|---------------|---------|-----------|--------------|
| 桶 川 中 | 旅行代理店勤務       | 613 人   | 11 月 27 日 | 海外の生活と自分の生き方 |
| 桶川東中  | 元環境相アクティブレジャー | 574 人   | 7 月 3 日   | 自然と生きる道      |
| 桶川西中  | 司法研修所教官       | 539 人   | 11 月 22 日 | 裁判官に必要なもの    |
| 加 納 中 | 調理師           | 372 人   | 11 月 27 日 | 日本料理を極める道    |

3. 上記2に対する評価

- ①人生の先輩として社会で活躍する方の体験談を通して、学校生活の中では知ることのできない職業の苦労ややりがい、仕事に対する考え方に触れることにより、将来の進路や生き方を考えるきっかけとなった。
- ②社会の厳しい現実を聞くことによって、学校で学ぶことは将来の自分に大切であり、学校生活をより充実したものにしていこうとする意欲が高められた。
- ③保護者にも公開したことで、家庭での話題を共有することができた。

点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

- ①講師の選定について、過去5年間の実績をもとに各校の講演会講師を一覧表にして配布し、より円滑な運営ができるよう支援していくこと。

<評価>

- ・各校の要望に応じた講師の選定等、本事業の趣旨を踏まえた取組を行うことができた。

4. 26年度以降の取組み

県や市からの情報を集約して各校に情報提供し、各校の講師の選定が円滑に行われ、より効果的な事業実施ができるよう支援をしていく。

# 点検評価シート

|         |                       |       |             |
|---------|-----------------------|-------|-------------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |             |
| 施 策     | 学校教育の充実（202）          |       |             |
| 基 本 事 業 | 知・徳・体の教育の充実（2021）     |       |             |
| 事 業 名   | ことばの教室事業              |       | 学校支援課       |
| 予 算 額   | 1,590,000 円           | 決 算 額 | 1,590,000 円 |

## 1. 事業概要

ことばの発達に不安のある保護者や児童生徒に対して、専門的な指導を行った。

## 2. 事業実績

開設日数 75日

開設時間 午後1時～5時（4時間）

通級児童数 46人（小学生42人、  
中学生4人）

終了児童数 13人

### （1）児童生徒への言語指導

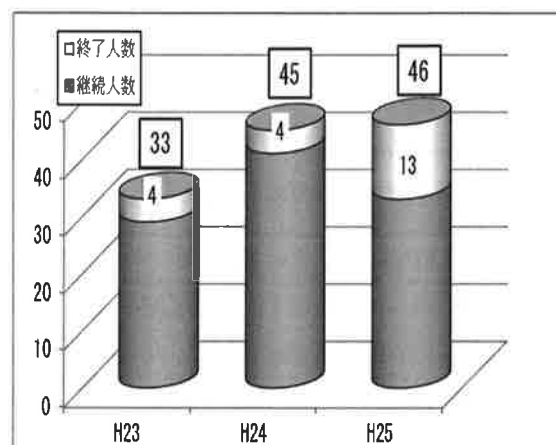
- ① 「ことばやきこえ」の発達を支援するため、桶川西小学校内に桶川市ことばの教室を設置し、言語聴覚士による専門的な指導を行った。
- ② ことばを増やすための指導や正しい発音へと導く指導等、児童生徒一人一人の状態に応じた適切な個別指導を行った。

### （2）保護者の来所相談

- ① 児童生徒の言語指導への理解を保護者と共有するため、適宜保護者との相談を行った。

### （3）言語指導に係る学校との連携

- ① 対象となる児童生徒の在籍する小・中学校における特別支援教育コーディネーター及び学級担任との連絡協議会を夏季休業中に実施した。



## 3. 上記2に対する評価

### （1）児童生徒への言語指導

- ① 言語聴覚士による専門的な指導を受けることで、ことばが増えたり、正しい発音ができるようになったりした。

### （2）保護者の来所相談

- ① 専門的立場から保護者が助言を受けることで、子供への理解が深まり、より円滑な支援を行うことができた。

### （3）言語指導に係る学校との連携

- ① 連絡協議会を実施することにより、在籍校でのことばの支援及び指導法について、特別支援教育コーディネーター等在籍校の教員との共通理解を図ることができた。

### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

- ① ことばの教室への相談、入級者の増加に伴い、個人に対する十分な指導時間の確保のための開設日数、開設時間の検討を行うこと。

<評価>

- ・開設日数及び開設時間を変更することはできなかったが、在籍校特別支援教育コーディネーター及び学級担任との連絡協議会で、指導における連携を図ることができた。

## 4. 26年度以降の取組み

ことばの教室への相談、入級者が年々増加していることから、児童生徒一人一人に対する指導時間を十分確保するため、開設日数、開設時間等について検討する。



# 点検評価シート

|         |                       |       |           |
|---------|-----------------------|-------|-----------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |           |
| 施 策     | 学校教育の充実（202）          |       |           |
| 基 本 事 業 | 知・徳・体の教育の充実（2021）     |       |           |
| 事 業 名   | 桶川市発達障害・情緒障害通級指導事業    | 学校支援課 |           |
| 予 算 額   | 100,000 円             | 決 算 額 | 100,000 円 |

## 1. 事業概要

通常の学級に在籍する発達障害や情緒障害がある児童に対し、必要な教育支援を行った。

## 2. 事業実績

教室設置状況 桶川西小学校

加納小学校（平成 25 年度から開室）

通級児童数 平成 20 年度 11 人（9 月開設）

平成 21 年度 11 人

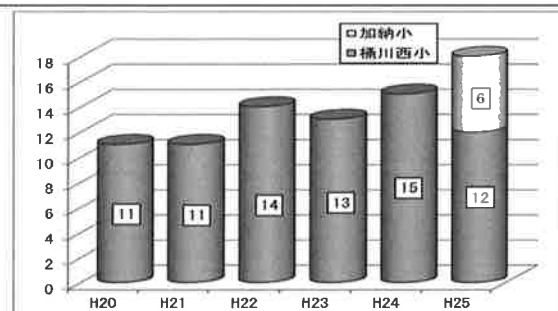
平成 22 年度 14 人

平成 23 年度 13 人

平成 24 年度 15 人

平成 25 年度 18 人（桶川西小教室 12 人、加納小教室 6 人）

桶川市発達障害・情緒障害通級指導教室「大空」を、桶川西小学校及び加納小学校内に開室し、学校生活や社会生活への適応に支援が必要とされる児童を対象として、担当教員による児童の状況に応じた個別指導及び少人数指導を行った。



## 3. 上記 2 に対する評価

- ①個別指導及び少人数指導を行うことで、通常学級の授業に参加する力や通常学級に適應する力を向上させることができた。
- ②児童一人一人の状況に応じて、コミュニケーション能力の向上や、学習への苦手意識の改善等につなげることができた。
- ③在籍校教員（学級担任等）と通級教室担当教員が、通級児童への指導・支援において、保護者と共通理解ができ、児童の成長に効果が見られた。

### 点検評価報告書の「25 年度以降の取組み」

- ①通級希望児童の増加が見込まれる中で、今後の通級指導教室のあり方について検討していく。特に、通級指導教室担当教員と通級児童の在籍校との指導における連携については、継続的に検討していくこと。

<評価>

- ・通級指導教室担当教員の通級児童の在籍校訪問を計画的に実施し、指導における連携を図ることができた。

- ②加納小学校における通級指導教室については、平成 25 年 5 月より指導が開始され、9 月には施設設備の改修が完了となる。今後、桶川西小学校との連携を確保しながら、円滑な運営を図っていくこと。

<評価>

- ・加納小学校に通級指導教室を開設したが、桶川西小学校の担当教員との打合せ会を定期的に実施し、円滑な運営ができた。

## 4. 26 年度以降の取組み

今後さらに通級希望児童の増加が見込まれるため、通級指導教室担当教員と通級児童の在籍校教員の連携について継続的に検討していく。また、加納小学校及び桶川西小学校 2 つの教室の連携を図り、桶川市として効果的な体制を構築していく。

## 点検評価シート

|         |                       |       |           |
|---------|-----------------------|-------|-----------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |           |
| 施 策     | 学校教育の充実（202）          |       |           |
| 基 本 事 業 | 学校教育への支援の充実（2022）     |       |           |
| 事 業 名   | 学校応援団推進事業             |       | 学校支援課     |
| 予 算 額   | 784,000 円             | 決 算 額 | 784,000 円 |

**1. 事業概要**

学校が家庭や地域との連携を図り、学校運営を支援する体制づくりを推進した。

**2. 事業実績**

小・中学校全校に学校応援団が設置され、各校の計画に応じて、学校支援活動が行われた。

(1) 学校支援活動の内容

①小学校 7 校（ボランティア数：860 人）

- ・安心安全への支援：登下校の見守り活動やあいさつ運動
- ・学習活動への支援：ゲストティーチャーや本の読み聞かせ等の学習活動、図書の整理等
- ・環境整備への支援：学校の環境整備のためのペンキ塗りや花壇・植木の剪定・除草等

②中学校 4 校（ボランティア数：210 人）

- ・安心安全への支援：登下校の見守りやあいさつ運動
- ・環境整備への支援：学校の環境整備のためのペンキ塗りや花壇・植木の剪定・除草等

(2) 学校応援団事務局の活動

①学校応援団実行委員会                      平成25年12月3日（火）に開催

②学校応援団活動報告書の作成

**3. 上記2に対する評価**

(1) 学校支援活動の内容

①小・中学校全校に学校応援団が設置され、各校の実態に合わせて活動を行うことができた。

②学校と保護者や地域のボランティアが協働することで、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を育てていこうとする意識が高まってきた。

(2) 学校応援団事務局の活動

①学校応援団実行委員会において、学校応援団コーディネーター研修会の報告を行い、コーディネーターの役割について協議することができた。

②各校の取り組みをまとめた活動報告書を作成し、学校間の情報交換を行うことができた。

**点検評価報告書の「25年度以降の取組み」**

①各学校の実態、特色に合わせた、創意工夫のある学校応援団の活動が計画的・継続的に実施できるよう、学校の要望を取り入れながら支援していくこと。

＜評価＞

- ・各校で学校応援団が設置されており、各校で特色ある活動がなされた。
- ・年度末に活動報告書を作成し、各校に配付することで各校の活動状況を情報共有することができた。

**4. 26年度以降の取組み**

各校の学校応援団の活動が、学校応援団コーディネーターを中心に学校・家庭・地域の連携した活動になるよう、学校応援団実行委員会を一層機能させていく。

点検評価シート

|         |                       |       |             |
|---------|-----------------------|-------|-------------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |             |
| 施 策     | 学校教育の充実（202）          |       |             |
| 基 本 事 業 | 学校教育への支援の充実（2021）     |       |             |
| 事 業 名   | 教職員の資質・能力の向上推進事業      | 学校支援課 |             |
| 予 算 額   | 2,500,000 円           | 決 算 額 | 2,467,000 円 |

1. 事業概要

教職員の資質・能力の向上に向け、研修会の開催、学校訪問時の学習指導や学校課題研究への支援などを行った。

2. 事業実績

（1）教育委員会主催研修会

| 項 目            | 実施時期      | 内 容                             | 参加対象者           |
|----------------|-----------|---------------------------------|-----------------|
| 桶川市教育講演会       | 5 月       | 講演会「学校に期待するもの」                  | 全教職員            |
| 道徳教育研修会        | 8 月       | 話し合いを深める道徳授業の進め方                | 道徳主任・道徳推進教師     |
| 人権教育担当者研修会     | 8 月       | 児童相談所の機能と児童虐待防止、人権啓発 DVD 視聴     | 人権教育主任          |
| 管理職等人権教育研修会    | 2 月       | 人権教育の現状と課題                      | 校長・主幹教諭         |
| 生徒指導・教育相談中級研修会 | 7・8 月     | 生徒指導・教育相談推進者として必要な知識・技能の習得      | 希望教員            |
| 特別支援教育研修会      | 8 月       | 特別な教育的配慮を要する児童生徒への指導力の向上        | 特別支援教育コーディネーター等 |
| 小学校英語活動研修      | 8 月       | 英語活動の充実を図るための指導方法               | 小学校全教員          |
| 初任者研修          | 5.6.7.2 月 | 桶川市の教員として授業実践を通しての資質の向上         | 初任者教員           |
| 給食指導法研修会       | 8 月       | 食育の充実に係る指導                      | 栄養教諭等           |
| 保健指導研修会        | 8 月       | 心身の健やかな発達を促進するための指導             | 養護教諭等           |
| 体力向上研修会        | 7.11 月    | 体力作りのための活動やその方法                 | 体育主任等           |
| 夏季学校経営・運営研修会   | 8 月       | 学校経営・運営に係る諸問題について協議し、今後の学校経営・運営 | 校長・教頭           |

（2）学校訪問

① 定例訪問

南部教育事務所の協力を得て、各校を各2回訪問し、教育課程、学習指導、学校管理、その他学校運営に係る専門的事項について指導・助言を行った。

② 各校の自主研修に伴う依頼訪問

各校の自主研修に伴い、各校2回から5回、指導主事が訪問したり、外部から講師を依頼したりして、自主研修に対する指導・助言を行った。

（3）学校課題研究

小・中学校全校に交付金を交付し、それぞれの学校の研究を支援した。

交付金額：研究1年目 140,000 円 2年目 230,000 円 3年目（本発表）320,000 円

また、本発表校には、研究発表会の開催に係る支援及び全体会での指導講評を行った。

| 学 校 名 | 研究領域 | 研修主題等                       | 備 考   |
|-------|------|-----------------------------|-------|
| 桶 川 小 | 体育科  | ともに認め合い生き生きと活動する児童の育成       | 研究1年目 |
| 加 納 小 | 算数科  | 「わかった、できた」を味わうことのできる授業をめざして | 研究2年目 |

|      |      |                                |           |
|------|------|--------------------------------|-----------|
| 川田谷小 | 算数科  | 基礎・基本を身につけ 学びあう児童の育成           | 研究１年目     |
| 桶川西小 | 道徳   | よりよい自分をめざし、ともに生きる児童の育成         | 研究２年目     |
| 桶川東小 | 算数科  | 授業でキラキラ輝くけやつき子の育成              | 研究１年目     |
| 日出谷小 | 国語科  | 自分の思いや考えを豊かな言葉で伝えあうことができる児童の育成 | １２月６日本発表  |
| 朝日小  | 算数科  | どの子にもわかる・できるを実感させる算数科学習        | １１月２９日本発表 |
| 桶川中  | 学習指導 | 生きる力を育む授業の創造                   | 研究１年目     |
| 桶川東中 | 学習指導 | 生徒一人一人が確かな学力を身につける学習活動の工夫      | 研究１年目     |
| 桶川西中 | 学習指導 | 知識・技能の活用を図り、確かな学力を育む指導方法の研究    | 研究２年目     |
| 加納中  | 学習指導 | 豊かな心を持ち意欲的に学校生活を送ることができる生徒の育成  | １１月２０日本発表 |

### ３．上記２に対する評価

#### （１）教育委員会主催研修会

- ① 各校の教職員が、各研修会を通して、今後の教育に求められる専門的知識や児童生徒の指導に生かす指導方法について研修を実施することができた。

#### （２）学校訪問

- ① 南部教育事務所からの支援を受け、学校訪問の際、各校の課題を踏まえて教育活動の改善を図るため、指導・助言を行うことができた。

#### （３）学校課題研究

- ① 各校が自校の課題を解決するために、研究に取り組み、その成果を発信し、桶川市全体の教育活動の充実を図ることができた。

#### 点検評価報告書の「２５年度以降の取組み」に対する評価

- ①児童生徒の「生きる力」を育むためには、新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育の実践が不可欠である。市教委主催の研修などのテーマや研修内容について精査するとともに、今後も教職員の指導力の向上に向けた研修を実施していくこと。

<評価>

- ・今日的な課題をはじめ、本市の教育に必要な研修内容で実施することができた。

### ４．２６年度以降の取組み

- （１）初任者研修や市教委主催の研修会の内容を工夫し、本市教職員の指導力向上に向けた研修を実施する。
- （２）若手教員の育成状況を把握するとともに、指導力の向上を図るため、南部教育事務所との合同の学校訪問のほか、指導主事による計画的な授業見学を実施する。
- （３）各校の課題解決のために、研究の進捗状況に合わせて、計画的に最新情報の提供や指導・助言を行い、研究の成果が上がるよう支援する。

# 点検評価シート

|         |                                       |       |                                       |
|---------|---------------------------------------|-------|---------------------------------------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる                 |       |                                       |
| 施 策     | 学校教育の充実（202）                          |       |                                       |
| 基 本 事 業 | 学校教育への支援の充実（2022）                     |       |                                       |
| 事 業 名   | 就学援助事業                                |       | 学務課・学校支援課                             |
| 予 算 額   | 36,588,000 円（学務課）<br>696,000 円（学校支援課） | 決 算 額 | 35,346,508 円（学務課）<br>195,851 円（学校支援課） |

## 1. 事業概要

児童・生徒の義務教育に対しての機会均等を図るため、経済的に困難である保護者に対し、就学費用の援助を行う。また、特別支援教育の普及・奨励と入級児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を支援する。（学務課）

要保護、準要保護の認定がなされた世帯の児童生徒に対し、医療費の援助を行う。（学校支援課）

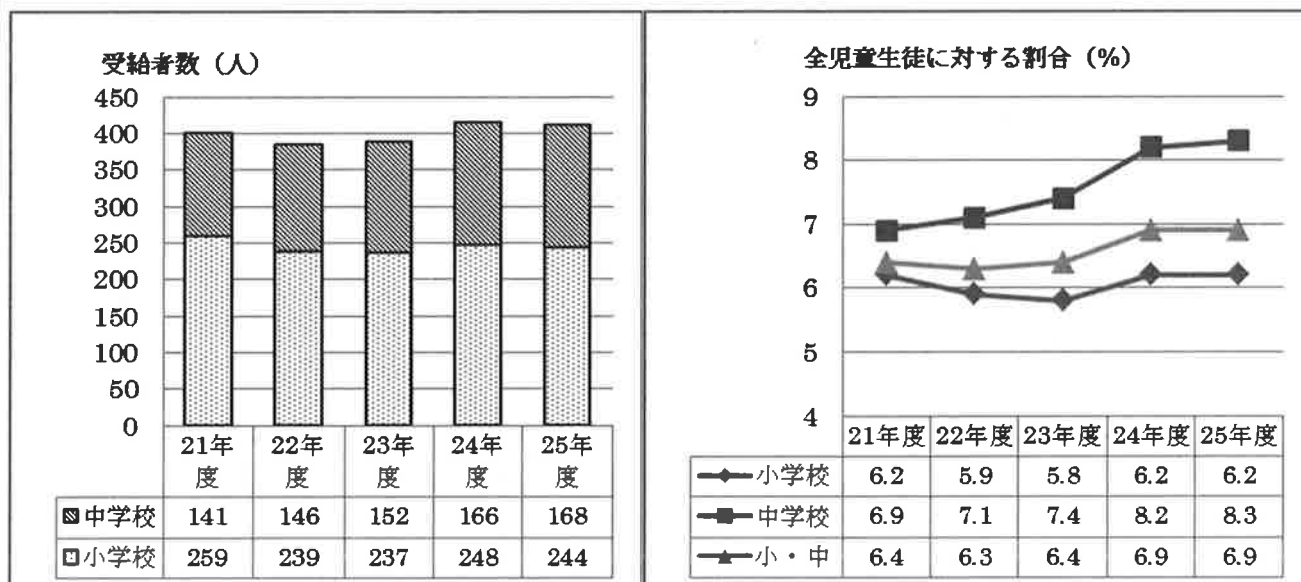
## 2. 事業実績

（学務課）

平成25年度就学援助費執行状況

- ・小学校受給者数：要保護9人（修学旅行費等のみ） 準要保護244人 特別支援教育32人  
学用品費（要保護、準要保護）5,328,135 円  
学校給食費（準要保護）9,708,372 円  
特別支援教育就学奨励費 1,777,256 円
- ・中学校受給者数：要保護8人（修学旅行費等のみ） 準要保護168人 特別支援教育22人  
学用品費（要保護、準要保護）9,102,630 円  
学校給食費（準要保護）7,501,254 円  
特別支援教育就学奨励費 1,928,861 円

### 準要保護者数の推移



（学校支援課）

医療費補助

要保護・準要保護の認定がされた保護者に対し、学校保健安全法で定められた疾病（う歯・結膜炎・中耳炎など）の医療費の援助を行った。平成25年度執行状況はう歯のみ。

平成25年度就学援助執行状況

- ・小学校執行件数：要保護 5件・4人 準要保護 0件・0人 支給医療費額 64,560円
- ・中学校執行件数：要保護 5件・3人 準要保護 21件・6人 支給医療費額 131,291円

### 3. 上記2に対する評価

(学務課)

- (1) 被災地から避難された方及び社会的経済状況の変化による経済的に生活が困難な保護者に対し援助をした。認定件数は24年度とほぼ同数となった。
- (2) 認定にあたっては、現行の基準に基づき家庭状況等を精査し、適正に支給することができた。
- (3) 事務処理を学校に依頼する必要があるため、学校事務担当者の事務処理上の問題が生じないよう取扱いについて周知徹底を図った。

(学校支援課)

- (1) 例年と同様の予算を確保した。医療受診数については今後の予測が不能であるため、今後も十分な予算の確保が必要である。

#### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

(学務課)

- ①学齢児童保護者への案内配布と併せ、市報、市HP等による事業広報と申請促進を図る。

<評価>

- ・報告書のとおり申請促進が図れた。

- ②認定にあたっては、家庭の状況や学校の所見等も含め、認定する。

<評価>

- ・認定にあたっては、所得だけではなく、家庭の状況や学校長・担任の所見等も考慮し、精査した。

(学務課・学校支援課)

- ①申請件数は減少しているが、予測不能なため、今後も十分な予算の確保を行っていく。

<評価>

- ・25年度も必要な予算が確保できた。

- ②学校事務担当者の事務処理上の問題が生じないように、取扱いについて周知徹底を図るとともに、迅速かつ適正な事務処理を継続していく。

<評価>

- ・県からの通知の周知徹底や学校訪問、及び、各小・中学校との密な連携を通して、適正な事務処理を行うことができた。
- ・医療券を発行する際には、学校、医療機関宛に取り扱いに関する文書を毎回送付し、周知徹底を図った。

### 4. 26年度以降の取組み

(学務課)

- (1) 平成25年に生活保護基準引き下げが行われたが、就学援助の認定基準は生活保護基準引き下げ以前の基準で行うとともに、消費税増税に対応した支給を行えるよう予算の確保を行っていく。
- (2) 就学援助事業の市民への周知方法として、①入学通知書に案内を記載②市報に案内を掲載③市ホームページに案内を掲載④学齢児童保護者への案内配付⑤学校教育相談における事業説明を行い、申請促進を図る。
- (3) 認定にあたっては、家庭の状況や学校の所見等も含め認定する。

(学務課・学校支援課)

- (1) 学用品費等の申請件数は、ここ5年間は横這いから増加傾向であり、医療費の申請件数は減少している。しかしながら、要保護、準要保護の認定者数が増加傾向にあるため、今後の社会状況の変化に柔軟に対応するため、予算の確保を行っていく。
- (2) 学校事務担当者の事務処理上の取扱いについて問題が生じないように、周知徹底を図るとともに、迅速かつ適正な事務処理を継続していく。

点検評価シート

|         |                       |       |           |
|---------|-----------------------|-------|-----------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |           |
| 施 策     | 学校教育の充実（202）          |       |           |
| 基 本 事 業 | 学校教育への支援の充実（2022）     |       |           |
| 事 業 名   | 教職員の管理業務              |       | 学務課       |
| 予 算 額   | 1,516,000 円           | 決 算 額 | 939,920 円 |

1. 事業概要

桶川市立小・中学校教職員の事故防止と服務監督を行った。  
病気休暇取得の教職員に代わる市費対応に係る桶川市病休等代替教職員を配置した。

2. 事業実績

(1) 教職員事故発生件数

|                     | 件数 (件) | 備 考 |
|---------------------|--------|-----|
| 体 罰                 | 0      |     |
| 酒酔い運転及び酒気帯び運転での交通事故 | 0      |     |
| わいせつ行為等（セクハラを含む）    | 0      |     |
| その他・非違行為            | 0      |     |

(2) 病休等代替教職員の配置状況

| ①病休代替 | 病休者数(人)<br>※8日以上 | 代替者数(人) | 市費負担<br>日数(日) | 市費負担<br>費用(円) | 備 考                                   |
|-------|------------------|---------|---------------|---------------|---------------------------------------|
| 小 学 校 | 5                | 3       | 35            | 265,300       | 子宮腫瘍、間質性リウマチ<br>うつ病、心因反応<br>流行性角結膜炎 等 |
| 中 学 校 | 6                | 3       | 48            | 363,840       |                                       |
| 合 計   | 11               | 6       | 83            | 629,140       |                                       |
| ②欠員補充 | 欠員補充者数(人)        |         | 市費負担<br>日数(日) | 市費負担費<br>用(円) | 備 考                                   |
| 小 学 校 | 3                |         | 34            | 257,720       | 臨時的任用教職員の県費発令<br>までの期間                |
| 中 学 校 | 1                |         | 7             | 53,060        |                                       |
| 合 計   | 4                |         | 41            | 310,780       |                                       |

3. 上記2に対する評価

- (1) 会計事故の防止にむけ、各学校の会計規程の整備や出納簿の取扱いについて、定例の校長会議および学校訪問において指導を行い、管理の徹底を図ることができた。
- (2) 教職員倫理確立委員会の取組状況は、各学校において、事故防止のための標語作成、チェックリストを活用した自己点検、パワハラ・セクハラに関する事例研修など内容の工夫が図られ、教職員事故防止につながっている。特に体罰に関しては、教職員の意識改革が各校でなされた成果として、報告件数は昨年度に引き続き0であった。
- (3) 平成25年度は、病休代替が平成24年度より3名増加したが、市費で円滑に配置することができ、学校運営に支障をきたすことはなかった。

- (4) メンタルヘルス研修会への参加や健康診断後の学校医との面談を行うことにより、教職員の健康に対する助言と意識啓発をすることができた。

#### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

- ①教職員の管理・監督については、校長への継続的な指導を行うとともに、教職員倫理確立委員会の活動をより実効性のあるものとするために、工夫・改善に向け情報提供を行っていくこと。

<評価>

- ・学校訪問や定例校長会議等で継続的に働きかけを行い、教職員事故は0であった。

- ②教職員事故の防止のために、学校訪問や定例校長会議等で継続的に指導を行う。特に体罰については指導の強化を行い、児童・生徒の人権が守られるよう徹底を図ること。

<評価>

- ・平成25年度の桶川市内の体罰発生件数は0であった。

- ③学校運営に支障をきたさないようにするため、病休等の代替教員を適正に確保するとともに、市費で迅速に対応できるようにしていくこと。

<評価>

- ・学校との情報共有や、南部教育事務所との連携により、学校運営に支障をきたすことなく、教職員を配置することができた。

#### 4. 26年度以降の取組み

- (1) 教職員の管理・監督については、校長への継続的な指導を実施し、教職員倫理確立委員会の活性化に向け、今後も情報提供を行っていく。特に、パワハラ・セクハラ防止と、勤務時間の適正な管理については、重点項目として各学校の取組を支援していく。
- (2) 教職員事故の防止のために、学校訪問や定例校長会議等で継続的に指導を実施する。体罰については一層の指導強化を行い、児童・生徒の人権が守られるよう徹底を図る。
- (3) 各校の教職員の勤務状況（特に健康面）を把握し、病休者等への対応を迅速に行い、学校運営の支障がないよう、臨時的任用教職員が県費発令されるまでの間、市費で対応する。臨時的任用教職員の確保については、桶川市の広報誌やホームページへ募集記事を掲載したり、南部教育事務所や近隣市町教委と連携を図ったりするなどの働きかけを行う。



# 点検評価シート

|         |                       |       |          |
|---------|-----------------------|-------|----------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |          |
| 施 策     | 学校教育の充実（2022）         |       |          |
| 基 本 事 業 | 学校教育への支援の充実（2022）     |       |          |
| 事 業 名   | 教職員の資質・能力の向上推進事業      | 学 務 課 |          |
| 予 算 額   | 50,000 円              | 決 算 額 | 50,000 円 |

## 1. 事業概要

教職員の資質・能力の向上を図るため、「人事評価」や各種研修会を実施した。

## 2. 事業実績

### （1）教職員人事評価の実施

#### ①目的

公正な人事管理に資するとともに、職員の資質及び能力の向上を図ることにより学校の教育力を高め、もって職員が協力して児童及び生徒を伸び伸びと健やかに成長させる。

#### ②対象者

桶川市立小・中学校県費負担教職員（非常勤講師等、県教育委員会教育長の定める者を除く）

#### ③主な日程

5月下旬まで 教職員は「目標」と「方策」を記入した自己評価シートを校長に提出

6月下旬まで 校長は教職員と面談を実施（当初面談）

10月下旬まで 校長は中間申告を行った教職員と面談を実施（中間面談）

12月～1月末 教職員は達成状況と「自己評価」を記入した自己評価シートを校長に提出  
校長は教職員と面談を実施（達成状況面談）

2月下旬まで 校長は最終評価を実施

3月上旬まで 校長は教職員の自己評価シート、総合評価シートを教育長に提出

### （2）研修会の開催

#### ①夏季学校経営・運営研究協議会

・目的 学校の教育指導並びに管理運営等についての研究を深め、学校教育の適正かつ充実した経営に資する。

・対象者 桶川市立小・中学校校長及び教頭

・期日 平成25年8月20日（火）

・内容 講 話 講 師：前鴻巣市教育委員会教育長 川上 彰 氏

分科会 【校長部会】指導者：前鴻巣市教育委員会教育長 川上 彰 氏

提案者：桶川市立桶川西小学校 新井 宏 校長

【教頭部会】指導者：上尾市教育委員会次長兼学務課長 西倉 剛 氏

提案者：桶川市立加納小学校 瀧沢 葉子 教頭

#### ②臨時的任用教職員研修会

・目的 サービスの在り方や学習指導等について研修し、教育公務員としての自覚を高める。

・対象者 桶川市立小・中学校臨時的任用教職員

・期日 平成25年7月9日（火）10日（水）

・内容 学習指導等について 指導者：桶川市教育委員会学校支援課指導主事  
教職員の服務について 指導者：桶川市教育委員会学務課指導主事

(3) 教員免許更新対象者の更新講習受講確認

| 更新講習修了確認期限       | 対象者数(人) | 修了者数(人) | 備 考                     |
|------------------|---------|---------|-------------------------|
| 平成 26 年 3 月 31 日 | 11      | 11      |                         |
| 平成 27 年 3 月 31 日 | 24      | 14      | 未修了者は平成 26 年度に更新講習を受講する |

※修了確認期限の 2 年 2 か月前から更新講習の受講が可能となる。

### 3. 上記 2 に対する評価

(1) 教職員人事評価の実施

人事評価に関しては、年度当初「校長の目指す学校像」に基づき、教職員が「目標・方策」を具体的に検討し、自己評価シートを確実に作成することができた。また評価者である校長・教頭と教職員で自己評価シートに基づき計画的に面談(当初・中間・最終)を行い、指導助言を与え、個々の教職員の指導力、さらには学校力の向上に繋がる具体的な取組が実施できた。

(2) 研修会の開催

夏季学校経営・運営研究協議会では、指導者の講演及び校長部会・教頭部会に分かれての事例発表に基づく研究協議を実施し、校長・教頭の学校経営力・運営力の向上につながった。

また臨時的任用教職員の資質向上を目的として、研修会を実施した。教育公務員としての自覚を高め、服務規律の徹底や学習指導のあり方などについて研修した。研修を受けた臨任者から「教職員事故、学校事故を防ぐためには、『報連相』が大切であるので、学年・学校全体で話し合いができる職場づくりができるよう気をつけていきたい」等の感想があることから、教育公務員としての意識の高揚につながったことがわかる。

(3) 教員免許更新対象者の更新講習受講確認

教員免許更新対象者の把握と更新講習の受講確認、修了確認申請に係る事務を確実に行うことができた。

#### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

①管理職を対象にした夏季学校経営・運営研究協議会を引き続き実施し、学校の教育指導や管理運営等について、管理職としての能力を高めること。

<評価>

・事例発表に基づく研究協議を実施し、管理職の学校経営力・運営力の向上につながった。

②臨時的任用教職員研修会の内容を充実させ、若手教員や経験の少ない教員の事故防止を図るとともに、教員としての資質・能力の向上に努めること。

<評価>

・服務面での指導と併せ、学校支援課に協力を要請し、授業力向上のポイント等の指導を行い、教育公務員としての自覚と指導力の向上につながった。

### 4. 26年度以降の取組み

(1) 人事評価に係る評価者研修会の開催

①目的 評価者がより公正・公平な評価を行えるようにする。

②対象者 桶川市立小・中学校校長及び教頭

③期日 平成26年7月25日(金)

④内容 ・教職員人事評価の実施上の留意事項について  
・総合評価に関する演習

(2) 臨時的任用教職員研修会のさらなる充実

①目的 服務の在り方や学習指導等について研修し、教育公務員としての自覚を高める。

②対象者 桶川市立小・中学校臨時的任用教職員

③期日 平成26年7月2日(水) 3日(木)

④内容 学習指導等について 指導者：桶川市教育委員会学校支援課指導主事  
教職員の服務について 指導者：桶川市教育委員会学務課指導主事

### 点検評価シート

|         |                       |       |           |
|---------|-----------------------|-------|-----------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |           |
| 施 策     | 学校教育の充実（202）          |       |           |
| 基 本 事 業 | 学校教育への支援の充実（2022）     |       |           |
| 事 業 名   | 学校評議員会の設置事業           |       | 学務課       |
| 予 算 額   | 369,000 円             | 決 算 額 | 361,800 円 |

#### 1. 事業概要

学校、家庭、地域が連携協力しながら一体となって子供の健やかな成長を担っていくため、地域に開かれた学校づくりをより一層推進する観点から、学校評議員を委嘱した。

#### 2. 事業実績

学校評議員とは、教育活動の実施、学校と地域社会の連携の推進等、校長の行う学校運営に関し意見を述べ、又は助言を行う者である。

各小・中学校に5名ずつ（11校合計55名）の学校評議員を教育委員会が委嘱した。各学校では、学校評議員会を開催し、学校運営等について貴重な意見や助言をいただいた。

開催回数 2回（1校） 3回（9校） 4回（1校）

＜説明・見学等＞ 「学校概要説明」「学校評議員制度の説明」

「授業・行事参観」「施設設備見学」「給食試食」

＜意見交換＞ 「学校アンケート」「教育活動を振り返って」「児童生徒の状況」

「安全について」「入試について」等

#### 3. 上記2に対する評価

- （1）各学校において学校評議員会を開催し、児童生徒の様子の変化や施設について気づいたことを指摘していただき、学校運営のより良い改善に役立った。
- （2）学校評議員の方からの意見や助言により、教職員の意識が高まった。
- （3）学校評議員の方々から出された意見・助言は学校職員には気づかない内容もあり、学校運営のより良い改善に役立つ有効な取組となっている。

#### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

- ①学校関係者評価委員会の取り組みと連携して実施すること。

＜評価＞

- ・学校関係者評価委員会の取り組みと連携して実施した。

- ②各校における学校評議員会の開催状況や内容を集約し、各校へ情報提供することで、より良い評議員会となるよう支援していくこと。

＜評価＞

- ・各校に報告書の提出を求め集約したが、評議員会の改善に資する情報提供を工夫して行う必要がある。

#### 4. 26年度以降の取組み

- （1）各校における学校評議員会の開催状況や内容を集約し、各校へ情報提供することで、より良い評議員会となるよう支援していく。

## 点検評価シート

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                       |       |          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------|----------|
| 施策の大綱                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |          |
| 施 策                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 学校教育の充実（202）          |       |          |
| 基 本 事 業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 学校教育への支援の充実（2022）     |       |          |
| 事 業 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 学校関係者評価委員会の設置事業       |       | 学務課      |
| 予 算 額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 132,000 円             | 決 算 額 | 76,000 円 |
| <b>1. 事業概要</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |       |          |
| <p>学校が行う自己評価の客観性及び透明性を高め、教育活動その他学校運営の改善をするために学校関係者評価委員会委員を委嘱した。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                       |       |          |
| <b>2. 事業実績</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |       |          |
| <p>学校関係者評価委員会委員は、学校が行う自己評価の結果を評価することを通じて、学校の自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校・家庭・地域が学校運営の現状と課題について共通理解を深め、相互の連携を促し、学校運営の改善を促進している。</p> <p>委員数：8名（6校）、7名（3校）、6名（2校）</p> <p>活動回数：2回（2校）、3回（8校）、4回（1校）</p> <p>主な内容：学校の教育活動視察、学校自己評価の報告を受けての協議<br/>学校評価結果報告の作成</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                       |       |          |
| <b>3. 上記2に対する評価</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                       |       |          |
| <p>（1）学校の自己評価の基準が市内で統一され、学校関係者評価委員会でその妥当性を協議することにより、客観性や透明性は高まってきている。</p> <p>（2）学校関係者評価委員会で、委員からいただいた評価により、各学校が自らの教育活動やその他の学校運営について、組織的・継続的な改善を図っている。</p> <p>（3）学校の説明責任として、学校評価の実施・結果の公表を行うことにより、保護者・地域住民からの理解が高まり、家庭・地域との連携が強化されている。</p> <p><b>点検評価報告書の「25年度以降の取組み」</b></p> <p>①評価項目や規準、評価方法などの課題を明確にし、次年度以降に生かすこと。各学校の学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講じること。各学校に対して学校だよりや報告書、学校のホームページを使つての学校評価の公表の仕方について情報提供や支援を行い、家庭や地域住民に対し一層の説明責任を果たすこと。</p> <p>＜評価＞</p> <p>・学校訪問の中で、学校評価（学校関係者評価）や評価結果の公表等について指導・助言を行った結果、各学校ごとに工夫して実施している状況である。</p> |                       |       |          |
| <b>4. 26年度以降の取組み</b>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                       |       |          |
| <p>（1）学校の自己評価をさらに活性化し、評価結果の妥当性を関係者評価委員会で協議していく。</p> <p>（2）各学校の学校評価の結果に応じて、他課と連携し学校に対する支援や環境整備等の改善措置を講じていく。</p> <p>（3）各学校に対して学校評価の公表に係る工夫を働きかけ、家庭や地域住民に対する説明責任を果たし、一層の連携強化を図る。特に、学校のホームページでの公表に重点を置く。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                       |       |          |

点検評価シート

|         |                       |       |          |
|---------|-----------------------|-------|----------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |          |
| 施 策     | 就学前教育の支援・充実（201）      |       |          |
| 基 本 事 業 | 家庭の教育力の向上（2011）       |       |          |
| 事 業 名   | P T Aリーダー研修会          |       | 生涯学習文化財課 |
| 予 算 額   | 25,000 円              | 決 算 額 | 12,000 円 |

1. 事業概要

小・中学校P T A役員等を対象に、各小・中学校P T A活動の促進及びP T A家庭教育学級の企画運営方法や家庭教育のあり方等について研修を行った。

2. 事業実績

P T Aリーダー研修会を以下のとおり開催した。

開催日：平成25年5月23日（木） 会場：母子健康センター（集会室）

講師：島田正美氏（元埼玉県立総合教育センター電話教育相談員）

テーマ：「やる気と自信をもたせる親の接し方」

参加者：43人

3. 上記2に対する評価

（1）P T A活動の促進と役員の意欲づけについて

島田氏の講演を通して、「親の責任と役割」や「学校との連携」等の知識が得られ、各学校のP T Aのリーダーとしての資質の向上につながった。

（2）研修会の運営・内容について

昨年度に比べ、中学校P T Aからの参加者が減少した。今後は、中学生を持つ親の悩みに応えられるような研修会を実施していく方向で検討していきたい。

点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

- ① 講師の選定について、関係機関の情報等をさらに活用し、本事業のねらいが達成できるよう、さらに工夫をしていくこと。

＜評価＞

- ・本事業のねらいである「子どもたちの健やかな成長を願い、健康で心豊かな家庭づくりを進めること」を主眼とした講演会であり、工夫が図られた。

- ② P T A活動への参加者数の増加を図るために、各学校への働きかけをさらに強化し、50名以上の参加を達成していくこと。

＜評価＞

- ・各学校への働きかけを行ったが、50人以上の参加を達成できなかった。

- ③ 研修会の内容について、演習活動を盛り込んだ参加型研修会のあり方も検討すること。

＜評価＞

- ・講演会中心の内容であった。演習活動を盛り込んだ参加型研修会のあり方も検討する必要がある。

#### **4. 26年度以降の取組み**

(1) 講師の選定について

関係機関の情報等を活用し、本事業のねらいが達成できるよう、さらに工夫をしていく。

(2) 参加者数の増加について

各学校への働きかけをさらに促進し、50人以上の参加を達成していく。

(3) 内容等について

中学生を持つ親の悩みに応えられるような研修会を検討する。演習活動を盛り込んだ参加型研修会についても検討していく。

点検評価シート

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                       |       |          |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------|----------|
| 施策の大綱                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |          |
| 施 策                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 就学前教育の支援・充実（２０１）      |       |          |
| 基 本 事 業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 家庭の教育力の向上（２０１１）       |       |          |
| 事 業 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | ＰＴＡ家庭教育講演会            |       | 生涯学習文化財課 |
| 予 算 額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 105,000 円             | 決 算 額 | 0 円      |
| <b>1. 事業概要</b><br>小・中・高のＰＴＡが連携し、家庭教育の充実を図るため、桶川市ＰＴＡ連合会と高等学校との共催で、ＰＴＡ家庭教育講演会を開催した。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                       |       |          |
| <b>2. 事業実績</b><br>ＰＴＡ家庭教育講演会『手をつなごうべに花講演会』を以下のとおり開催した。<br>開催日：平成２６年１月１９日（日） 会場：桶川市民ホール<br>講演会<br>テーマ「美道～美しく生きる・スマイルの大切さ」<br>講師 山野愛子ジェーンさん（山野美容専門学校校長）<br>吹奏楽部演奏 桶川高校、桶川東中学校<br>発 表「ハートフル桶西水族館等の活動発表」<br>発表者 桶川西高等学校科学部<br>対象者：小・中学校ＰＴＡ会員 桶川高校・桶川西高校ＰＴＡ会員 一般市民<br>参加者数：約４００人<br>その他<br>講演と併せて、東日本大震災の被災地の一日も早い復興を願い、義援金の受付を行った。<br>また、アトラクションとして桶川高校吹奏楽部と桶川東中学校吹奏楽部の演奏、桶川西高校科学部の活動発表が行われた。                                            |                       |       |          |
| <b>3. 上記２に対する評価</b><br>（１）家庭教育力の向上と青少年の健全育成について<br>今年度も、教育委員会とＰＴＡ連合会、桶川高校ＰＴＡ、桶川西高校ＰＴＡの共催で、小・中・高のＰＴＡが連携し、より幅広い年齢層の子供たちを育てるという趣旨において、大変有意義な事業となった。<br>講演会のテーマ、各学校の発表会を取り入れたこと等の理由から、多くの参加者があり、本年度も共催の意義は達せられ、幅広い保護者の意識と教養が深まった。<br>（２）講演会の準備、運営、内容について<br>事前の準備会議では、講師の人選、予算の使途、役割分担等、前年度の反省をもとに活発な意見交換がなされ、ＰＴＡ相互の連携が深まった。<br>講演会については、参加者に女性が多い点を講師の選定の上で考慮した。今年度より、桶川高校と市内の中学校の吹奏楽部の演奏に加え、桶川西高校科学部の活動発表を取り入れたことも、多くの参加者を得たことに寄与している。 |                       |       |          |

#### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

- ① 講師の選定や当日の運営方法、予算の効果的な運用等について、準備会議等で十分に協議し、参加者の家庭での教育の実践化に向け、さらなる見直しを行うこと。

##### <評価>

- ・講師の選定や当日の運営、予算の運用について会議で十分に協議し、実施できた。

#### 4. 26年度以降の取組み

事業のねらいが家庭の教育力の向上という今日的課題であること、多くの参加者があること等の理由により、26年度以降も実施していく。講師の選定や当日の運営方法、予算の効果的な運用等については、準備会議等で十分に協議し、参加者の家庭での教育の実践に資するよう、見直しを行う。



点検評価シート

|         |                       |       |          |
|---------|-----------------------|-------|----------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |          |
| 施 策     | 就学前教育の支援・充実（201）      |       |          |
| 基 本 事 業 | 家庭の教育力の向上（2011）       |       |          |
| 事 業 名   | 「親の学習」講座              |       | 生涯学習文化財課 |
| 予 算 額   | 55,000 円              | 決 算 額 | 35,000 円 |

1. 事業概要

より多くの保護者に、子育てやしつけ等の家庭教育のあり方を見つめ直してもらうため、就学時健康診断（小学校）と新入生保護者説明会（中学校）の実施日を活用して、「親の学習」講座を行った。

2. 事業実績

(1) 小学校

就学時健康診断と同時に実施した。埼玉県家庭教育アドバイザーの永原敏明氏を指導者として、「早寝 早起き 朝ごはん」や携帯電話使用の危険性等をテーマに家庭教育に関する学習を行った。

参加者数は、合計で614人であった。

(2) 中学校

新入生保護者説明会と同時に実施した。埼玉県家庭教育アドバイザーの永原敏明氏と埼玉県ネットアドバイザーの藤本美紀氏を指導者として「携帯電話及びインターネットに潜む危険性」をテーマに、携帯ゲーム機、スマートフォンを使ったインターネット利用の危険性に関して学習を行った。

参加者数は、合計603人であった。

(3) 参加状況

小・中学校全体の参加率は、目標値80%を上回る94%であった。

| 小・中学校名      | 対象者数(人)      | 参加者数(人)      | 参 加 率(%)  | 市内小・中学校全体での<br>目標値 (%) |
|-------------|--------------|--------------|-----------|------------------------|
| 桶川西小        | 117          | 116          | 99        |                        |
| 加納小         | 61           | 61           | 100       |                        |
| 川田谷小        | 40           | 38           | 95        |                        |
| 桶川東小        | 132          | 132          | 100       |                        |
| 日出谷小        | 72           | 72           | 100       |                        |
| 朝日小         | 91           | 89           | 98        |                        |
| 桶川小         | 107          | 106          | 99        |                        |
| 桶 川 中       | 195          | 180          | 92        |                        |
| 桶川東中        | 185          | 164          | 89        |                        |
| 桶川西中        | 184          | 159          | 86        |                        |
| 加 納 中       | 116          | 100          | 86        |                        |
| <b>市内全体</b> | <b>1,297</b> | <b>1,217</b> | <b>94</b> | <b>80</b>              |

### 3. 上記2に対する評価

#### (1) 小学校での実施について

就学前教育の支援・充実というねらいを考えると、全保護者を対象に実施するのが適切である。したがって、ほとんどの新入児童及び保護者が参加する就学時健康診断の際に実施することにより、当初の目的を果たすことができた。

各小学校にも協力を要請し、児童が保護者から離れて健康診断を受けている時間を活用し、家庭教育アドバイザーの効果的な講話を提供することができた。

#### (2) 中学校での実施について

本年度は、中学校4校で学校説明会の前に講座を設定したことにより、参加率が大きく上昇した。

#### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

- ① 小学校での就学時検診時の講座、中学校での入学説明会での講座という形が定着しており、多くの参加者を見込められる。また、中学校での実施について、説明会の前の開催により参加者を多く確保することができたため25年度以降も、説明会の前に実施できるよう各学校にお願いをしていくこと。

##### <評価>

- ・小・中学校とも多くの参加を得た。
- ・中学校での実施について、4校全校で学校側の入学説明の前に講座を実施することができ、参加率が大きく上昇した。

- ② 内容について、25年度以降についても家庭教育アドバイザーとネットアドバイザーの2人講師体制で講座を進めていくこと。

##### <評価>

- ・25年度も家庭教育アドバイザーと、ネットアドバイザーの2人講師体制で講座を行うことができた。

### 4. 26年度以降の取組み

#### (1) 実施のあり方について

小学校での就学時検診時の講座、中学校での入学説明会での講座という形が定着しており、多くの参加者を見込めることから、26年度以降も実施していく。

また、中学校での実施について、説明会の前の開催により参加者を多く確保することができたため、26年度以降も、説明会の前に実施できるよう各中学校に依頼をしていく。

#### (2) 内容について

内容については、25年度の中学校の講座に家庭教育アドバイザーとネットアドバイザーの2人講師体制で臨み、効果的な内容となったので、26年度以降についても同様に2人講師体制で講座を進めていきたい。

#### (3) テーマの検討について

「早寝 早起き 朝ごはん」や携帯電話の危険性等をテーマにしたが、今後必要に応じてテーマの検討をしていきたい。

点検評価シート

|         |                       |          |           |
|---------|-----------------------|----------|-----------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |          |           |
| 施 策     | 青少年の健全な育成（203）        |          |           |
| 基 本 事 業 | 生きる力を育む活動の充実（2031）    |          |           |
| 事 業 名   | 成人式典                  | 生涯学習文化財課 |           |
| 予 算 額   | 239,000 円             | 決 算 額    | 203,454 円 |

1. 事業概要

成人になったことを自覚する記念の日とし、新成人の新しい門出をともに祝福するとともに、将来の幸福を祈念するために、成人式典を実行委員会方式にて実施した。

2. 事業実績

開 催 日：平成26年1月13日（月） 成人の日

開催場所：桶川市民ホール

開催内容

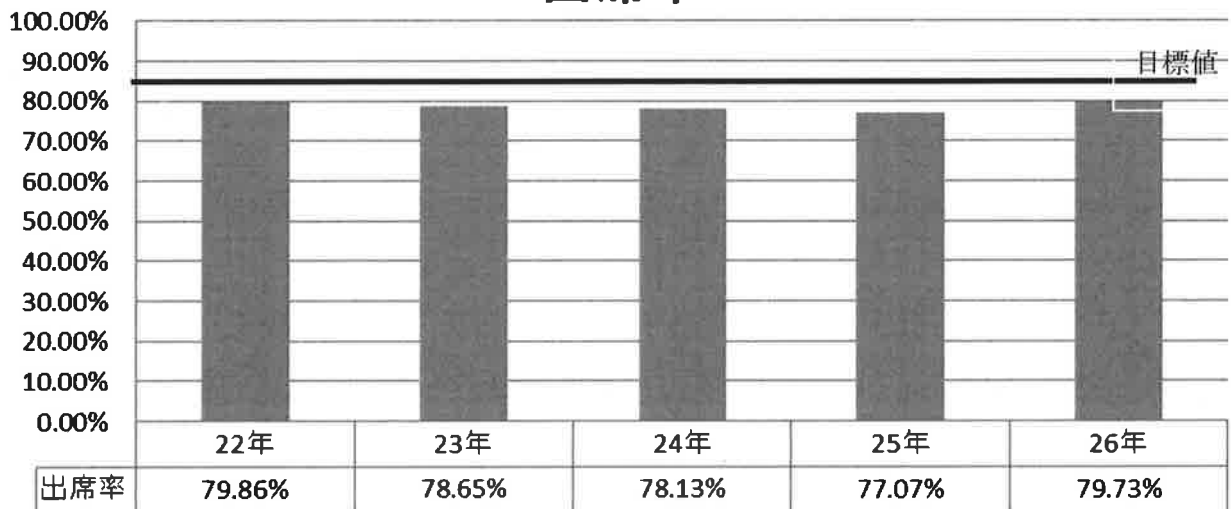
第1部 式典

第2部 アトラクション

参加状況

|        | 22 年  | 23 年  | 24 年  | 25 年  | 26 年  |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 出席者(人) | 579   | 571   | 586   | 578   | 598   |
| 対象者(人) | 725   | 726   | 750   | 750   | 750   |
| 出席率(%) | 79.86 | 78.65 | 78.13 | 77.07 | 79.73 |

出席率



実行委員会

実行委員は広報による公募や卒業中学校から推薦された新成人17人で構成され、成人式典の企画、案内状発送作業及び前日準備、当日の運営についても主体的に行った。

### 3. 上記2に対する評価

#### (1) 実行委員会について

広報による実行委員の公募を行っているが応募者がいない状況が続いており、学校からの推薦者名簿に名前が記載された新成人が実行委員となることがほとんどであった。各実行委員は式典の企画、準備、当日の運営を主体的に行い、大きなトラブルなく式典を終えることができた。

#### (2) 当日の実施状況

新成人の出席率は70%台が数年続いている。目標である82%（桶川市第五次総合振興計画）に近づけるために、成人式の周知についてさらに努めていく必要がある。

#### (3) その他

新成人式研究会主催の「成人式大賞」（文部科学省後援）では平成20年から、6年連続受賞（平成24年はアイデア賞、その他の年は成人式奨励賞）をしている。

### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

#### ① 実行委員会形式で開催していくこと。

##### <評価>

今年度は実行委員の参加が17人あった。委員長主導の下、実行委員会形式で主体的な運営ができた。

#### ② 成人式典の周知の方法について検討していくこと。

##### <評価>

広報、ホームページ、案内状で式典の周知を行った。

#### ③ 天候不良や当日の急な事故等に対応するためのマニュアルを作成すること。

##### <評価>

マニュアルを作成することができた。また、スタッフが急なアクシデントに対応できるよう事前に十分な説明を行うことができた。

### 4. 26年度以降の取組み

(1) 応募方法については、広報による公募及び学校への推薦依頼をして、実行委員会形式で運営をおこなっていく。

(2) 成人式典の周知の方法について広報、ホームページ、案内状を活用するが、文面等について工夫する。

(3) 天候不良や当日の急な事故等に対応できるよう、当日参加する職員に説明等を十分に行う。

点検評価シート

|         |                       |          |             |
|---------|-----------------------|----------|-------------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |          |             |
| 施 策     | 青少年の健全な育成（203）        |          |             |
| 基 本 事 業 | 青少年育成活動の支援と推進（2032）   |          |             |
| 事 業 名   | 放課後子ども教室事業            | 生涯学習文化財課 |             |
| 予 算 額   | 5,122,000 円           | 決 算 額    | 3,875,444 円 |

### 1. 事業概要

子供たちが、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる安全かつ安心な居場所づくりを目的に「桶川市放課後子ども教室」を開設した。

### 2. 事業実績

#### （1）運営

国が推進している「放課後子供プラン」に基づき、桶川東小学校会議室及び日出谷小学校視聴覚室を実施場所とし、5月13日から3学期末まで「放課後子ども教室」を実施した。

#### （2）スタッフ・運営委員会

本事業は、教育委員会がコーディネーターを各校2人ずつ選任し、さらに公募によって学習アドバイザー、安全管理員、協力員を置いた。

また、コーディネーターとともに「放課後子ども教室事業」の運営について検討するため、学校長、PTA、自治会及び行政関係者からなる運営委員会を組織した。

| 小学校名   | スタッフ人数総数  |
|--------|-----------|
| 桶川東小学校 | 22 人 3 団体 |
| 日出谷小学校 | 26 人 3 団体 |

#### （3）参加者と事業内容

| 小学校名   | 参加児童人数 | 参加児童人数内訳                             |
|--------|--------|--------------------------------------|
| 桶川東小学校 | 28 人   | 1 年生 10 人 2 年生 14 人 3 年生 4 人         |
| 日出谷小学校 | 31 人   | 1 年生 20 人 2 年生 7 人 3 年生 2 人 4 年生 2 人 |

#### 〔事業方針〕

各放課後子ども教室では、以下の方針のもとに事業を実施した。

- ①交流の場を設けることにより、地域住民及び異なる学年との交流を支援する。
- ②体験の場を設けることにより、文化活動・体験活動・スポーツ活動等を支援する。
- ③学びの場を設けることにより、自主的な学習を支援する。

### 3. 上記2に対する評価

#### （1）運営

スタッフと参加児童、スタッフ同士、参加児童同士の信頼関係も、年間の活動を通じて深めることができた。開室2年目で、学校の理解も徐々に得ることができた。

(2) スタッフ

教室運営について、コーディネーターを中心としてスタッフ主体で実施し、開室2年目で軌道に乗ってきた。スタッフ同士のコミュニケーションも、コーディネーターがスタッフ会議を企画する等して図られるようになった。

(3) 参加者と事業内容

子供たちからは、「いろいろな体験ができて、違うクラスや学年のお友達とも仲良くなれてとても楽しい。」との声があった。また、保護者からは、以下の評価があった。

- ・普段家では中々させてあげられない遊びやスポーツ、製作等を優しい担当者の方々に教えていただき、楽しく過ごせた。
- ・スタッフの皆さんの温かい笑顔に見守られて、楽しい時間を過ごすことができた。

(4) 課題

スタッフの人選・募集方法・確保等、新規に開設する上でも課題である。

**点検評価報告書の「25年度以降の取組み」**

① 桶川東小放課後子ども教室及び日出谷小放課後子ども教室の実施

〈評価〉

- ・学校・保護者・地域に事業が浸透し、定着してきた。

② 平成26年度における新規開設校検討及び開設時間や事業内容の再検討

〈評価〉

- ・子育て新法を踏まえた放課後児童クラブ（学童保育室）との調整が必要となった。
- ・新規開設及び内容の再検討は、平成27年度以降実施することとなった。

**4. 26年度以降の取組み**

(1) 課題について

スタッフの人選について、募集方法等の検討をしていく。

(2) 新規開設について

平成27年度、新規2校開設に向けて進める。

点検評価シート

|         |                       |       |             |
|---------|-----------------------|-------|-------------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |             |
| 施 策     | 青少年の健全な育成（２０３）        |       |             |
| 基 本 事 業 | 青少年育成活動の支援と推進（２０３２）   |       |             |
| 事 業 名   | 青少年健全育成事業             |       | 生涯学習文化財課    |
| 予 算 額   | 1,909,000 円           | 決 算 額 | 1,858,760 円 |

1. 事業概要

青少年育成活動を推進するために以下の事業を行った。

- （１）青少年問題協議会の開催
- （２）青少年健全育成市民会議の推進
- （３）青少年育成団体への支援

2. 事業実績

青少年健全育成のため、各団体を主体として次のような事業を実施した。

- （１）青少年問題協議会の開催

ア 第１回

開催日：平成２５年７月２日（火）

- 内 容 ①桶川市青少年健全育成指針等について  
 ②「青少年の現状について」  
 上尾警察署生活安全課 佐藤 忍氏  
 ③見交換等

イ 第２回

開催日：平成２６年２月５日（水）

- 内 容 ①桶川市青少年健全育成に向けての取り組み  
 ②青少年の現状について  
 ③地方青少年問題協議会法の改正について

- （２）青少年健全育成市民会議の推進

ア 総会、講演会の実施（５月１８日 桶川東公民館で開催）

講 師：下田 太一氏

テーマ：「スマホ時代の子育てのありかた～親の責任と子どもの考える力～」

参加者：８６人

イ 私たちの主張作文コンクール、家庭の日ポスターコンクールを実施

ウ 市民大会の実施（１１月２４日 桶川東公民館で開催）

青少年育成埼玉県民会議より補助金を受けて、以下のとおり実施した。

青少年育成功労賞・善行賞の表彰、作文・ポスターコンクール入賞者の表彰及び以下の講演会を行った。

講 師：黒澤 英典氏

テーマ：「子ども・青少年の健やかな成長を支える家庭・学校・地域の教育力～未来に向かって無限の可能性の開花をめざして～」

参加者：１７９人（目標値２３０人）

エ 市民会議広報「ひまわり」の発行（１月１日発行 全戸配布）

オ 親子ふれあいウォークの実施（第1回加納 第2回川田谷）

|     | 実施日    | 実施地区 | 参加者数    |
|-----|--------|------|---------|
| 第1回 | 10月5日  | 加納   | 雨天のため中止 |
| 第2回 | 10月26日 | 川田谷  | 雨天のため中止 |

カ おけがわ春のふれあいフェスタへの参画（5月12日 駅西口公園で開催）

キ 子ども教室の実施

あそびっこ（朝日小学校） 11回実施 参加者数 合計 124人

ク 巡回指導の実施

延べ 213人（目標値 210人）

### （3）青少年関係団体への支援

各青少年関係団体や事業に対して、補助金等の交付や公共施設の利用の支援を行った。

〔補助金等交付実績〕

| 項 目                    | 金 額       |
|------------------------|-----------|
| 桶川市青少年健全育成市民会議交付金      | 672,000 円 |
| 桶川市子ども会育成連絡協議会補助金      | 680,000 円 |
| 青少年相談員協議会補助金           | 154,000 円 |
| おけがわ春のふれあいフェスタ実行委員会交付金 | 200,000 円 |

## 3. 上記2に対する評価

### （1）桶川市青少年問題協議会の活動

参加委員より各々の立場から現状報告があり、オートバイ・自転車盗、万引きなどが増加していること等が報告され、活発な意見交換がなされた。2回目の問題協議会では、子供のスマートフォン利用の危険性等について意見交換が行われた。これらの審議を通じて、青少年健全育成の充実が図られた。

### （2）桶川市青少年健全育成市民会議の推進

総会及び市民大会の講演会の内容は、ともに今日的なテーマであり、参加者にとって興味深いものであった。しかしながら、参加者数が目標値（230人）を下回った。

作文・ポスターコンクールについては、応募作品数が学校ごとに大きな差があり、より周知を進める必要がある。

巡回指導の実施については、目標値を上回ることができた。

### （3）青少年育成団体への支援

財政的な支援を行うことで、青少年健全育成の推進が図られている。また、補助金等も効果的かつ適正に執行されている。

## 点検評価報告書の「25度以降の取組み」

### （1）青少年問題協議会

①各委員からの現状報告を行い、情報の共有化を図る。また、協議会で共有された情報を青少年健全育成市民会議の活動に反映できるよう、連携を深める必要があること。



＜評価＞

各団体からの現状報告等をお互いに共有するとともに、桶川市青少年健全育成市民会議の今後の事業展開への参考とすることができた。

(2) 桶川市青少年健全育成市民会議

- ① 青少年健全育成推進体制の充実を図るため、桶川市青少年健全育成市民会議の各種事業については、PRの充実と時代のニーズにあった事業の展開を図る。

＜評価＞

事業ごとに小学生を通して全家庭にチラシを配布する等のPRを積極的に行った。また、時代のニーズに合った講演会等を企画した。

**4. 26年度以降の取組み**

(1) 桶川市青少年問題協議会

各委員から現状報告を行ってもらい、情報の共有化を図る。また、協議会で得られた情報を青少年健全育成市民会議の活動に反映できるよう、連携を深める必要がある。

(2) 桶川市青少年健全育成市民会議

青少年市民大会への参加者について、目標値230人の参加者数となるように努力していく。各種事業については、PRの充実を図り、時代のニーズに即した事業展開を行う。

(3) 青少年育成団体への支援

子供会参加者及び青少年相談員加入者数はほぼ横ばいの状況である。同額の財政支援を行い、青少年育成団体の活動を促進していく。

# 点検評価シート

|         |                       |          |           |
|---------|-----------------------|----------|-----------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |          |           |
| 施 策     | 生涯学習・生涯スポーツの充実（204）   |          |           |
| 基 本 事 業 | 多様な学習機会の提供（2041）      |          |           |
| 事 業 名   | 生涯学習情報の提供とサポート事業      | 生涯学習文化財課 |           |
| 予 算 額   | 209,000 円             | 決 算 額    | 202,951 円 |

## 1. 事業概要

生涯学習情報を広く市民に知っていただくために、生涯学習情報紙を発行し、ホームページ上にも各種情報の掲載を行った。

また、パソコンサポートセンターを開設し、市民からの疑問や相談に応じた。

## 2. 事業実績

### （1）生涯学習情報の提供

一般市民向け及び児童生徒向けに以下の情報提供を行った。

#### ア 情報紙「生涯学習ガイド」の発行

市内で開催される講座等の情報を掲載した情報紙「生涯学習ガイド」を年3回（4月・8月・12月）発行し、公民館等の公共施設に配布し、市民の学習機会について周知を行った。また、同様の内容を市のホームページにも掲載した。

#### イ 児童・生徒向け学習情報紙の発行

夏休みに開催される、主に小・中学生を対象とした催し物を紹介する「今度は何をしようかな？」を7月に発行し、全児童・生徒に配布した。

### （2）パソコンサポートセンターの開設

パソコンの活用に関する疑問や相談に応じる「パソコンサポートセンター」を毎週金曜日に開設した。総合福祉センター改修工事に伴い、6月からは加納集会所で実施した。利用者数は392人であった。

## 3. 上記2に対する評価

### （1）生涯学習情報の提供

各課・施設の協力の下、幅広く情報を収集し、情報提供を行うことができた。生涯学習ガイドについては、配布した情報紙が足りなくなるケースもあり、発行部数を増やしていく必要がある。

### （2）パソコンサポートセンターの開設

総合福祉センター改修工事に伴いパソコン講座の開設が少なかったため、サポートセンター参加者も大幅に減少してしまった。

### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

#### （1）生涯学習情報の提供

- ①各課・施設と連携を図り、幅広く情報を収集し、内容の濃い情報誌を作成していく。生涯学習ガイドがどの程度市民の方々に手に取ってもらっているのかわからない状況なので、配布後に調査等を行い、事業評価が行えるようにすること。

＜評価＞

一部内容構成を変更し見易さを向上することができた。配布後の調査については実施することができなかった。配布後に配布数の調査を行えるよう検討をおこなっていく必要がある。

(2) パソコンサポートセンターの開設

- ①平成25年度は総合福祉センター改修に伴い、加納集会所でパソコンサポートセンターを実施する。市内掲示板、公民館等へチラシを掲示し、周知を行っていく。利用者の固定化が進んでいるので、新規利用者を開拓する。

＜評価＞

加納集会所でパソコンサポートセンターを実施することができた。市内掲示板にチラシを掲示する等新規利用者を開拓できるよう努めた。近隣に住まいがある方の参加が増加した。

**4. 26年度以降の取組み**

(1) 生涯学習情報の提供

各課・施設と連携を図り、幅広く情報を収集し、内容の充実した情報誌を作成していく。生涯学習ガイドがどの程度市民の方々に手にとってもらっているのかがわからない状況なので、配布後に調査等を行い、事業評価が行えるようにする。

(2) パソコンサポートセンターの開設

平成26年度パソコンルームの工事完了に伴い、広報、ホームページを活用し、利用方法の周知をする。

また、桶川ITネットに、新機種に合わせたパソコン講習のテキストの作成を依頼する。

点検評価シート

|         |                       |       |           |
|---------|-----------------------|-------|-----------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |           |
| 施 策     | 生涯学習・生涯スポーツの充実（204）   |       |           |
| 基 本 事 業 | 多様な学習機会の提供（2041）      |       |           |
| 事 業 名   | 市民大学の開催               |       | 生涯学習文化財課  |
| 予 算 額   | 222,000 円             | 決 算 額 | 214,000 円 |

1. 事業概要

多様な学習機会を提供するため、児童及び成人を対象として、それぞれ以下の事業を実施した。

- (1)「子ども大学あげお・いな・おけがわ」の開設
- (2)「桶川市平成市民大学」の開講

2. 事業実績

- (1)「子ども大学あげお・いな・おけがわ」の開設

対象者：小学校4年生から6年生

参加者：26人（桶川）

会 場：聖学院大学 日本薬科大学

〔学習内容〕

| 回 | 開催日          | 内 容                                                                                              | 講 師 など                                                                                    |
|---|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 6/8<br>(土)   | 入学式<br>講義<br>「みんなで生きるまちってどんなまち？」(バリアのない住み良いまちってなんだろう)                                            | 聖学院大学<br>山口 博 氏<br>野沢 直美 氏<br>牛津 信忠 氏<br>森山 政与志 氏<br>野口 裕子 氏<br>山田 哲也 氏<br>浅見 幸枝 氏        |
| 2 | 6/29<br>(土)  | 講義①<br>「ボランティアってなあに？」<br><br>講義②<br>「見えないけれど大切なもの」<br><br>講義③<br>「ユニバーサル社会の実践として手話を交えた讃美歌を学び、歌う」 | 聖学院大学<br>①芦澤 弘子 氏<br>川田 虎男 氏<br>藪内 阿子 氏<br>②左近 豊 氏<br>③森野 光生 氏<br>浅見 幸枝 氏<br>ナイティンゲール亜衣 氏 |
| 3 | 7/6<br>(土)   | 講義・見学<br>「ニューシャトルを探検しよう」                                                                         | 埼玉新都市交通(株)職員                                                                              |
| 4 | 9/7<br>(土)   | 講義<br>「つくってみよう、つかってみよう、身近な薬草」                                                                    | 日本薬科大学<br>山路 誠一 氏<br>山下 裕 氏                                                               |
| 5 | 10/19<br>(土) | 講義<br>「サケの白子からDNAをとってみよう」<br>発表会<br>修了式                                                          | 日本薬科大学<br>斎藤 博 氏                                                                          |

(2)「桶川市平成市民大学」の開講

テーマ：「豊かな教養を身につけよう」

参加者数：85人

開催回数：9回

延参加者：612人

〔実施内容〕

| 回 | 開催日          | 内 容                          | 講 師 など                 |
|---|--------------|------------------------------|------------------------|
| 1 | 8/29<br>(木)  | 平成市民大学開講式<br>講義 桶川市の市政全般について | 桶川市長<br>小野 克典 氏        |
| 2 | 9/12<br>(木)  | 講義<br>あなたも天気予報士              | 立正大学名誉教授<br>福岡 義隆 氏    |
| 3 | 9/19<br>(木)  | 講義<br>裁判所の種類と機能              | 立正大学教授<br>小池 和彦 氏      |
| 4 | 10/3<br>(木)  | 講義<br>大気汚染と健康                | 日本薬科大学准教授<br>村橋 敦 氏    |
| 5 | 10/24<br>(木) | 歴史散歩<br>桶川市中山道の文化財           | 桶川市ガイドボランティアの会         |
| 6 | 11/8<br>(木)  | 講義<br>脳育ての黄金ルール              | 感性アナリスト<br>黒川 伊保子 氏    |
| 7 | 11/19<br>(火) | 講義<br>新渡戸稲造と武士道              | 聖学院大学准教授<br>柳田 洋夫 氏    |
| 8 | 12/12<br>(木) | 講義・講習<br>漢方の粉薬と本当の薬研の使い方     | 日本薬科大学准教授<br>山路 誠一 氏   |
| 9 | 12/19<br>(木) | 閉講式・アトラクション                  | 箏曲愛好会<br>桶川ハーモニーギター同好会 |

3. 上記2に対する評価

(1)「子ども大学あげお・いな・おけがわ」の開設

他市町の学校の子供たちが、交流をしながら「はてな学」、「生き方学」、「ふるさと学」の3分野について各分野の専門家からわかり易い講義を受講することができた。

平成24年度から3市町の持ち回りで1回の講座を行うことになり、今年度は伊奈町によるニューシャトルの見学が行われた。

(2)「桶川市平成市民大学」の開講

テーマに基づき、歴史・教養・芸術等幅広い分野の講座を実施することができた。

また、講義内容の向上に努め、講師を大学教授等専門家に依頼し、受講生の理解を深めることができた。

さらに、定員（50人）を大幅に上回る応募があり、これに対応することでより多くの方に学習機会の提供を行うことができた。

点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

- ① 「子ども大学あげお・いな・おけがわ」の開設により2つの大学並びに2市1町で、子供の学ぶ力や生きる力の向上に向けて開催をしていくこと。また、平成26年度は桶川市が1回の講座を担当することになるため、調整・準備をしていくこと。

<評価>

- ・ 2つの大学、2市1町で開催することができた。桶川市担当の講座の準備についても順調である。

- ②「桶川市平成市民大学」の開講により、多種多様な講座を実施し、市民への学習機会の提供に努め、市民の教養を深めていくこと。

<評価>

- ・ 幅広い分野の講座を実施し、学習機会の拡大と教養を深めていくことができた。

#### 4. 26年度以降の取組み

- (1)「子ども大学あげお・いな・おけがわ」の開設

ア 今年度第3回講義、見学が桶川市が担当となる。圏央道の工事現場の見学を予定しており、担当課及び大宮国道事務所と調整し、事故のないように進める。

イ 2つの大学並びに2市1町で、子供の学ぶ力や生きる力の向上に向けて、参加者の募集に努める。

- (2)「桶川市平成市民大学」の開講

多種多様な講座を実施し、市民への学習機会の提供に努め、市民の教養を深めていく。

点検評価シート

|         |                       |       |          |
|---------|-----------------------|-------|----------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |          |
| 施 策     | 生涯学習・生涯スポーツの充実（204）   |       |          |
| 基 本 事 業 | 多様な学習機会の提供（2041）      |       |          |
| 事 業 名   | 職員出前講座                |       | 生涯学習文化財課 |
| 予 算 額   | 0 円                   | 決 算 額 | 0 円      |

1. 事業概要

市民の学習環境の向上を図りつつ、市民と行政との交流を深めることを目的に、市職員が各部署の分掌事務に基づく学習メニューを用意し、市民の要請により講師を派遣して講座を開催した。

2. 事業実績

実施回数：16回

参加者延人数：1,064人

〔実施内容〕

|    | 担当課            | 講 座 名              | 利用団体 | 受講者数(人) |
|----|----------------|--------------------|------|---------|
| 1  | リサイクル推進課       | みんなでつくる循環型社会       | 中学校  | 181     |
| 2  | 産業観光課          | べに花って、な・あ・に？       | 中学校  | 181     |
| 3  | 産業観光課          | べに花って、な・あ・に？       | 小学校  | 74      |
| 4  | 生涯学習スポーツ課      | 桶川の歴史と民俗           | 中学校  | 134     |
| 5  | 都市計画課・駅東口整備推進課 | “中心市街地活性化”ってな・あ・に？ | 中学校  | 181     |
| 6  | 自治文化課          | 悪質商法にだまされない        | 一般   | 11      |
| 7  | 高齢介護課          | 聞いてみたい介護保険         | 一般   | 15      |
| 8  | 都市計画課・駅東口整備推進課 | “中心市街地活性化”ってな・あ・に？ | 一般   | 16      |
| 9  | 自治文化課          | 悪質商法にだまされない        | 一般   | 51      |
| 10 | 高齢介護課          | 介護予防教室             | 一般   | 21      |
| 11 | リサイクル推進課       | みんなでつくる循環型社会       | 一般   | 35      |
| 12 | 健康増進課          | 生活習慣病予防について        | 一般   | 40      |
| 13 | 自治文化課          | 悪質商法にだまされない        | 一般   | 30      |
| 14 | 自治文化課          | 悪質商法にだまされない        | 一般   | 35      |
| 15 | 生涯学習スポーツ課      | 桶川の歴史と民俗           | 一般   | 25      |
| 16 | 保育課            | クリスマス会             | 学童   | 34      |

3. 上記2に対する評価

職員出前講座メニューは26講座があり、そのうち上記のメニューが利用された。

広報やホームページへの掲載により出前講座の周知を進めた結果、平成24年度実績（実施件数7件、参加者延人数970人）に比べて開催講座数も参加人数も増加した。

#### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

##### ① 利用促進のための周知をする

###### <評価>

- ・一般の利用が2団体から10団体に増加した。

#### 4. 26年度以降の取組み

##### (1) 講座内容について

市民の求めに応じて職員出前講座メニューに掲載されている講座以外でも柔軟に対応し、講座数を伸ばしていく。他課に職員出前講座の趣旨への理解を深めてもらうよう勤め、講座の内容を充実させる。

##### (2) 周知について

自治会に回覧を回すことや小学校でも活用が図られるよう校長会を通じて要請することに努める。



# 点検評価シート

|         |                       |       |          |
|---------|-----------------------|-------|----------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |          |
| 施 策     | 生涯学習・生涯スポーツの充実（204）   |       |          |
| 基 本 事 業 | 多様な学習機会の提供（2041）      |       |          |
| 事 業 名   | パソコン講習                |       | 生涯学習文化財課 |
| 予 算 額   | 84,000 円              | 決 算 額 | 83,286 円 |

## 1. 事業概要

パソコン技術の向上を目的として、市民を対象にパソコン講座を行った。

## 2. 事業実績

実施状況詳細は、以下のとおりである。

| 講 座 名         | 受講者数（定員）   |
|---------------|------------|
| 初心者講座（3コース）   | 33人（定員60人） |
| 年賀状作成講座（1コース） | 8人（定員10人）  |
| 合 計           | 41人        |

※ 総合福祉センター改修工事に伴い、平成25年度は、講座を縮小又は場所を変更して実施。

※ 桶川ITネット共催

## 3. 上記2に対する評価

初心者講座の受講者数の減少が非常に顕著である。

### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

- ① 平成25年度は総合福祉センター改修による会場の都合から、パソコン講座は初心者講座のみを共催で行うこと。

<評価>

講座の実施状況については初心者講座だけでなく、年賀状講座も実施することができた。

- ② 平成25年度において現用のパソコンのリース契約が切れるため、平成26年度の5月からの講座開始を目標として新しいパソコンの導入について準備を行っていく。その導入準備にあたっては、現在のニーズに見合うパソコン環境を十分に調べ、市民にとって使いやすい環境の整備に努めること。

<評価>

講座参加者の使用しているOS等について過去のアンケート結果を踏まえた上で、パソコンの仕様書を作成することができた。

#### **4. 26年度以降の取組み**

(1) 講座の実施について

7月から実施する。

(2) 受講者数について

各種講習内容の工夫・改善及びその他講座内容を検討し、受講者数の増加を目指す。

(3) 周知について

公民館にチラシを配布する。

# 点検評価シート

|         |                       |       |           |
|---------|-----------------------|-------|-----------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |           |
| 施 策     | 生涯学習・生涯スポーツの充実（204）   |       |           |
| 基 本 事 業 | 多様な学習機会の提供（2041）      |       |           |
| 事 業 名   | 文芸桶川発行                |       | 生涯学習文化財課  |
| 予 算 額   | 485,000 円             | 決 算 額 | 470,250 円 |

## 1. 事業概要

文芸活動を通じて豊かな人間性を養い、市民文化の創造と地域文化の普及向上に資することを目的として「文芸桶川」を発行した。

## 2. 事業実績

以下のとおり、「文芸桶川」第34号を発行した。

### (1) 発行部数等

発行部数：300部

無償配布部数：執筆者、市内公共施設・学校、県内教育委員会等 146部

有償頒布部数：26部

頒布価格：1冊800円

一般部門の応募料：400円

### (2) 編集委員会

以下の団体から選ばれた計6人の委員による編集委員会を設置し、編集及び校正等を行った。

桶川市文化団体連合会文学会 2人 桶川市図書館実作協議会 1人

桶川市俳句連盟 1人 短歌関係団体 1人 桶川市教育研究会 1人

### (3) 掲載作品分野および掲載作品数（掲載者数）

一般部門において応募作品は全て掲載し、ジュニア部門においては学校と編集委員会で選定した作品を掲載した。

#### ○一般部門の掲載作品数(掲載者数)

小説・・・ 3編（ 3人） 連句・・・ 1巻（ 1人）

紀行・・・ 2編（ 2人） 随筆・・・ 9編（ 9人）

評論・・・ 2編（ 2人） 詩・・・ 3編（ 3人）

短歌・・・ 100首（20人） 俳句・・・ 130句（26人）

川柳・・・ 25句（ 5人）

#### ○ジュニア部門の掲載作品数（掲載者数）

小説・・・ 4編（ 4人） 読書感想文・・・ 1編（ 1人）

詩・・・ 3編（ 3人） 短歌・・・ 22首（ 2人）

俳句・・・ 27句（ 27人）

#### ○その他

表紙絵・・・ 1点（ 1人）

合計掲載作品（掲載者）数・・・ 334点（130人）

### 3. 上記2に対する評価

幅広い年齢の方から多くの応募があり、市民に文化活動の機会を提供することができた。

編集委員会においても、応募作品の校正、表紙の選定等を行い、充実した内容のものを発行できた。

#### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

- ① 「文芸桶川第34号」を発行すること。

〈評価〉

- ・一般の応募者は、前年度より増加した。

### 4. 26年度以降の取組み

- (1) 作品募集について

市広報や公共施設に応募用紙を設置することに加えて、前年度執筆者に募集の通知をする。  
ジュニア部門については学校を通じて中学生から作品を募集する等、周知を行っていく。

26年度は川田谷生涯学習センターにおいても作品の受付が可能となった。

- (2) 作品頒布について

市広報やホームページ、市内公共施設窓口に設置する等、周知を行う。

点検評価シート

|         |                       |       |          |
|---------|-----------------------|-------|----------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |          |
| 施 策     | 生涯学習・生涯スポーツの充実（204）   |       |          |
| 基 本 事 業 | 人材の育成と活用（2043）        |       |          |
| 事 業 名   | 学習ボランティア推進事業          |       | 生涯学習文化財課 |
| 予 算 額   | 13,000 円              | 決 算 額 | 8,706 円  |

1. 事業概要

(1) 人財バンク事業の推進

学習ボランティアとして市民の学習活動を支援できる人材を「桶川み・ら・い塾—人財バンク」に登録し、活用を図った。

(2) ボランティア活動の推進

市民の学習活動における指導や支援を行う学習ボランティアの養成を図った。

2. 事業実績

(1) 人財バンク事業の推進

ア 登録状況

人財バンクに登録された人材は、芸術文化、スポーツ・レクリエーション、家庭生活・趣味、教育等一般、人文・社会科学、自然科学、市民生活・国際関係等の幅広い分野にわたっている。

登録者数：34人 登録団体数：11団体

イ 平成25年度人財バンク利用状況

| No | 講 座 名       | 利用団体 |
|----|-------------|------|
| 1  | 科学あそび、昔あそび  | 子供   |
| 2  | 自然環境保全・森づくり | 学校   |
| 3  | 三味線         | 一般   |

ウ 人材バンクの周知

人財バンクの周知を行うために、広報やホームページへの掲載を行った。

また、人財バンクの周知のため、以下の催事を行った。

○人財バンク実演展示会

開催日：平成25年8月9日(金)、10日(土)

会 場：桶川市民ホール（ギャラリー、プチホール）

参加団体：7人 4団体 来場者：100人程度

(2) ボランティア活動の推進

ボランティア意識の醸成を目的として、視覚障害者パソコンサポーター入門講座を実施した。これは、協働のまちづくり支援事業で採択されたものである。NPO法人視覚障害者パソコンアシストネットワーク（SPAN）理事長の北神あきら氏を講師に迎えて、1回3時間の講座を3回開催し、14人が参加した。

### 3. 上記2に対する評価

#### (1) 人財バンク事業の推進

人財バンク利用件数が減少しているため、周知方法等を改善する必要がある。人財バンク実演展示会については、夏休みで土曜日を含めたため、小・中学生（主に小学生）の参加もあった。

#### (2) ボランティア活動の推進

ボランティア活動に携わる人材のスキルアップを図ることができた。また、専門的な高い能力を持つ、視覚障害者を講師に迎えることで、より現実に即した指導、アドバイスを受けることができた。その結果、今後においてパソコン相談事業等で、講座の修了者を指導者として活用することによって、視覚障害者を含めた市民の学習機会の拡大が期待できるようになった。

### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

#### ① 人財バンク実演、展示会の実施

〈評価〉

- ・土曜日も開催したため、主に小学生の参加が見られた。

#### ② 人財バンクの活用の促進

〈評価〉

- ・十分に実施することができなかった。

#### ③ ボランティア活動の推進

〈評価〉

- ・協働事業により充実した連続講座を行うことができた。

### 4. 26年度以降の取組み

#### (1) 人財バンク事業の推進

人財バンク利用件数を増加させるため、周知の徹底を図っていく。特に人財バンク実演展示会については、開催時期の調整や他の事業との同時開催を検討する。また、人財バンクの活用について、市広報を通じて周知していきたい。

#### (2) ボランティア活動の推進

ボランティア意識の醸成を目的として、桶川市協働のまちづくり支援事業の採択を得て、パソコン指導者養成講座を実施することとしたい。

点検評価シート

|         |                       |       |             |
|---------|-----------------------|-------|-------------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |             |
| 施 策     | 生涯学習・生涯スポーツの充実（204）   |       |             |
| 基 本 事 業 | 人材の育成と活用（2043）        |       |             |
| 事 業 名   | 生涯学習推進体制の整備           |       | 生涯学習文化財課    |
| 予 算 額   | 3,747,000 円           | 決 算 額 | 3,617,150 円 |

1. 事業概要

- (1) 桶川市生涯学習推進会議の開催
- (2) 社会教育委員会議の開催
- (3) 社会教育指導員の設置
- (4) 社会教育関係委員合同研修会の開催

2. 事業実績

- (1) 桶川市生涯学習推進会議の開催

第1回

開催日：平成25年6月6日（木）

内 容：平成25年度の主な生涯学習推進事業について（計画）

第2回

開催日：平成26年1月16日（木）

内 容：平成25年度の主な生涯学習推進事業について（途中報告）

- (2) 社会教育委員会議の開催

第1回

開催日：平成25年5月29日（水）

内 容：①平成24年度生涯学習スポーツ課の主な事業報告について

②平成25年度生涯学習スポーツ課事業計画について

③平成24年度社会教育委員会議活動報告及び平成25年度社会教育委員会議活動計画について

④平成25年度社会教育関係補助金・交付金について

⑤文化功労賞について

⑥「地域ボランティアの活性化に向けて」

第2回

開催日：平成25年8月23日（金）

内 容：①人権教育実践報告会参加報告

②「地域ボランティアの課題と活性化」について

第3回

開催日：平成25年11月12日（火）

内 容：①社会教育関連委員会委員の確認と選出について

②協働事業について

- (3) 社会教育指導員の設置

社会教育の特定分野の指導、学習相談及び社会教育関係団体の育成のために2人を委嘱した。  
主に、桶川市PTA連合会の事務局、平成市民大学やふれあい学級の事業を担当した。

(4) 社会教育関係委員合同研修会の開催

開催日：平成26年2月7日（金）

講演：『協働』－世代を通じた協働のまちづくり－

講師：埼玉県県民生活部共助社会づくり課

主幹・浪江 美穂氏

対象：社会教育委員、公民館運営審議会委員、生涯学習推進会議委員

### 3. 上記2に対する評価

(1) 桶川市生涯学習推進会議の開催

生涯学習について総合的に審議し、生涯学習の推進に寄与した。

(2) 社会教育委員会議の開催

各委員が所属団体の現状や課題等について意見交換を行ったことにより、会議の内容が深まり、ボランティア活動の推進に向けた意識を深めることができた。

(3) 社会教育指導員の設置

社会教育についての高い専門性をもって、PTA活動の支援や各種講座を開催することができた。

(4) 社会教育関係委員合同研修会の開催

上記3つの委員会が共通のテーマを基に研修に参加し、講師の話を聴くことにより併せて互いの課題や現状について情報交換を深めることができた。

#### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

① 桶川市生涯学習推進会議の開催

＜評価＞

・年2回の会議を実施し、生涯学習の推進について審議した。

② 社会教育委員会議の開催

＜評価＞

・定例会に臨時の会議を加え年4回の会議を実施し、社会教育の普及・振興について審議を行った。

③ 社会教育指導員の設置

＜評価＞

・2人の社会教育指導員を設置し、社会教育に関する事業や講座を実施することができた。

④ 社会教育関係委員合同研修会の開催

＜評価＞

・研修会を実施し、情報交換を行うことができた。

### 4. 26年度以降の取組み

(1) 桶川市生涯学習推進会議の開催

会議を実施し、生涯学習の推進について審議していく。

(2) 社会教育委員会議の開催

「社会教育の普及・振興」について審議していく。特に今年度においては、協働のあり方について審議する。



(3) 社会教育指導員の設置

社会教育について企画・立案をし、普及・振興を継続して行っていく。

(4) 社会教育関係委員合同研修会の開催

3 委員会(生涯学習推進会議委員・社会教育委員・公民館運営審議会委員)合同の研修会を実施し、情報交換を深めていく。

点検評価シート

|         |                       |          |             |
|---------|-----------------------|----------|-------------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |          |             |
| 施 策     | 人権教育・啓発と平和の推進（205）    |          |             |
| 基 本 事 業 | 人権教育の推進（2051）         |          |             |
| 事 業 名   | 人権教育の推進               | 生涯学習文化財課 |             |
| 予 算 額   | 3,527,000 円           | 決 算 額    | 3,408,745 円 |

1. 事業概要

桶川市人権教育基本方針の趣旨に基づき、社会教育、生涯学習の観点から市民の人権感覚の向上を目指し、人権教育の啓発と推進を行った。

2. 事業実績

- (1) 桶川市人権教育推進協議会事業の充実（啓発の推進・研修会の充実・啓発広報誌の発行について）  
桶川市人権教育推進協議会を以下のとおり開催し、事業の充実について協議を行った。

第1回

開催日：平成25年6月5日（水）

内 容：平成25年度の主な事業計画（企業対象人権問題研修会の参加者増加に向けての方策等）

第2回

開催日：平成26年2月12日（水）

内 容：平成25年度の主な事業報告（人権教育の啓発推進の現状、広報誌の発行等）

- (2) 桶川市立集会所事業の充実（成人学級講座・文化講座・夏休み子ども教室）

成人学級講座は、年間延べ393人の参加があった。同和問題をはじめとする今日的な人権課題をテーマにし、講師を招聘しての講話や効果的なDVDの視聴等、実践化に結びつく内容となった。

文化講座については例年どおり実施した。（受講者数等については表2を参照）

夏休み子ども教室については、人権アニメの視聴、折り紙教室、習字教室を実施し、延べ参加人数は82人であった。

〔成人学級講座参加者内訳〕（表1）

| 回    | 内容および講師             | 桶川集会所    | 加納集会所    | 受講者数 |
|------|---------------------|----------|----------|------|
| 1    | DVD視聴「武州鼻緒騒動」       | 5/15(木)  | 5/16(金)  | 75人  |
| 2    | 「部落差別と人権」           | 7/12(金)  | 7/11(木)  | 41人  |
| 3    | 「身のまわりの人権」          | 8/23(金)  | 8/26(月)  | 75人  |
| 4    | 「障がい者の人権」           | 10/25(金) | 10/24(木) | 48人  |
| 5    | DVD視聴「あした・きらりん」     | 11/14(木) | 11/15(金) | 72人  |
| 6    | DVD視聴「私たちの声が聴こえますか」 | 2/14(金)  | 2/13(木)  | 82人  |
| 参加者計 |                     |          |          | 393人 |
| 目標値  |                     |          |          | 370人 |

〔集会所文化講座受講者数〕（表 2）

| 集会所名  | 教室名      | 受講者数 | 参加延べ人数 |
|-------|----------|------|--------|
| 加納集会所 | 書道教室     | 23 人 | 512 人  |
|       | 編み物教室    | 20 人 | 432 人  |
| 桶川集会所 | 書道教室     | 21 人 | 440 人  |
|       | デコパージュ教室 | 6 人  | 122 人  |

〔集会所事業主要経費〕（表 3）

| 項 目      | 経 費           |
|----------|---------------|
| 文化講座講師謝礼 | 614, 400 円    |
| 集会所光熱水費  | 642, 131 円    |
| 集会所管理委託  | 1, 277, 000 円 |
| 集会所清掃委託  | 456, 834 円    |
| 合 計      | 2, 990, 365 円 |

### 3. 上記 2 に対する評価

#### （1）桶川市人権教育推進協議会事業の充実

協議会では参加委員の意見交換が活発になり、推進に向けての具体策が多く出された。人権・男女共同参画課や人権擁護委員等の関係機関との連携を強化しながら、より一層の啓発を推進する必要がある。人権標語の応募者が、5, 894 人と 24 年度より 53 人増加した。

#### （2）桶川市立集会所事業の充実

代表者会議とともに実施した成人学級講座の参加者数は、前年度比において若干増加した。成人学級講座のみで実施した際は、参加者が少なかった。

文化講座、夏休み子ども教室については、受講者数は 23 人増加した。

企業等対象の人権問題研修会の参加者数は、前年度より 5 人増加した。

#### 点検評価報告書の「25 年度以降の取組み」

- ① 桶川市人権教育推進協議会、集会所事業ともに事業内容の大幅な変更はないが、同和問題をはじめとする様々な人権課題の早期解決を目指し、市民の人権感覚の向上への推進役として両事業に関わる方々の意識を高めていくこと。

##### ＜評価＞

- ・人権教育推進協議会については、市民の人権感覚の向上への推進役として、委員の意識を高めることができた。
- ② 企業を対象にした人権問題研修会については、今日的な課題について意欲化と実践化を図れる講師の選定を行い、企業への声かけ等も強化しながら新しい参加企業を増やすよう留意すること。

##### ＜評価＞

- ・市内の企業を訪問し、参加を呼びかけた結果、若干ではあるが参加企業が増加した。

#### 4. 26年度以降の取組み

- (1) 桶川市人権教育推進協議会、集会所事業ともに事業内容の大幅な変更はないが、同和問題をはじめとする様々な人権課題の早期解決を目指し、市民の人権感覚の向上への推進役として両事業に関わる方々の意識を高めていく。
- (2) 企業等を対象とした人権問題研修会については、今日的な課題について、意欲化と実践化を図れる講師の選定を行い、企業への声かけ等も強化しながら、新しい参加企業を増やすよう留意したい。また集会所文化講座は、参加者の意見を考慮しながら講座内容の見直しを図る予定である。

点検評価シート

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                       |       |           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------|-----------|
| 施策の大綱                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |           |
| 施 策                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 文化・芸術の振興・保存・継承（206）   |       |           |
| 基 本 事 業                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 個性的な地域文化の活用（2063）     |       |           |
| 事 業 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 文化財説明板設置事業            |       | 生涯学習文化財課  |
| 予 算 額                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 893,000 円             | 決 算 額 | 892,500 円 |
| <b>1. 事業概要</b><br>文化財に関する情報提供を促進するため、文化財説明板の整備と改修を進めた。説明板が設置されていないものについては新設を、老朽化等で判読しづらくなっているものや破損しているものについては新しいものと交換する。                                                                                                                                                                              |                       |       |           |
| <b>2. 事業実績</b><br>(1) 市指定文化財「加納城跡」および「天神道の道しるべ」の説明板新設<br>(2) 氷川天満神社（市指定文化財「天満神社の木製の額」所在）の説明板交換                                                                                                                                                                                                        |                       |       |           |
| <b>3. 上記2に対する評価</b><br>(1) これまで説明板がなかった2件の文化財に説明板を設置したことによって、見学者に対して情報提供を行うことができた。<br>(2) 交換した説明板については、カラーで見やすいものに改め、記述内容もより簡単な文章とし、より一層わかりやすいものとなった。<br><br><b>点検評価報告書の「25年度以降の取組み」</b><br>平成23年度から平成27年度までの5ヵ年計画で、合計15件の文化財説明板の新設・改修を実施していくこと<br><評価><br>・平成25年度は計画通り3件の文化財について説明板を新設および交換することができた。 |                       |       |           |
| <b>4. 26年度以降の取組み</b><br>平成23年度から平成27年度までの5ヵ年計画で、各年度3件ずつ合計15件の文化財説明新設及び改修を実施していく予定であったが、計画を前倒しして、平成26年度については、合計6件の文化財説明板の新設および改修を実施していく。                                                                                                                                                               |                       |       |           |

点検評価シート

|         |                       |          |           |
|---------|-----------------------|----------|-----------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |          |           |
| 施 策     | 文化・芸術の振興・保存・継承（206）   |          |           |
| 基 本 事 業 | 文化財の保存と継承（2064）       |          |           |
| 事 業 名   | 指定文化財保存管理交付金交付事業      | 生涯学習文化財課 |           |
| 予 算 額   | 173,000 円             | 決 算 額    | 172,500 円 |

1. 事業概要

市内に所在する個人所有の指定文化財の適切な保存を図るため、その管理者に対して当該文化財の管理又は維持に要する経費に対して、「桶川市指定文化財保存管理交付金交付要綱」に基づき交付金を交付した。

2. 事業実績

文化財の指定区分に従い、以下のとおり交付金を交付した。

国指定文化財 10,000 円× 1 件＝ 10,000 円

県指定文化財 7,500 円× 5 件＝ 37,500 円

市指定文化財 5,000 円×25 件＝125,000 円

合 計 172,500 円

〔交付対象文化財〕

| 区 分    | 件数 | 種別  | 種類    | 名 称               |
|--------|----|-----|-------|-------------------|
| 国指定文化財 | 1  | 有形  | 彫刻    | 木造阿弥陀如来坐像（泉福寺）    |
| 県指定文化財 | 1  | 有形  | 建造物   | 桶川宿本陣遺構           |
|        | 2  | 記念物 | 史跡    | 熊野神社古墳            |
|        | 3  | 記念物 | 天然記念物 | 倉田の大カヤ（明星院）       |
|        | 4  | 記念物 | 天然記念物 | 光照寺コウヤマキ          |
|        | 5  | 旧跡  | 旧跡    | 梵語学者盛典の墓（知足院）     |
| 市指定文化財 | 1  | 有形  | 建造物   | 諏訪神社本殿            |
|        | 2  | 有形  | 建造物   | 泉福寺山門並びに石造仁王像一棟二軀 |
|        | 3  | 有形  | 建造物   | 矢部家住宅             |
|        | 4  | 有形  | 工芸品   | 泉福寺の銅製釣灯籠         |
|        | 5  | 有形  | 歴史資料  | 天満神社の木製の額（氷川天満神社） |
|        | 6  | 有形  | 古文書   | 旧小針領家村松川家文書       |
|        | 7  | 有形  | 古文書   | 旧五町台村渋谷家文書        |
|        | 8  | 有形  | 古文書   | 旧倉田村荒井家文書         |
|        | 9  | 有形  | 古文書   | 旧倉田村明星院領星野家文書     |
|        | 10 | 有形  | 歴史資料  | 紅花商人寄進の石燈籠二基      |
|        | 11 | 民俗  | 有形民俗  | 稲荷神社の力石           |
|        | 12 | 有形  | 歴史資料  | 川辺の板石塔婆           |
|        | 13 | 民俗  | 有形民俗  | 天神道の道しるべ          |
|        | 14 | 民俗  | 有形民俗  | 樋詰の道しるべ           |
|        | 15 | 民俗  | 有形民俗  | 名号塔兼ねた道しるべ        |

|    |     |       |                 |
|----|-----|-------|-----------------|
| 16 | 民俗  | 有形民俗  | 小針領家のささら獅子舞用具一式 |
| 17 | 記念物 | 史跡    | 原山古墳群           |
| 18 | 記念物 | 史跡    | 原山古墳群           |
| 19 | 記念物 | 史跡    | 木戸跡（下）          |
| 20 | 記念物 | 史跡    | 木戸跡（上）          |
| 21 | 記念物 | 史跡    | 加納城址            |
| 22 | 記念物 | 天然記念物 | シイガシ            |
| 23 | 記念物 | 天然記念物 | 多気比売神社の大シイ      |
| 24 | 記念物 | 天然記念物 | ムクロジ            |
| 25 | 記念物 | 天然記念物 | 普門寺のしだれ桜        |

### 3. 上記2に対する評価

交付事業を通して文化財保護と保存についての意識啓発を図るとともに、所有者の協力を得て指定文化財を適切に管理することができた。

#### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

- ① 平成25年度以降についても、現在指定されている指定文化財へ交付金を継続して交付すること。

<評価>

・交付を予定してた31件の指定文化財全件に対して、交付金を交付することができた。

- ② 平成24年10月1日に新たに指定した2件（矢部家住宅・泉福寺の銅製釣灯籠）についても交付の対象とすること。

<評価>

・新たに指定した2件に対しても、交付金を交付することができた。

### 4. 26年度以降の取組み

平成26年度以降についても、現在指定されている指定文化財へ交付金を継続して交付する。また、新たに文化財が指定されるごとに対応していく。

点検評価シート

|         |                       |          |           |
|---------|-----------------------|----------|-----------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |          |           |
| 施 策     | 文化・芸術の振興・保存・継承（206）   |          |           |
| 基 本 事 業 | 文化財の保存と継承（2064）       |          |           |
| 事 業 名   | 民俗芸能保存事業交付金交付事業       | 生涯学習文化財課 |           |
| 予 算 額   | 600,000 円             | 決 算 額    | 600,000 円 |

1. 事業概要

伝統的な民俗芸能の保存に努める伝承団体に対し、その保存伝承及び後継者育成に要する経費に充てるため、「桶川市民俗芸能保存事業交付金交付要綱」に基づき交付金を交付した。

2. 事業実績

交付金額 30,000 円×20 団体＝600,000 円

〔交付対象民俗芸能及び伝承団体〕

| No | 芸能の名称      | 団体の名称         |
|----|------------|---------------|
| 1  | 岡村の囃子      | 岡村囃子連         |
| 2  | 岡村の万作      | 岡村万作保存会       |
| 3  | 加納の餅つき踊り   | 加納餅つき踊り保存会    |
| 4  | 上日出谷の囃子    | 上日出谷青年会       |
| 5  | 倉田の囃子      | 桶川市倉田祭囃子保存会   |
| 6  | 桶川市子どもばやし  | 桶川市本街子ども囃子保存会 |
| 7  | 小針領家ささら獅子舞 | 小針領家獅子舞保存会    |
| 8  | 下日出谷の囃子    | 下日出谷囃子連       |
| 9  | 下日出谷の餅つき踊り | 下日出谷餅搗踊り保存会   |
| 10 | 下日出谷の万作    | 下日出谷万作踊り保存会   |
| 11 | 諏訪の万作      | 諏訪万作保存会       |
| 12 | 前領家のささら獅子舞 | 前領家ささら獅子舞保存会  |
| 13 | 松原のささら獅子舞  | 松原ささら獅子舞保存会   |
| 14 | 松原の真言      | 松原真言保存会       |
| 15 | 松原の万作      | 松原万作保存会       |
| 16 | 三田原のささら獅子舞 | 三田原ささら獅子舞保存会  |
| 17 | 三田原の万作     | 三田原万作連        |
| 18 | 麦打ち唄       | 桶川市麦ボーチ唄保存会   |
| 19 | 夫婦獅子舞・囃子   | 武州桶川宿本街保存会    |
| 20 | 薬師堂の囃子     | 薬師堂囃子連        |



### 3. 上記2に対する評価

無形文化財の保存についての意識啓発を図るとともに、各民俗芸能伝承団体の活動（後継者育成等）や今後の発展に寄与することができた。

#### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

- ① 平成25年度についても民俗芸能についての情報を収集していき、交付金の交付を含めた支援活動を行っていくこと。

＜評価＞

- ・20団体について交付金を交付することができた。

- ② 活動の再開が確認された1件（諏訪の万作）についても引き続き調査を行い、交付金の交付を検討していくこと。

＜評価＞

- ・調査の結果、活動を確認できたので、交付金を交付することとした。

### 4. 26年度以降の取組み

平成26年度についても民俗芸能についての情報を収集していき、交付金の交付を含めた支援活動を行っていく。また、活動再開をした団体があれば随時対応をしていく。

点検評価シート

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                       |       |             |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------|-------------|
| 施策の大綱                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |             |
| 施 策                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 文化・芸術の振興・保存・継承（206）   |       |             |
| 基 本 事 業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 文化財の保存と継承（2064）       |       |             |
| 事 業 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 後谷遺跡出土品保存処理事業         |       | 生涯学習文化財課    |
| 予 算 額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 5,000,000 円           | 決 算 額 | 4,987,500 円 |
| <b>1. 事業概要</b><br><p>国指定重要文化財の後谷遺跡出土品について、適切な保存管理・活用を行い、将来へ引き継いでいくことを目的に必要な保存修理を実施した。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                       |       |             |
| <b>2. 事業実績</b><br><p>(1) 保存修理は、漆製品、木製品、土製品等の出土品のうち、脆弱なものや修復が必要なものに対して行い、平成25年度に関しては木器・木製品17点および土偶1点の計18点をその対象とした。</p> <p>(2) 良好な保存状態を確保するために、18点それぞれの専用の保存箱を作製した。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                       |       |             |
| <b>3. 上記2に対する評価</b><br><p>(1) 保存修理を行うことで劣化の進行や損傷を防ぎ、重要文化財の適切な保存管理と継承ができるようになった。</p> <p>(2) このことによって良好な状態での公開や活用の機会を増やすことが可能となり、今回修理したものを含む出土品が埼玉県立歴史と民俗の博物館の特別展（平成25年3月～5月開催）に出品された。</p> <p><b>点検評価報告書の「25年度以降の取組み」</b></p> <p>(1) 平成25年度については木器・木製品17点および土偶1点の計18点について保存修理及び保存箱の作製を実施すること。</p> <p>&lt;評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予定通り木器・木製品17点および土偶1点の計18点について保存修理及び保存箱の作製を実施することができた。</li> </ul> <p>(2) 保存修理の終わったものについては歴史民俗資料館にて保存・管理し、特別展示等の一般公開の機会を創出すること。</p> <p>&lt;評価&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史民俗資料館の常設展示にて公開する他、土偶1点は文化庁主催の「発掘された日本列島2014」展への出品が決定している。（平成26年11月～12月 長野市立博物館）</li> </ul> |                       |       |             |
| <b>4. 26年度以降の取組み</b><br><p>(1) 平成24年度から5ヵ年をかけて、100点の出土品に保存修理を施す。平成26年度については木器・木製品22点について保存修理及び保存箱の作製を実施する。</p> <p>(2) 保存修理の終わったものについては、歴史民俗資料館に収蔵し、特別展示等の一般公開の機会を創出する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                       |       |             |

点検評価シート

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                       |       |          |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------|----------|
| 施策の大綱                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |          |
| 施 策                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 文化・芸術の振興・保存・継承（206）   |       |          |
| 基 本 事 業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 文化財の保存と継承（2064）       |       |          |
| 事 業 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 指定文化財調査事業             |       | 生涯学習文化財課 |
| 予 算 額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 19,200 円              | 決 算 額 | 16,600 円 |
| <b>1. 事業概要</b><br><p>市指定文化財の現状変更への対応や新たな指定の可否を行なうため、範囲確認調査や指定に相当すると思われる未指定文化財の説明会を実施した。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                       |       |          |
| <b>2. 事業実績</b><br><p>(1) 市指定史跡「加納城跡」について、史跡の現状を確認するための調査を実施し、桶川市文化財保護審議会において今後の保護施策について審議した。</p> <p>(2) 川田谷の「新御堂の木造十一面観音菩薩立像」について、文化財指定に向けて実施した調査結果を、地元薬師堂地区の総会で区民の皆さんに報告し、今後の文化財指定への理解と協力を願った。</p>                                                                                                                                                                                                                                                     |                       |       |          |
| <b>3. 上記2に対する評価</b><br><p>(1) 調査等を実施することにより、文化財に関する貴重な情報を得ることができた。</p> <p>(2) 地元区民に対し、文化財指定を見据えた説明会を開くことにより、今後の方向性に一定の進展がみられた。</p> <p><b>点検評価報告書の「25年度以降の取組み」</b></p> <p>① 明星院の山門及び関連資料の調査をすること。</p> <p>＜評価＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明星院の山門については、平成25年度には実施できなかった。</li> </ul> <p>② 新御堂の仏像についての指定に向けた検討を実施すること。</p> <p>＜評価＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新御堂の木造十一面観音菩薩立像については、地元の方への説明会を通じ、文化財指定への前進がみられた。</li> </ul> |                       |       |          |
| <b>4. 26年度以降の取組み</b><br><p>(1) 市内所在または市で所有する未指定の各種文化財について、随時調査を実施していく。</p> <p>(2) 明星院の山門及び関連資料の調査の他、既に調査を実施した文化財を含めて、その指定を検討する。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                       |       |          |

点検評価シート

|                                                                                                                                                                                                 |                       |       |         |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------|---------|
| 施策の大綱                                                                                                                                                                                           | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |         |
| 施 策                                                                                                                                                                                             | 生涯学習・生涯スポーツの充実（204）   |       |         |
| 基 本 事 業                                                                                                                                                                                         | 地域スポーツ活動の推進（2042）     |       |         |
| 事 業 名                                                                                                                                                                                           | 総合型スポーツクラブ支援事業        |       | スポーツ振興課 |
| 予 算 額                                                                                                                                                                                           | 0 円                   | 決 算 額 | 0 円     |
| <b>1. 事業概要</b>                                                                                                                                                                                  |                       |       |         |
| 総合型地域スポーツクラブの設立に向けた支援を行った。                                                                                                                                                                      |                       |       |         |
| <b>2. 事業実績</b>                                                                                                                                                                                  |                       |       |         |
| <p>文部科学省が推奨している総合型地域スポーツクラブについて、設立に向けて円滑に活動が図られるよう、「総合型地域スポーツクラブ設立活動支援事業補助金交付要綱」を定めた。</p> <p>平成23・24年度に補助金を交付し、設立に向けての支援を行った結果、「桶川総合型地域スポーツクラブこのゆびとまれ」が平成24年10月6日に設立された。</p>                    |                       |       |         |
| <b>3. 上記2に対する評価</b>                                                                                                                                                                             |                       |       |         |
| この事業の主な取組は、「総合型地域スポーツクラブの設立」であり、市内東側地区への設立が切望される中、平成24年度に設立されたため、支援については達成された。                                                                                                                  |                       |       |         |
| <b>点検評価報告書の「25年度以降の取組み」</b>                                                                                                                                                                     |                       |       |         |
| ①設立後も安定した活動ができるよう、支援していくこと。                                                                                                                                                                     |                       |       |         |
| <評価>                                                                                                                                                                                            |                       |       |         |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・「桶川総合型地域スポーツクラブこのゆびとまれ」は、設立後、桶川サン・アリーナや小・中学校等で、バドミントン、ミニバレー等、多くの教室を行っている。そのため、参加者も増加傾向にあり、活動も安定しつつある。</li> <li>・教育委員会としては、広報掲載等の支援を行うことができた。</li> </ul> |                       |       |         |
| <b>4. 26年度以降の取組み</b>                                                                                                                                                                            |                       |       |         |
| 今後においても継続的な活動に対しての相談も含め、支援をしていく。                                                                                                                                                                |                       |       |         |

# 点検評価シート

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                       |       |             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------|-------------|
| 施策の大綱                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |             |
| 施 策                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 生涯学習・生涯スポーツの充実（204）   |       |             |
| 基 本 事 業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 人材の育成と活用（2043）        |       |             |
| 事 業 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | スポーツ指導者育成事業           |       | スポーツ振興課     |
| 予 算 額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 2,034,000 円           | 決 算 額 | 1,987,520 円 |
| <b>1. 事業概要</b><br>スポーツ指導者の育成支援を行った。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                       |       |             |
| <b>2. 事業実績</b><br>（1）スポーツ推進委員やスポーツ少年団事務局に情報提供を行い、その活動を支援した。<br>（2）スポーツ推進委員及び体育協会加盟団体、スポーツ少年団の指導者を対象に「普通救命講習」を実施した。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                       |       |             |
| <b>3. 上記2に対する評価</b><br>（1）各種研修会に多くのスポーツ指導者が積極的に参加し、とくに、スポーツ少年団は認定指導員講習会への参加者が多く、指導者の確保につながった。<br>（2）各団体において「普通救命講習」を実施し、AEDの取り扱いや応急手当について知識を深めた。<br><br><b>点検評価報告書の「25年度以降の取組み」</b><br>①引き続きスポーツ指導者の育成や支援を継続していくこと。<br><評価><br>・各団体に情報提供、活動支援した結果、各種研修会に多くのスポーツ指導者が参加することができた。<br>②桶川市スポーツ少年団において、県内でも団体活動中に事故等が発生し、AEDを使用している事例があることから、さらに上級救命講習を実施すること。<br><評価><br>・2月に「上級救命講習」を予定していたが、大雪のため中止となった。なお、普通救命講習は8月に実施をした。 |                       |       |             |
| <b>4. 26年度以降の取組み</b><br>（1）スポーツ指導者の育成や支援を継続していく。<br>（2）スポーツ推進委員及び体育協会加盟団体、スポーツ少年団の指導者には、「普通救命講習」を継続的に行っていく。また、スポーツ少年団においては「上級救命講習」を実施していく。                                                                                                                                                                                                                                                                                |                       |       |             |

点検評価シート

|         |                       |       |             |
|---------|-----------------------|-------|-------------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |             |
| 施 策     | 生涯学習・生涯スポーツの充実（204）   |       |             |
| 基 本 事 業 | 活動団体支援の充実（2044）       |       |             |
| 事 業 名   | スポーツ団体への支援事業          |       | スポーツ振興課     |
| 予 算 額   | 5,040,000 円           | 決 算 額 | 4,981,092 円 |

1. 事業概要

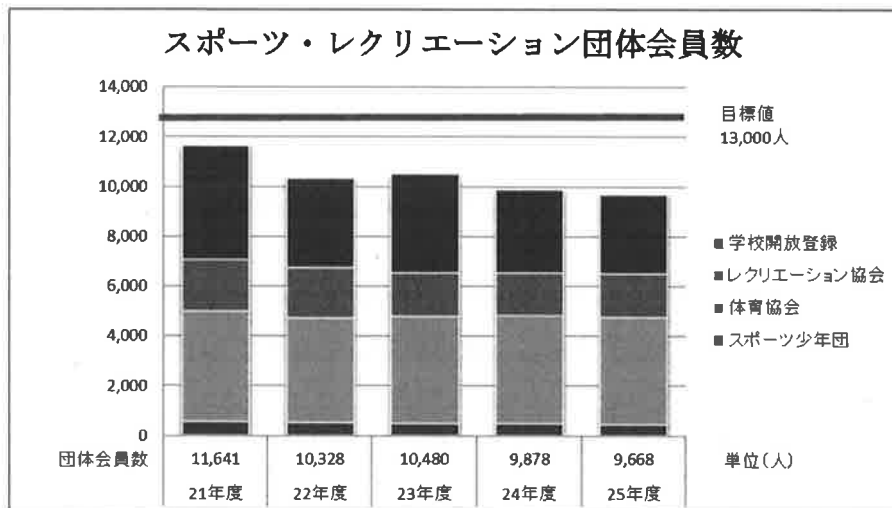
生涯スポーツの普及及びさらなる推進を図るため、各種活動団体に対し支援を行った。

2. 事業実績

(1) スポーツ団体等の支援・育成のため、以下のとおり補助金を交付した。

| 件 名                 | 金 額         |
|---------------------|-------------|
| 桶川市体育協会補助金          | 1,600,000 円 |
| 桶川市スポーツ少年団補助金       | 560,000 円   |
| 桶川市レクリエーション協会補助金    | 240,000 円   |
| 桶川市スポーツ推進委員連絡協議会補助金 | 240,000 円   |
| 地区別体育祭運営交付金         | 2,341,092 円 |

(2) スポーツ・レクリエーション団体会員数の推移



3. 上記2に対する評価

(1) 各スポーツ団体に補助金を交付することにより、生涯スポーツの普及・推進が図られた。

(2) 6年目の事業となる地区別体育祭は、市内4箇所で開催（2箇所は雨天中止・1箇所は体育館開催）され、区長及び体育関係者の協力により地区の特徴を生かした体育祭が開催された。

#### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

①各種活動団体に対し支援を行い、さらなる生涯スポーツの普及・推進を図っていくこと。

＜評価＞

- ・桶川市体育協会、桶川市スポーツ少年団及び桶川市レクリエーション協会の支援団体の協力により、子供から大人までの幅広い世代の生涯スポーツの普及・推進を図ることができた。
- ・6年目を迎えた地区別体育祭は、各地区実行委員会が中心となって地域の特色を生かした体育祭が開催されるようになった。各地区への助成の結果、事業の推進は図れているが、内容については実態を見極めさらに検討していきたい。

#### 4. 26年度以降の取組み

各種活動団体に対し支援を行いつつ、さらなる生涯スポーツの普及・推進を図り、スポーツレクリエーション団体会員数の増加を目指す。

# 点検評価シート

|         |                       |       |                                        |
|---------|-----------------------|-------|----------------------------------------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |                                        |
| 施 策     | 生涯学習・生涯スポーツの充実（204）   |       |                                        |
| 基 本 事 業 | 施設の充実（2045）           |       |                                        |
| 事 業 名   | スポーツ施設維持管理事業          |       | スポーツ振興課                                |
| 予 算 額   | 588,253,000 円         | 決 算 額 | 78,753,852 円<br>※26年度繰越額 509,000,000 円 |

## 1. 事業概要

スポーツ関連施設の適切な維持管理を行い、生涯スポーツの普及・推進を図った。

## 2. 事業実績

### （1）学校体育施設開放事業

すべての小・中学校において、学校体育施設開放事業として施設が開放されており市民のスポーツ活動の拠点として利用された。

例年に引き続き、体育施設の維持管理に努めたことによる施設の利用状況は、以下のとおりである。

〔登録状況〕

| 区 分        | 団体数    | 利用人数    |
|------------|--------|---------|
| 小学校施設利用団体  | 101 団体 | 2,120 人 |
| 中学校施設利用団体  | 36 団体  | 579 人   |
| 夜間照明施設利用団体 | 11 団体  | 466 人   |

### （2）スポーツ施設の管理委託

桶川サン・アリーナ、桶川市舎人スポーツ・パーク、桶川市新小針領家グラウンド、桶川市総合運動場の各スポーツ施設について、その管理・受付業務・利用料金収納業務等を（公財）桶川市施設管理公社に委託した。

①桶川市舎人スポーツ・パーク内に指定管理者の提案事業で、フットサルコート2面を新設した。

②桶川サン・アリーナの改修工事については平成25年度に設計を行った。また、改修工事については平成26年度へ509,000,000 円の繰越を行った。

### （3）屋外夜間照明施設の管理運営

市内唯一の屋外夜間照明施設である桶川中学校の照明設備については、清掃・点検業務を委託した。また、夜間照明器具の一部改修工事を行った。

## 3. 上記2に対する評価

既存の施設について、備品の更新や必要に応じた補修を行うことにより、利用環境の改善を図ることができた。

（1）桶川市舎人スポーツ・パーク内にフットサルコート2面を新設することができた。

（2）桶川サン・アリーナの改修工事を建築課に執行委任するとともに、平成26年度に改修工事を行う環境を整えることができた。

（3）桶川中学校の照明器具を一部改修し、利用者の利便向上を図ることができた。



#### 点検評価報告書の「２５年度以降の取組み」

①既存の施設について備品の更新、必要に応じた補修改善を行うこと。

<評価>

- ・既存の施設について備品の更新や必要に応じた補修を行うことにより、利用環境の改善を図ることができた。

②桶川サン・アリーナについて、リニューアル改修を行うこと。

<評価>

- ・利用者等に対し、１月に改修工事についての説明会を開催した。また、休館中の代替え施設等の案内についても協力を求めることができた。

#### ４．２６年度以降の取組み

(１) 桶川サン・アリーナの改修工事（平成２６年７月改修工事開始）

①利用者への相談体制を確立する。

平成２６年６月３０日に利用者への説明会を実施する。

(２) 桶川市舎人スポーツ・パーク

①フットサルコートの新設。

②７月１日のオープンに向けた準備体制を進める。

③７月５日の少年・少女フットサルオープン記念大会の開催。

④１０月４日に成人フットサル大会の開催。

(３) 既存の施設については、備品の更新、必要に応じた補修改善を行う。

(４) 総合グラウンドの建設候補地を選定するための内部調整を行う。併せて、桶川市第五次総合振興計画に位置付けられるよう計画していく。

点検評価シート

|         |                       |       |           |
|---------|-----------------------|-------|-----------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |           |
| 施 策     | 就学前教育の支援・充実（201）      |       |           |
| 基 本 事 業 | 家庭の教育力の向上（2011）       |       |           |
| 事 業 名   | 少子・高齢化対応事業            | 公民館   |           |
| 予 算 額   | 398,000 円             | 決 算 額 | 310,428 円 |

1. 事業概要

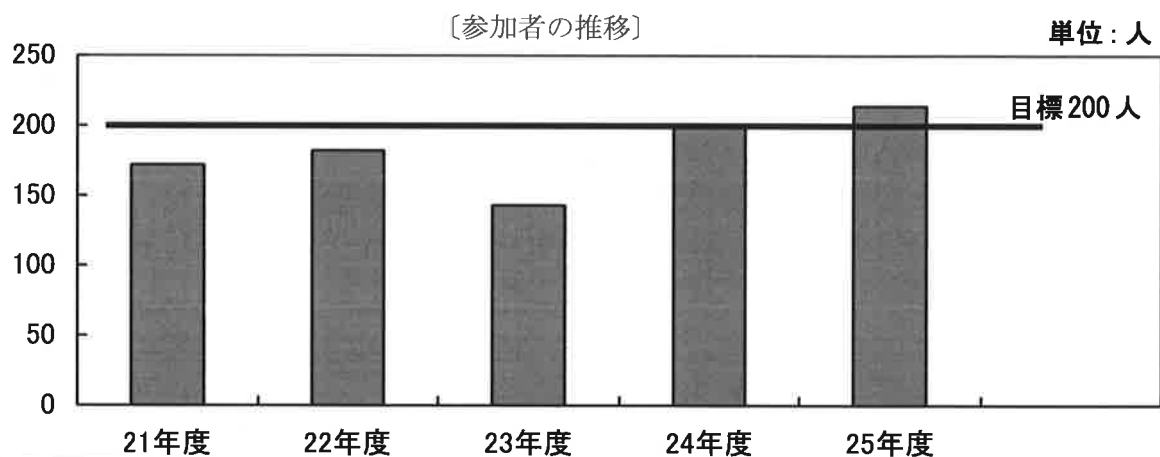
少子高齢化が年々進んでいく中で、公民館はこれらに対応するための共通事業として、以下の事業を実施した。

- (1) 幼児・家庭教育セミナー
- (2) ふれあい学級

2. 事業実績

- (1) 幼児・家庭教育セミナー

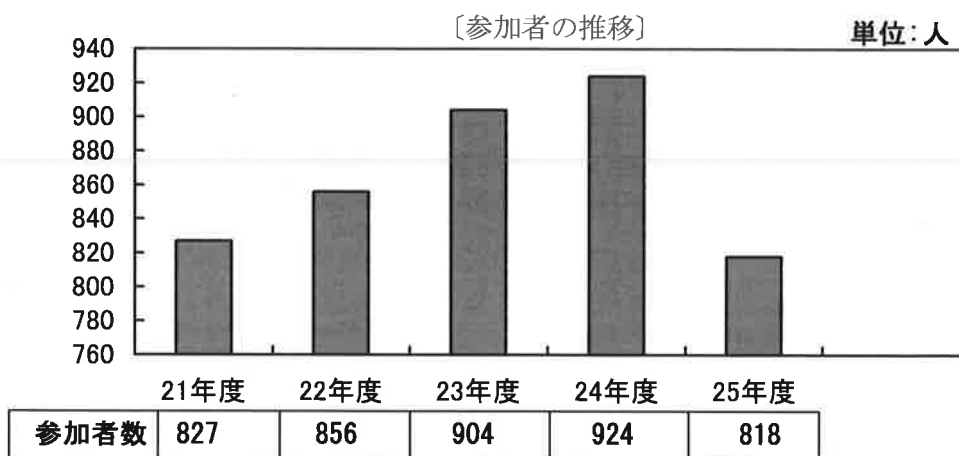
人間形成の基礎となる幼児期に家庭教育の在り方について学習し、健全な家庭を築くとともに健やかな子育てのできる親の育成を図る一助として実施した。



|      |     |     |     |     |     |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 参加者数 | 172 | 182 | 143 | 201 | 214 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|

- (2) ふれあい学級

60歳以上の市民を対象に健康で充実した生活を送れるよう、多くの人とのふれあいの輪を広げるとともに、地域社会に貢献しようとする意識を高める工夫をした。



|      |     |     |     |     |     |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 参加者数 | 827 | 856 | 904 | 924 | 818 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|

### 3. 上記2に対する評価

#### (1) 幼児・家庭教育セミナー

①連続開催から期間を空けて前期・後期に分けて実施した結果、申込は増加して、目標値の200人を超えた。

②子育てに対する様々な姿勢や気づきに触れることができ、セミナー最終日に交流会を実施し、さらに交流を深めて参加者には好評であった。

#### (2) ふれあい学級

①「バラエティに富んだ内容で有意義な時間を過ごせた。」等、参加者には概ね好評であり、継続実施を求める意見が多かった。

②桶川東公民館が耐震補強工事により使用できなくなり、参加者総数が減少となった。

### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

#### (1) 幼児・家庭教育セミナー

現在の子育て世代のニーズの把握に努め、興味・関心の高い魅力ある講座を実施すること。

＜評価＞

・平成24年度に引き続き平成25年度においても、参加者が目標値の200人を超えることができた。

#### (2) ふれあい学級

高齢者に関心の高い「健康に関する料理・体操」や「心なごむ音楽」等をテーマにした講座を開催すること。

＜評価＞

・桶川東公民館の耐震補強工事により例年の会場の一部を変更したことで、参加者が減少となった。

### 4. 26年度以降の取組み

#### (1) 幼児・家庭教育セミナー

①現在の子育て世代のニーズの把握に努め、平成24・25年度とも参加者が目標値を超えたので、目標値を新たに230人に修正する。

②興味・関心の高い魅力ある講座を実施するとともに、より多くの人が参加でき、目標値を超えられるよう実施時期、周知方法等について検討を加える。

③参加者からのアンケート結果による実施時期、講座内容等をもとに、次年度以降に反映させる。

#### (2) ふれあい学級

①高齢者に関心の高い「健康」や実生活に役立つ内容をテーマにした講座を実施していくとともに、継続して参加してもらえるよう、より充実した内容を検討する。

②「健康長寿いきいきポイント事業」の対象事業であることを周知する等して、参加者の増加を図る。

③参加者からのアンケート結果による実施時期、講座内容等をもとに、次年度以降に反映させる。

# 点検評価シート

|         |                       |       |             |
|---------|-----------------------|-------|-------------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |             |
| 施 策     | 生涯学習・生涯スポーツの充実（204）   |       |             |
| 基 本 事 業 | 多様な学習機会の提供（2041）      |       |             |
| 事 業 名   | 公民館業務運営事業             |       | 公民館         |
| 予 算 額   | 9,150,000 円           | 決 算 額 | 8,653,438 円 |

## 1. 事業概要

公民館の貸館業務等を円滑に処理して、市民に学習の場を提供した。

## 2. 事業実績

### （1）非常勤公民館長及び公民館運営審議会委員の委嘱

公民館業務の企画立案の指導・助言、施設の管理等をするために、非常勤公民館長（1人）を活用した。

また、住民と公民館のパイプ役を担っている公民館運営審議会委員には、様々な視点から活発な意見をいただいた。

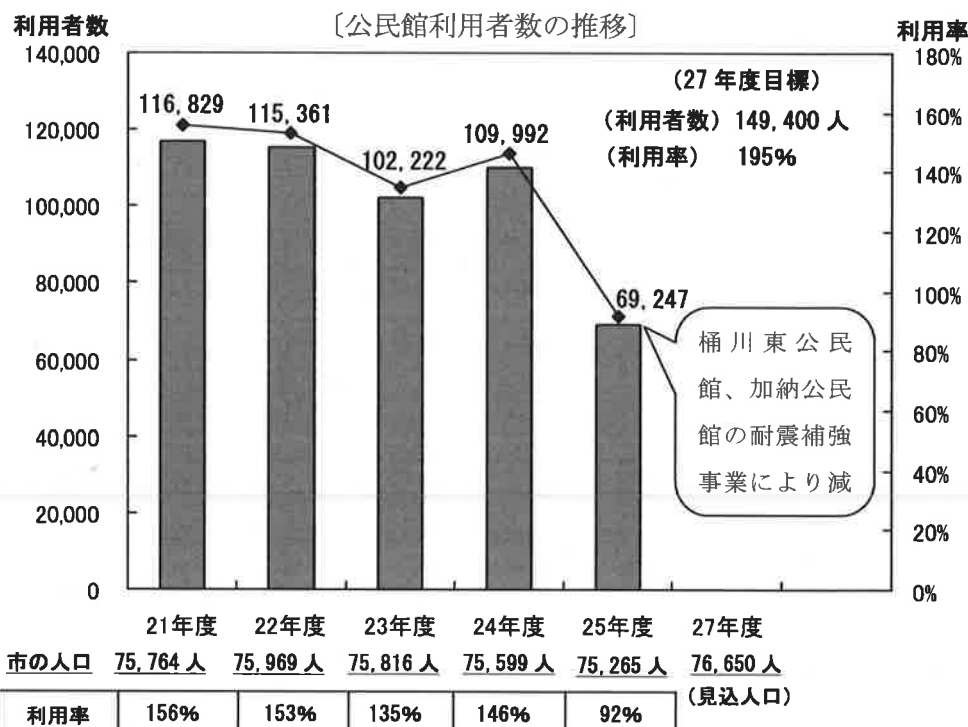
### （2）貸館業務管理人の配置

公民館施設の貸館事務（受付業務、許可申請、使用料の受領）に要する臨時職員を、必要に応じ適切に配置した。

また、夜間・土・日・祝日に公民館施設を利用者される方への十分な対応とサービスの提供をするために、3公民館（桶川公民館・加納公民館・川田谷公民館）にシルバー人材センターとの委託契約により貸館業務管理人を配置した。

### （3）公民館利用状況

年度別の利用者数、利用率は、下表のとおりです。



※利用率とは、公民館利用者数／市の人口（毎年度3月1日現在）に100を乗じて導き出された率のことである。

### 3. 上記2に対する評価

#### (1) 非常勤公民館長及び公民館運営審議会委員の委嘱

外部有識者等の人的資源を活用し、活発な意見を伺った結果、市民ニーズに対応した講座等を実施することができた。

#### (2) 利用者が減少した理由

桶川東公民館は、耐震補強工事により6月1日から平成26年3月31日まで臨時休館となった。また、加納公民館は、耐震補強事業により6月1日から臨時休館していたが、11月20日より仮設加納公民館を設置している。そのため、臨時休館中の期間は利用者数の減少となった。

### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

#### (1) 公民館の施設整備等について

①桶川東公民館は、耐震補強工事に併せて大規模改修を行うこと。

＜評価＞

・利用者からの要望を受け、大規模改修工事により施設の改善が図られた。

②加納公民館は、耐震補強工事に併せてバリアフリー化、一部床の張替等を行うこと。

＜評価＞

・工事費用の予算を確保して、平成26年度への繰り越し事業となった。

③公共施設の予約システムを構築する中に、公民館の予約申込みも組み込めるよう検討すること。

＜評価＞

・公共施設予約システムの中に、公民館の予約を組み込めることができ、平成26年度末までにシステムが稼働する予定となった。

### 4. 26年度以降の取組み

#### (1) 公民館の施設整備等について

①桶川公民館は、昭和62年度に開館して以来27年が経過していることから、改修工事を行う。

②加納公民館は、耐震補強工事が平成26年12月末に完了する予定であり、現仮設施設からの速やかな移転を行う。

③公共施設の予約システムについては、市全体の公共施設予約システムの構築をする中で、公民館の予約申込みの運用ができるようにするとともに、あわせて職員の勤務体制についても検討を行う。

#### (2) 「公民館のあり方」の取り扱いについて

「公民館のあり方」についての方針に沿って、平成25年度においては市民との協働事業として「いきがいきづくり支援事業」を実施した。今後も課題を整理し、「(仮称)地域住民協働実行委員会」を立ち上げる等して、市民との協働の公民館づくりの推進に努めていく。

# 点検評価シート

|         |                       |       |             |
|---------|-----------------------|-------|-------------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |             |
| 施 策     | 生涯学習・生涯スポーツの充実（204）   |       |             |
| 基 本 事 業 | 多様な学習機会の提供（2041）      |       |             |
| 事 業 名   | 講座開催事業                |       | 公民館         |
| 予 算 額   | 1,234,000 円           | 決 算 額 | 1,102,828 円 |

## 1. 事業概要

市民の多様な学習ニーズを捉えて公民館講座を開催した。

## 2. 事業実績

公民館運営審議会の意見や講座参加者からのアンケート調査等をもとにして、4 公民館では主催事業として37事業、延べ2,267人の参加者による講座を実施した。

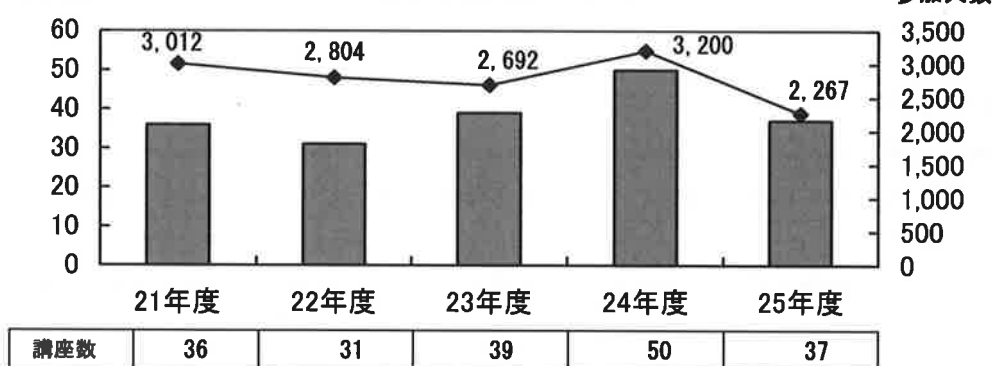
〔平成25年度の各公民館における講座の実施状況〕

| 公民館    | 講座実施状況                  | 参加者数   |
|--------|-------------------------|--------|
| 桶川公民館  | 桶川宿探訪講座 他6事業            | 159人   |
| 桶川東公民館 | 親子でクリスマスケーキ作り 他8事業      | 466人   |
| 加納公民館  | アロマセラピー講座 他10事業         | 383人   |
| 川田谷公民館 | 切り絵教室 他6事業              | 116人   |
| 全公民館共通 | 幼児・家庭教育セミナー、ふれあい学級 他1事業 | 1,143人 |

講座数

〔講座実施状況の推移〕

参加人数



## 3. 上記2に対する評価

時代に即したテーマを取り入れながら、多様な学習の機会を提供する講座を実施した結果、自主的サークルが発足する等して、公民館活動の充実が図られた。

### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

（1） 市民ニーズを的確に捉え、時代に即したテーマを取り入れた魅力ある講座を企画すること。

＜評価＞

- ・参加者の意見を重視し、全体の講座数の中で「体験的講座・少人数型体験講座」の比率を多く実施した。

- (2) ボランティア養成講座を通して市民と協働の公民館づくりのため、協働事業を実施すること。

＜評価＞

- ・市民との協働事業として、「いきがいきづくり支援事業」を実施して、ボランティアへの考えや余暇の活用につながった。

#### 4. 26年度以降の取組み

(1) 講座の実施

- ①市民ニーズを的確に捉え、引き続き時代に即したテーマを取り入れた魅力ある講座を企画していく。また、参加しやすい日時を設定する等、現役世代の参加を促す工夫を検討する。
- ②体験的講座を引き続き実施するとともに、全体での講座数を8講座増やして実施する。

(2) 協働事業の実施

ボランティア団体と協力して市民と協働の公民館づくりのため、平成26年度においても協働事業を実施する。今後も課題を整理し、市民との協働の公民館づくりの推進に努めていく。

点検評価シート

|         |                       |       |              |
|---------|-----------------------|-------|--------------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |              |
| 施 策     | 生涯学習・生涯スポーツの充実（204）   |       |              |
| 基 本 事 業 | 多様な学習機会の提供（2041）      |       |              |
| 事 業 名   | 管理運営事業                |       | 図書館          |
| 予 算 額   | 76,120,000 円          | 決 算 額 | 75,930,170 円 |

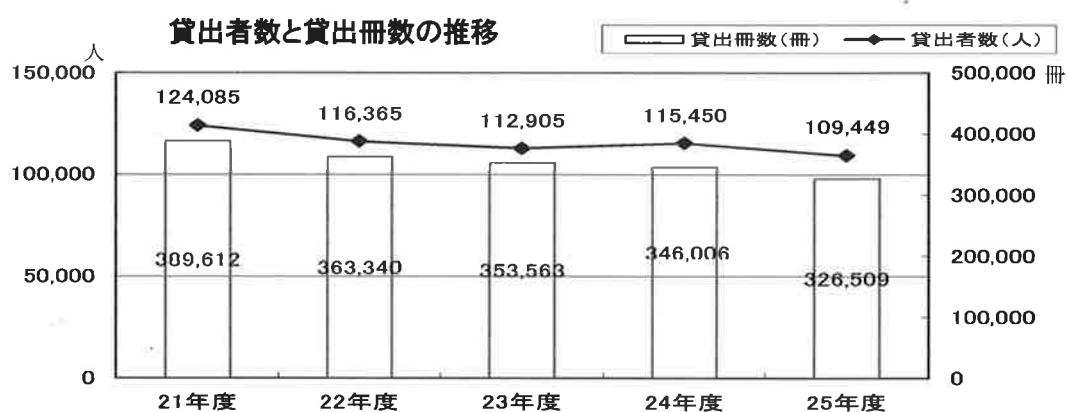
1. 事業概要

図書館サービスの充実を図るため、図書館の維持管理業務を行った。

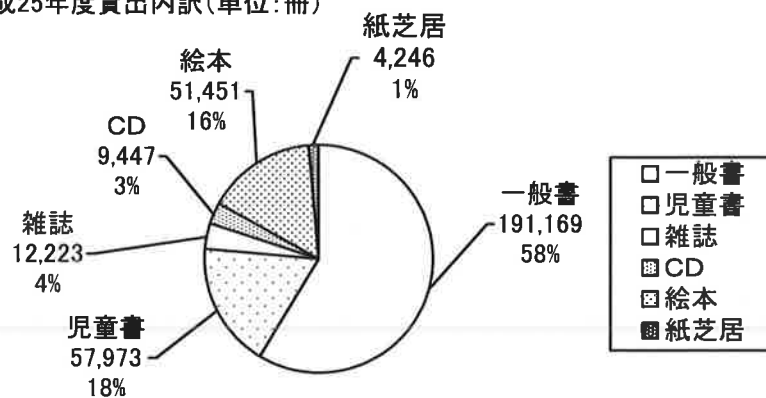
2. 事業実績

(1) 窓口業務の実績

① 貸出者数と貸出冊数の推移



平成25年度貸出内訳(単位:冊)



② 参考調査への支援件数

平成25年度実績 : 12,799 件 (平成24年度実績より 減 741 件)



### 3. 上記2に対する評価

#### (1) 貸出者数及び貸出冊数の減少

- ①インターネット等の普及により、来館しなくても、図書館資料について自宅からの検索・予約が定着したことも一因と考えられる。
- ②今まで図書館でしか得ることの出来なかった情報が、インターネットを介して容易に24時間検索できるようになったことも図書館利用の減少につながっているものと思われる。
- ③広域相互利用が進み、年々市民の上尾市等隣接自治体での図書館利用が増加していることも要因の一つである。

#### (2) 参考調査への支援件数の減少

インターネットによる検索が普及したため、図書館におけるこのようなサービスへのニーズが減少傾向になるのは、時代の流れではないかと考えられる。しかし、図書館としては、ネット上で得た情報の信頼性・質に問題のある可能性を考え、図書館は、印刷媒体の蔵書資料を収集・整理・保存し、その資料を利用するために提供できる唯一の機関であることを周知していきたい。

### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

- ① 図書館利用者の増加を図るため、学校、保育所等と連携し、児童の利用増を進める。

〈評価〉

- ・小学校図書館への学習資料の提供、生活科学習の図書館見学等への協力を行った。
- ・中学生の職場体験を受入れた。
- ・保育所、放課後児童クラブ等に、リサイクル本を提供する等の連携を図った。

- ② 高齢者や視覚に障害のある方にも通常の図書館利用と同様に利用できるよう、録音図書などの資料を円滑に提供できるマニュアルを作成する。

〈評価〉

- ・「録音・点字図書取り扱い要領」を作成した。
- ・ボランティアの協力により、「録音・点字図書取り扱い要領」を録音し、デージー図書（録音図書）を作成し、利用対象者へ配布することができた。

- ③ 図書館サービス基本構想の策定

〈評価〉

- ・今後の図書館の方向性を示した構想を策定し、ホームページで公表した。

### 4. 26年度以降の取組み

- (1) 広報やホームページ及び学校等と連携し、図書館利用のPRを強化して登録者数の拡大を図る。
- (2) 市立図書館の老朽化対策として、大規模改修工事を行うため、施設の改修設計を行い、改修を進める。
- (3) 中央図書館構想を、「桶川市公共施設配置・維持保全基本計画等策定検討委員会」に沿って検討していく。

点検評価シート

|         |                       |       |              |
|---------|-----------------------|-------|--------------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |              |
| 施 策     | 生涯学習・生涯スポーツの充実（204）   |       |              |
| 基 本 事 業 | 多様な学習機会の提供（2041）      |       |              |
| 事 業 名   | 図書館業務推進事業             | 図書館   |              |
| 予 算 額   | 28,423,000 円          | 決 算 額 | 28,259,075 円 |

1. 事業概要

多様な学習機会の提供として図書資料を購入し、幅広い年齢層を対象に事業を実施した。

2. 事業実績

(1) 図書資料の購入

| 摘 要  | 購入冊数    | (前年比較)    | 購入金額         | (前年比較)        |
|------|---------|-----------|--------------|---------------|
| 図書資料 | 7,088 冊 | 増 2,046 冊 | 11,223,158 円 | 増 1,566,178 円 |

その他資料（地図・法令集・官報等）購入金額 374,005 円

(2) 図書館情報システムの活用

サービス内容

蔵書検索 リクエスト 貸出状況確認（館内利用者端末・インターネット・携帯電話）  
ホームページサービス（新着等書誌情報提供・催事情報等）

リクエスト受付実績

| 窓口受付   | 館内端末  | インターネット<br>(携帯電話) | 合 計    | 前年度    | 増 減   |
|--------|-------|-------------------|--------|--------|-------|
| 10,847 | 6,203 | 23,389            | 40,439 | 34,587 | 5,852 |

館内端末 6,203 件・インターネット(携帯電話)23,389 件

合計 29,592 件（リクエスト受付総数の 73.2 %）

(3) 児童対象事業

| 事業名         | 実施日                        | 実施の場所   | 参加者                     |
|-------------|----------------------------|---------|-------------------------|
| 子ども読書の日記念事業 | 4 月 27 日                   | 桶川市民ホール | 59 人                    |
| 夏の特別おはなし会   | 7 月 23 日                   | 桶川公民館   | 42 人                    |
| 冬のおはなし会     | 12 月 20 日                  | 桶川公民館   | 5 人                     |
| おはなし会       | 毎週土曜日 134 回<br>(前年度 128 回) | 各図書館    | 延べ 947 人<br>(前年度 910 人) |

(4) 成人対象の事業

○図書館講座「埼玉ゆかりの文学者」

埼玉県にゆかりのある文学者についての講座 11月4日 参加者14人

○ボランティア養成講座

初心者向け読み聞かせ講座 2月18日、25日、3月11日 参加者19人

○図書館利用者団体への活動支援

読書会、実作サークル（27団体）に対する活動場所の提供と貸出文庫活動等

(5) ボランティアとの協働実施事業

○「彩の国教育の日記念子ども読み聞かせ教室」

実施日：10月20日、10月27日 桶川公民館

参加者：読み手12人、ボランティア11人、聞き手14人

○高齢者及び障害者サービスの充実

視覚に障害がある方などを対象とした対面朗読の実施 対象者 延べ29人

### 3. 上記2に対する評価

(1) 図書資料の購入

7,088冊の資料を購入し、蔵書を更新した。また、市民1人当たりの図書購入費は、前年と比較すると県下の平均に近づいた。

(2) 図書館情報システムの活用

館内利用者端末及びパソコンや携帯電話から、利用者自らが図書の検索及びリクエストを行うことが普及し、リクエスト受付総数の73%以上がシステム端末の利用によるものとなっており、利用者の利便性が年々向上している。

(3) 児童対象事業

ボランティア団体の協力や支援を得て「おはなし会」を実施した。昨年の実績を上回る参加があった。

(4) 成人対象の事業

読書会、実作サークルについては、活動場所を提供し、その活動を支援することができた。貸出文庫については、他の図書館との相互利用によって希望の冊数を確保し、提供することができた。また、桶川にゆかりのある文学者について理解を深めるため講演会を開催した。

(5) ボランティアとの協働実施事業

ボランティア団体との協働実施事業として、子供への読み聞かせの指導と子供から子供への読み聞かせの実践ができた。また、視覚に障害がある方などを対象に、対面朗読をボランティアの協力を得て実施した。

### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

- ① 図書館で利用できるデータベース等の電子書籍活用への対応を促進するため、図書館利用者に対する研修を行うこと。

＜評価＞

- ・職員が図書館利用者からの質問等に対応できるようにするため、データベースの特徴や活用法について職員研修を行った。

- ② 読書会活動を推進するボランティア育成講座を開催し、ボランティアの育成に努めること。

＜評価＞

- ・「初心者向け読み聞かせ講座」を実施し、図書館事業の参加につながるような、新規ボランティアの育成も視野に入れた講座を実施することができた。

#### 4. 26年度以降の取組み

- (1) 図書館利用者に、図書館で利用できるデータベース等の活用について積極的に周知していく。
- (2) 読書会活動を推進するボランティア育成講座を開催し、新規ボランティアの育成に努める。また、参加者にとって魅力あるテーマ設定、参加しやすい日や時間の設定に取り組み、育成講座の参加者の増加を図る。
- (3) 企画・テーマ展示等がさらなる貸出につながるように、積極的に広報・ホームページ等で周知していく。
- (4) 乳児向けのおはなし会等の実施について、施設面の整備も含め検討していく。

点検評価シート

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                       |       |              |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------|-------|--------------|
| 施策の大綱                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる |       |              |
| 施 策                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 生涯学習・生涯スポーツの充実（204）   |       |              |
| 基 本 事 業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 施設の充実（2045）           |       |              |
| 事 業 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 生涯学習センター管理事業          |       | 歴史民俗資料館      |
| 予 算 額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 24,684,000 円          | 決 算 額 | 24,537,540 円 |
| <b>1. 事業概要</b><br>生涯学習の拠点となる3つの社会教育施設が、それぞれの基本理念を達成できるように適正な施設の維持管理等を行った。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                       |       |              |
| <b>2. 事業実績</b><br>市民に多様な学習機会を提供するべく施設の整備や備品の更新等に努めた。<br>(1) 生涯学習センター<br>○照明器具修繕<br>非常用照明器具の不点灯の指摘を受けた箇所について修繕を行った。 54,450 円<br>○委託業務<br>生涯学習センターの設備管理、清掃、環境衛生等について業務委託を行った。<br>14,332,440 円<br>(2) 生涯学習センターを構成する各室の機能の維持<br>○スポーツホール<br>良好な利用環境を整えるために、以下の修繕を行った。<br>床修繕・空調機冷媒充填 135,850 円<br>○図書館<br>良好なサービスを提供するために、カウンター業務の一部を専門業者に委託した。<br>※図書館予算にて対応<br>○展示室（歴史民俗資料館）<br>特別展示などに用いる展示台を購入した。 208,950 円 |                       |       |              |
| <b>3. 上記2に対する評価</b><br>(1) 施設の共有部分又は各施設修繕をすることができ、利用者への安全性を確保することができた。併せて、図書館における委託業務により、専門的なサービスを提供できた。<br>(2) 生涯学習センターを構成する各室の機能を維持し、利用者の快適性や利便性が向上された。<br>(3) 清掃等の業務の委託については、市内在住又は市内の障がい者施設及び作業所へ通所している者の雇用を図り、生涯学習センター利用者に対し、快適な環境を提供することができた。<br><br><b>点検評価報告「25年度以降の取組み」に対する評価</b><br>①機械設備や備品の改修について、今後は改修計画等を作成し対応すること。<br><評価><br>・具体的な修繕計画策定には至っていない。<br>②川田谷生涯学習センターの大規模なリニューアル改修工事を実施すること。    |                       |       |              |

＜評価＞

- ・次年度に外壁の打診調査を行うことを実施計画等で要求し、平成26年度に予算化することができた。

③隣接地に建設が予定されている「道の駅」との調整や連携を図ること。

＜評価＞

- ・関係部署との会議において、必要な調整を行っている。

#### 4. 26年度以降の取組み

- (1) 川田谷生涯学習センターを構成する各施設の機能を維持し、市民に学習活動の場を提供するよう、設備と備品の整備を進める。
- (2) 川田谷生涯学習センターの外壁打診調査を実施する。
- (3) 「道の駅」の設立計画を想定しながら、生涯学習センターの施設改修の計画を立案する。

点検評価シート

|         |                                           |       |             |
|---------|-------------------------------------------|-------|-------------|
| 施策の大綱   | 2 生きる力を育み次代に繋げる桶川をつくる                     |       |             |
| 施 策     | 文化・芸術の振興・保存・継承 (206) 生涯学習・生涯スポーツの充実 (204) |       |             |
| 基 本 事 業 | 文化財の保存と継承 (2064) 多様な学習機会の提供 (2041)        |       |             |
| 事 業 名   | 歴史民俗資料館の運営事業                              |       | 歴史民俗資料館     |
| 予 算 額   | 3,096,000 円                               | 決 算 額 | 2,877,333 円 |

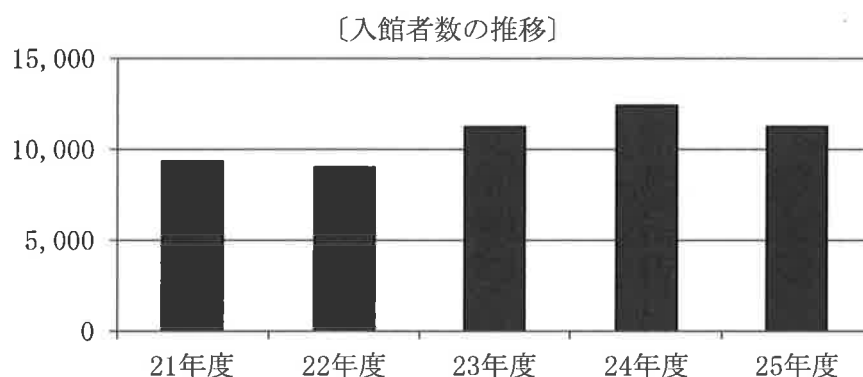
1. 事業概要

地域文化保護活動の拠点である歴史民俗資料館において、講座や展示などの事業を実施した。

2. 事業実績

(1) 歴史民俗資料館の入館者

入館者については、下表のとおり昨年度を下回っている。



|          |       |       |        |        |        |
|----------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 入館者数 (人) | 9,348 | 9,012 | 11,247 | 12,417 | 11,256 |
| 開館日数 (日) | 289   | 287   | 297    | 279    | 287    |

※平成 27 年度目標値 12,000 人

(2) 展 示

「縄文のむら进行掘る-高井遺跡発掘 45 年-」 10 月 26 日～12 月 8 日<新規事業>

「紅花と桶川 2013」 6 月 22 日～7 月 7 日

「むかしの暮らしと道具展 2013」 9 月 6 日～11 月 24 日

(3) 講座活動

○特別文化財講座

テーマ:「縄文時代の漆文化について」<新規事業>

開催日: 11 月 8 日 参加者数: 37 人

○文化財講座

テーマ:「職人の目から獅子頭を読み解く」<新規事業>

開催日: 2 月 22 日 参加者数: 22 人

(4) 紅花関連

「紅花染め体験」

開催日: 6 月 30 日 参加者数: 37 人

(5) 学校との連携 (埼玉大学学生及び桶川市ガイドボランティアの協力)

小学校 3 年生社会科「むかしの暮らしを調べる」見学 対象: 市内 6 校

(6) 夏休み期間中の子ども向け事業

テーマ：「親子で縄文土器を作ろう」

開催日：7月25日と8月24日 参加者：17人

(7) 子供たちによる縄文土器作品の資料館における展示

開催日：10月26日～12月8日

### 3. 上記2に対する評価

上記の(2)及び(3)については、実施回数が昨年よりも少なかったため、参加者数が減少している。このことと併せて、多くの参観者を集める催事である「れきみん郷土芸能公演」が大雪により中止となったため、(1)に示した入館者が25年度実績よりも744人減少した。

(4)は、桶川らしい催事であるべに花祭りへの参加企画であり、歴史民俗資料館ならではの催事として、市内外からの参加者を得ている。

(5)は、学校との連携事業として、開館以来、継続してきた事業であり、大学関係者や地域の人々の参加を得て、児童の学習活動をより豊かなものとすることができた。(6)、(7)の子供向けの企画にも市民団体の参加を実現している。

#### 点検評価報告書の「25年度以降の取組み」

①歴史民俗資料館が蓄積する資料を市民の利用に供するために、調査資料のファイリング等を的確に実施すること。

<評価>

- ・継続的に、古文書等の調査を行い、収蔵資料及び写真・図書等の2次資料の整理を行い、これを市民の利用に供するよう努めた。

②より積極的に保存策を必要とする資料については、そのための良好な保存環境を整備すること。

<評価>

- ・重要文化財となった後谷遺跡の出土品について、生涯学習スポーツ課と連携して、保存環境維持や保存処理事業の対応を進めた。

③資料の公開・普及にあたっては、地域の課題を積極的に取り上げること。

<評価>

- ・後谷遺跡と並んで、豊かな出土品をもつ「高井遺跡」をテーマとする資料展示を行った。
- ・国指定重要文化財となった後谷遺跡を特徴づける縄文時代の漆文化についての講演を専門分野の研究者を招いて実施した。
- ・民俗文化財の伝承活動の支援を続ける中で行った獅子舞用具の修理事業の経験をもとに、修理にあたった職人が見出した獅子頭の特徴について講演を実施した。

④市民サークル団体との連携による事業の展開を図ること。

<評価>

- ・小企画展の展示解説や小学校3年生社会科見学の際の見学対応、また夏休み期間中の子供向けの講座において連携を図り、昨年度に引き続き事業を実施した。

⑤隣接地に建設が予定されている「道の駅」との調整や連携を模索すること。

<評価>

- ・庁内調整会議等での経過を踏まえ、必要な対応を行った。



#### 4. 26年度以降の取組み

地域文化の調査と保存に取り組み、その成果をもとに、市民が地域文化に対する理解を深め、また地域文化の保存伝承に参画できる歴史民俗資料館の運営を目指すとともに、入館者数の増加を図るため以下の事項に努める。

- (1) 地域資料の調査を行い、歴史民俗資料館が蓄積する資料を市民の利用に供するために、調査資料の収蔵と登録を計画的に実施する。
- (2) 地域資料を健全に後世に伝えるために、資料の収蔵環境を整える。さらに資料の性質に応じて、デジタル技術を応用した資料の保存についても積極的に取り組む。
- (3) 資料の公開・普及にあたっては、地域の課題を積極的に取り上げる。
- (4) 市民団体や青少年団体との連携による事業の展開を図る。
- (5) 「道の駅」との調整や連携については、庁内調整会議等を継続して行う。

